



CSR活動報告
〔詳細版〕

2018

編集方針

「CSR活動報告[詳細版]」は、AGCグループの「企業姿勢をはじめ、事業戦略・事業活動などを幅広く紹介する「AGCレポート2018」の非財務(サステナビリティ報告)側面を補足するレポートです。AGCグループが開示する非財務データ、およびCSR活動に係る各種方針、推進体制、ならびに活動目標・実績を報告しています。

本レポートは、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」を軸とした章立てで構成するとともに、「CSRホームページ」で紹介されている関連情報などへもアクセスしやすいよう、編集しました。AGCグループの果たす社会的責任への理解をより深めていただくために、「CSRホームページ」と合わせてご覧ください。

報告対象範囲

● 報告対象期間

2017年度(2017年1月～12月)

一部の情報は2016年度および2018年度の内容を含みます。

● 報告対象組織

AGC旭硝子および連結対象の国内外グループ会社210社

● 文中の主な表記と報告対象

● AGCグループ/当社グループ

上記の「報告対象組織」と同様

● AGCグループ(日本)

AGC旭硝子を含む国内のグループ会社

● AGC旭硝子/当社

AGC旭硝子(単独)

● アジア/アジアグループ会社

AGCグループ(日本)を除くアジアのグループ会社

発行日

2018年6月(前回発行日 2017年7月)

将来に関する予測・予想・計画について

「CSR活動報告[詳細版]」では、編集段階で入手できる最新の情報に基づいて作成していますが、将来予測などの情報については、事業環境の変化などにより、結果や事象が予測とは異なる可能性があります。あらかじめご了承ください。

目次

CSRトップメッセージ	2
AGCの概要	3
AGCグループのCSR	
● CSRの考え方・関連方針	5
● CSR推進体制	7
● ステークホルダー	8
● お客様	10
● 株主・投資家	12
● 従業員	13
● 地域社会・NGO/NPO・行政	13
● 「AGCグループのCSR」に関する主なトピックス	14
組織統治	
● 重要項目に関する2017年の活動成果	16
● コーポレート・ガバナンス	17
● リスクマネジメント	18
● 内部監査	19
● コンプライアンス	21
人権と労働	
● 重要項目に関する2017年の活動成果	24
● 人財マネジメント	25
● 人権の尊重	27
● 「従業員の働きがいと誇り(ES)」の向上	28
● ワークライフバランスの確保	30
● ダイバーシティ(多様性)推進	32
● 従業員教育	34
● 労働安全衛生	37
● 快適な職場づくり	41
● 「人権と労働」に関する主なトピックス	42
社会	
● 重要項目に関する2017年の活動成果	47
● 公正な取引	48
● 知的財産権の尊重	49
● 情報セキュリティの確保	50
● サプライチェーン	51
● 社会貢献活動	53
● 「社会」に関する主なトピックス(社会貢献活動)	54
製品責任	
● 重要項目に関する2017年の活動成果	59
● 品質の確保	60
● 品質安全の取り組み	61
● お客様満足(CS)の追求	63
環境	
● 重要項目に関する2017年の活動成果	65
● 環境マネジメント	66
● 環境負荷	68
● 環境会計	70
● 気候変動への対応	71
● 省エネルギー活動事例	74
● 水資源の有効活用と汚染防止	76
● 化学物質の適正管理	78
● 大気汚染の防止	80
● 土壌・地下水汚染の防止	81
● 持続可能な資源利用	81
● 生物多様性の保全	83
● 環境・保安防災教育	83
● 製品ライフサイクルでの環境負荷削減	84
● 環境配慮設計	85
● 保安防災	86
● 「環境」に関する主なトピックス	87
● 独立した第三者保証報告書	95
GRIガイドライン対照表	96

CSRトップメッセージ

地球社会の未来を見つめ、
その持続的な発展に貢献してまいります。

代表取締役・社長執行役員CEO

島村 琢哉



私たちAGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”において、世界約30カ国・地域のグループメンバー5万名で共有すべき「私たちの使命」として、『“AGC、いつも世界の大事な一部”～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界の人の暮らしを支えます～』を、また、グループメンバーが行動するための基礎である「私たちの価値観」として、「革新と卓越」「多様性」「環境」「誠実」を掲げています。

このCSR活動報告〔詳細版〕では、AGCグループとステークホルダーの皆様との関わり合いや、AGCグループのCSRへの取り組みをご紹介します。

AGCグループは、これまで100年以上にわたって、人々の暮らし、産業の発展を支えてきました。今後も、グループビジョンのもと、社会にとって“無くてはならない存在”として時代の変化に沿った新たな素材・ソリューションを提供し、地球社会の未来を見つめ、その持続的な発展に強い意志をもって取り組んでいく所存です。

ステークホルダーの皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

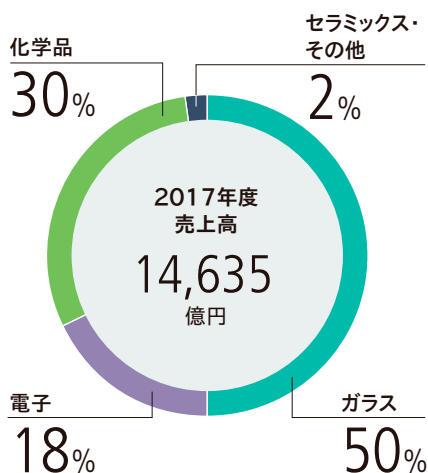
☐ [経営方針AGC plus \(約2分半\) \(動画\)](#)

AGCの概要

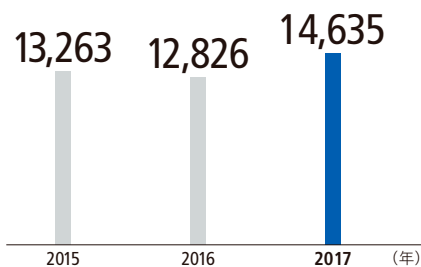
事業概要

AGCグループは、ガラス・電子・化学品・セラミックスの4つの事業領域でグローバルに事業活動を展開しています。110年にわたる技術革新の歴史のなかで培った世界トップレベルの技術とノウハウを強みに、建築用ガラス・自動車用ガラスをはじめ、ディスプレイ用ガラス、電子機器用部材、また化学品やセラミックスといった高機能素材など、多種多様な製品を幅広い産業のお客様に提供するとともに、素材メーカーならではのソリューションを提案。豊かな社会を実現する新たな価値創造に挑み続けています。

●売上高構成比率(注1)



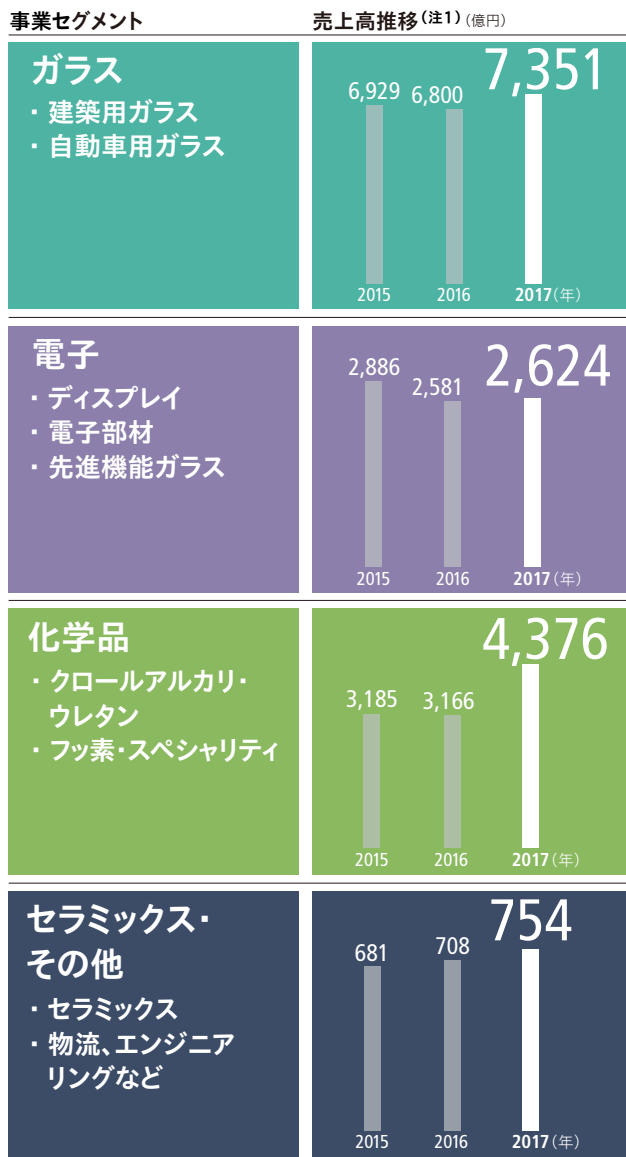
●売上高推移(億円)



(注) 数値データは国際会計基準(IFRS)ベース(対象組織：旭硝子株式会社および連結子会社/対象期間：各12月31日に終了した事業年度)

(注1) 売上高構成比率は外部顧客への売上高にて算出しています。

●事業セグメント



(注1) セグメント別売上高は消去前の数値につき、合計しても全社売上高とは一致しません。

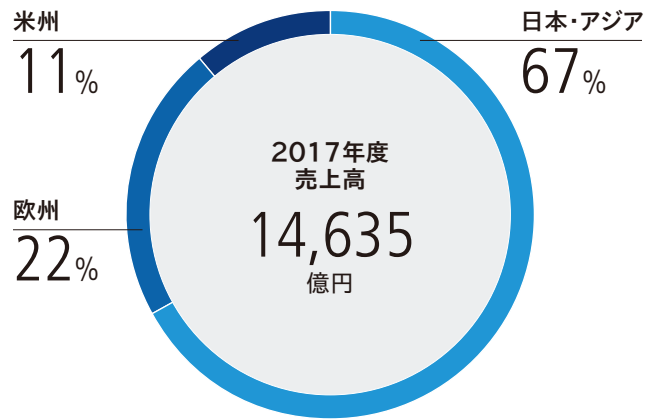
会社概要(2017年12月末現在)

通称社名	AGC旭硝子 AGC ASAHI GLASS	設立	1950(昭和25)年6月1日
登記社名	旭硝子株式会社 ASAHI GLASS CO., LTD.	資本金	90,873百万円
本社所在地	〒100-8405 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	発行済株式総数	235,177,781株
創立	1907(明治40)年9月8日	従業員数	53,224名(連結) 6,401名(単独)
		グループ連結会社数	210社(うち海外172社)

グローバルネットワーク

AGCグループは30を超える国と地域でグローバルに事業を展開しています。世界中に市場が存在するガラス事業では、日本・アジア、欧州、米州のそれぞれに開発・生産拠点を構築し、東アジアに顧客企業が密集する電子事業では日本・アジアを中心に開発・生産拠点を集中。さらに化学品事業では、インフラ整備が進展する東南アジアを中心に生産拠点の拡大を図ってきました。AGCグループでは、これらのネットワークを活かしてより深く地域社会に密着した事業展開を図るとともに、新しい事業展開エリアの可能性を探索しています。

●売上高構成比率^(注1) (2017年12月末現在)

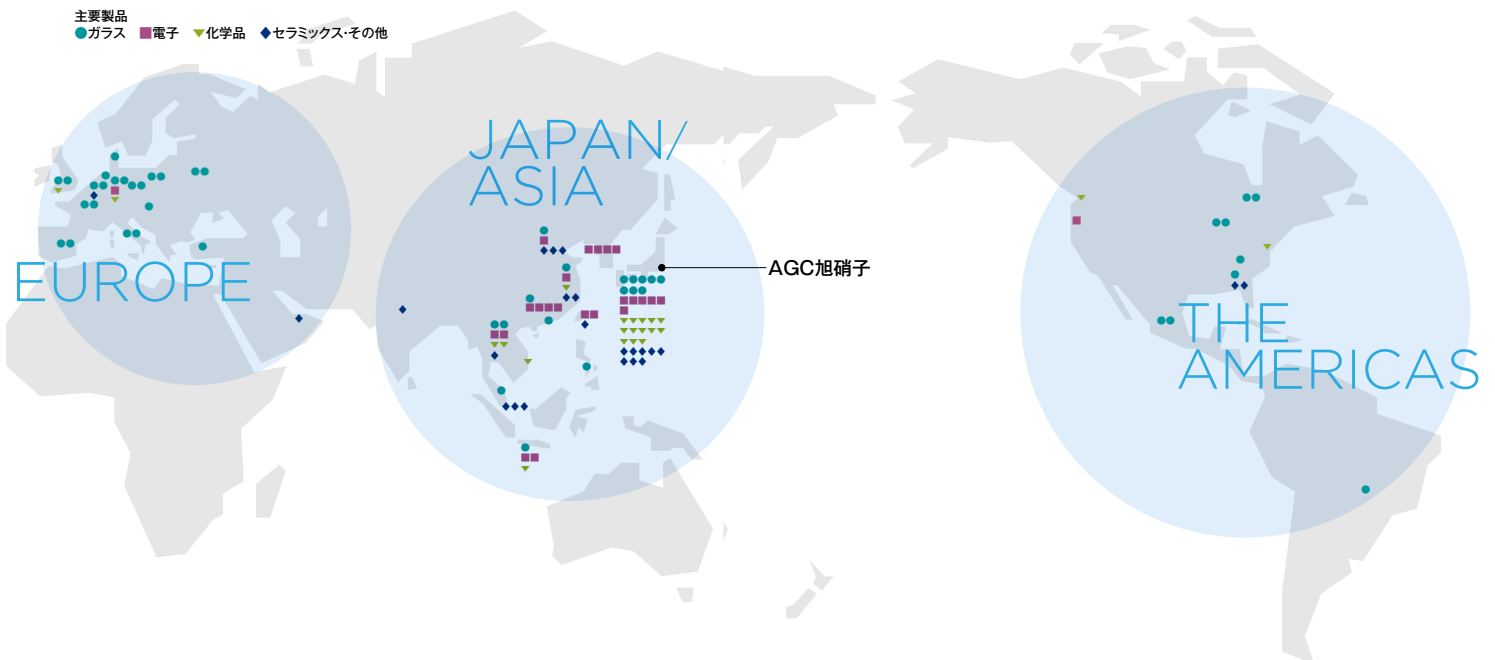


(注1) 売上高構成比率は外部顧客への売上高にて算出しています。

欧州従業員数
約 17,400 名

日本・アジア従業員数
約 31,400 名

米州従業員数
約 4,400 名



CSRの考え方・関連方針

基本的な考え方

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** で掲げる「私たちの使命」、「私たちの価値観」、「私たちのスピリット」のもと、社会からの信頼・期待を獲得し、持続可能な社会づくりに貢献することを目指しています。CSRにおいては、社会的責任に関する国際

ガイドライン「ISO 26000」を活用して、取り組みを進めています。また、「AGCグループ企業行動憲章」(P. 6参照)を定め、自律的に行動することで社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しています。

AGCグループビジョン

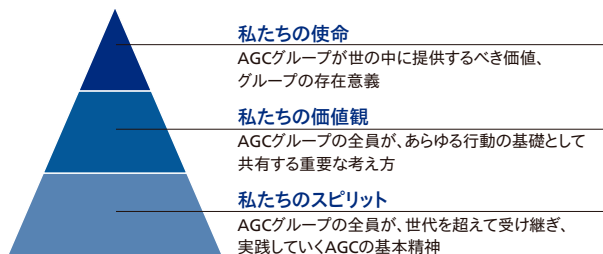
AGCグループビジョン

“Look Beyond”

“Look Beyond”は、AGCグループのすべての事業活動、社会活動を貫く企業理念です。

[AGCグループビジョンの構成]

AGCグループビジョン **“Look Beyond”** は、次の3つの要素で構成されています。



[私たちの使命]

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界中の人々の暮らしを支えます～

- 私たちAGCグループは、幅広い素材・生産技術に基づく独自の素材・ソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築き、お客様から最初に声がかかる存在であり続けます。そして、お客様や社会にとって“無くてはならない製品”を提供し続け、いつもどこかで、世界中の人々の暮らしを支えます。

[私たちの価値観]

革新と卓越 イノベーション & オペレーショナル・エクセレンス

- 既存の概念や枠組みにとらわれない発想で、常に革新的な技術、製品、サービスを追求します。
- 常にお客様の視点に立つとともに、社会や市場の変化を予測し、潜在的・将来的なお客様のニーズに応える、新たな価値を創造し続けます。
- あらゆる活動において最高の効率と品質を目指して不断の改善を行い、常に、実現し得る最高の仕事をします。

多様性 ダイバーシティ

- 多様な能力、個性を持った個人を尊重し、国籍、性別、経歴にこだわらないグローバル経営を展開します。
- 人種、民族、宗教、言語、国籍にこだわらず、多様な文化を尊重します。
- 常に異なった視点・意見を尊重します。

環境 エンバイロメント

- 善き地球市民として、自然との調和を目指し、持続可能な社会づくりに貢献します。
- 安全で健康的な職場環境の向上に努めます。

誠実 インテグリティ

- 高い倫理観に基づき、あらゆる関係者と透明・公正な関係を築きます。
- 法令や規制を厳格に遵守します。
- 提供するあらゆる製品・サービスについて、お客様の満足と信頼を得るための責任を全うします。

[私たちのスピリット]

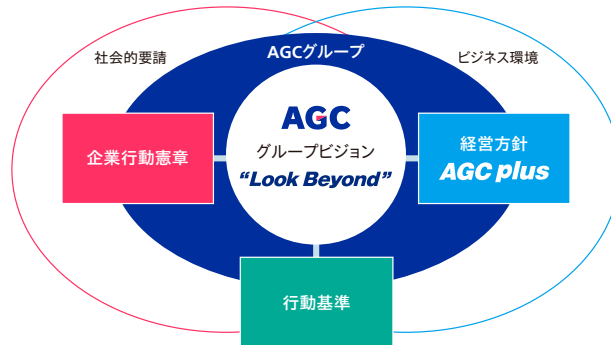
“易きになじまず難きにつく”

- 幾多の困難を乗り越え、旭硝子を創設した岩崎俊彌のバイオニア精神を表す言葉です。

AGCグループビジョン“Look Beyond”

企業行動憲章

AGCグループが善良な企業市民であるために行動の基盤とすべき考え方を定め、社会に対して宣言したものです。



行動基準

グループメンバーが仕事をする上で遵守しなければならない事項をまとめたものです。

経営方針

グループの事業活動の具体的な方針であり、経営環境の変化や自社の状況に応じて、必要であれば見直していくべきものです。

AGCグループ企業行動憲章（2007年6月1日制定、2016年3月9日改定）

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”で掲げる「私たちの使命」の下、「より良い地球・社会の実現」に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指し、ここに憲章を定め自律的に行動します。

[誠実な活動；高いIntegrityをもって]

1. AGCグループは、優れた品質の製品とサービスを、安全性と環境へ適切に配慮しながら開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
2. AGCグループは、各国・地域の法令と規制を理解し遵守するとともに、国際規範を尊重します。
3. AGCグループは、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行います。
4. AGCグループは、政治、行政、その他の組織及び個人と健全な関係を保ちます。反社会的勢力とは断固として対決します。
5. AGCグループは、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の財産権を尊重します。

[環境と安全；Environmentを追求して]

6. AGCグループは、環境保全を地球市民として必須の責務として受け止め、持続可能な社会づくりに貢献すべく、自律的に取り組みます。
7. AGCグループは、環境に配慮した技術革新・新商品開発の推進と、事業活動における環境保全及び保安防災の継続的な推進に取り組みます。
8. AGCグループは、企業活動に関わる人々に、安全で健康的な職場環境を確保します。

[人間尊重；Diversityを共有して]

9. AGCグループは、人権を尊重し、各国・地域の文化や慣習に配慮した経営を行います。
10. AGCグループは、人々の多様性、人格、個性を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、性別、障がい等にこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指します。
11. AGCグループは、強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加担しません。

[社会との調和；Responsibilityを果たし、Reliabilityを得る]

12. AGCグループは、善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たします。
13. AGCグループは、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築きます。そして、お取引先様の方々は、その準拠する行動原則が、AGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、ともに努めます。
14. AGCグループは、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外の様々な方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示します。

AGCグループの経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、AGCグループ内に徹底するとともに、お取引先様に対しても協力を促します。また、本憲章に沿った意思決定及びその実施がなされるよう、実効ある社内体制を整備します。

本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者は自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努め、適切に是正措置と処分を行います。

CSR推進体制

マネジメント体制

AGCグループは、2005年にグループCEOが務めるCSR委員会を設置し、CSRを推進しています。CSR委員会は年4回開催され、事業およびコーポレートの各部門長がグループのCSRに関わる全体方針や課題を審議しています。審議結果は、コンプライアンス、EHSQ^(注1)マネジメントをはじめとする各専門部会を通じてグループ全体で共有され、カンパニーやSBU^(注2)の各施策に反映されています。

(注1) Environment(環境), occupational Health & Safety(労働安全衛生)and Quality(品質)の略

(注2) SBU : Strategic Business Unitの略。戦略事業単位

グループビジョンの啓発活動

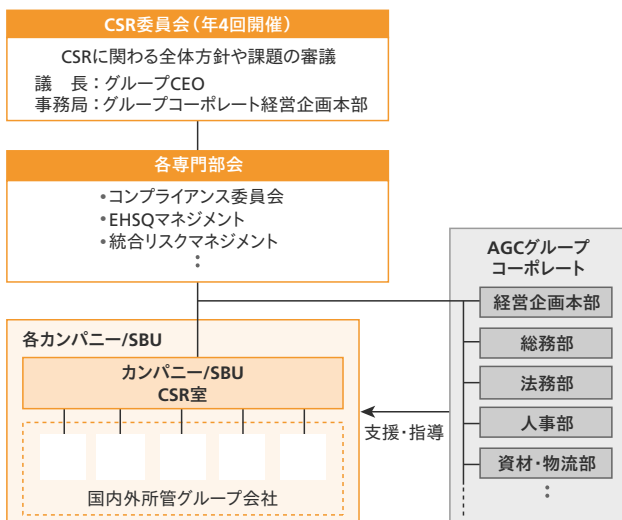
AGCグループでは、グループビジョン“*Look Beyond*”の浸透を図っています。各種社内教育や場内ポスター、ビジョンブック、グループ報「We are AGC!」(P.13参照)などを通じて、グループビジョンを国内外のグループメンバーと共有することはもちろん、新たにAGCグループに加わった会社においても、浸透活動を実施しています。

また、定期的に行っている従業員満足度(ES)調査(P.28参照)の中でも、グループビジョンの浸透・理解度合いを確認しています。

CSR重要項目の特定とPDCAサイクル

AGCグループは、2011年にISO26000に沿ったCSR重要項目を設定し、社会から必要とされるCSR施策の強化に取り組むとともに、目標と実績を定めてPDCAサイクルを回しています。取り組み内容は、CSRホームページなどに掲載し、ステークホルダーの皆さまに公開しています。

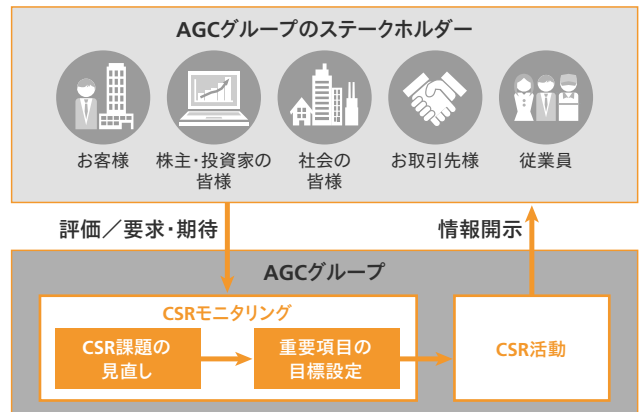
● CSR推進体制



● ISO26000とAGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
	職場における人材育成及び訓練	人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の遵守
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

● CSRのPDCAサイクル



グループ全体の取り組み

EHSQマネジメントシステムの運用

EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)に関する管理は、事業と一体で進めていく必要があります。そこでAGCグループでは、事業部門ごとに事業形態やお客様の要望に合わせる形でそれぞれのマネジメントを実施しています。

一方で、グループ全体を俯瞰してEHSQ活動を統合的に管理するために、マネジメントの基本部分が共通する活動について「EHSQマネジメントシステム」を構築し、2013年から運用を開始しています。

EHSQマネジメントシステムでは「AGCグループEHSQマネジメント規程」にグループCEOやEHSQ管理責任者、各部門長の役割を明確化しています。また、EHSQに関するグループ課題を設定し、CEOが達成状況や活動を定期的にレビューし、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回しています。

ステークホルダー

基本的な考え方

AGCグループの企業活動は、お客様はもちろん、株主・投資家の皆様、お取引先様、行政、NPO・NGO、地域社会、そして従業員やその家族など、ステークホルダーの皆様との関わりの中で成り立っています。そこでAGCグループでは「企業行動憲章」において、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外のさまざまな方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示することを掲げています。

●AGCグループにおけるステークホルダーとのコミュニケーション

お客様

- プレスリリースによる情報発信
- 展示会への出展
- ショールーム「AGC studio」の運営
- 「カスタマーセンター」の運営 など



ミラノデザインウィーク(イタリア)

株主・投資家の皆様

- 「定時株主総会」の開催
- 「決算説明会」の開催
- 「投資家向け説明会」の開催
- 「施設見学会」の実施
- 「AGC Review(株主通信)」の発行 など



決算説明会(日本)

従業員とその家族

- グループ報「We are AGC!」の発行
- 「イントラネット」を通じた情報発信
- CEOと直接意見交換する各種機会
- 「従業員満足度調査」の実施
- 「ヘルプライン」の運営
- 労使協議 など



グループ報「We are AGC!」



お取引先様

- 「満足度調査」の実施
- 「お取引先様懇談会」の開催
- ビジネスパートナー会を通じた対話 など



お取引先様との懇談会(日本)

マネジメント体制

AGCグループは、ステークホルダーごとに対応部署を定め、関係部署と連携し、会社情報を積極的かつ適時・適切に開示しています。ステークホルダーの皆様をを経営に活かすさまざまな機会も設定しており、ステークホルダーの皆様とAGCグループの双方向からのコミュニケーションを促進しています。

地域社会

- 工場見学、職業訓練
- 従業員の地域活動への参加
- 各種社会貢献活動 など



社会福祉活動(ブラジル)

NPO・NGO

- 定期的な意見交換
- プロジェクトごとの協働 など



ファクトリーダイアログ(タイ)

行政

- 経済団体、業界団体を通じての対話
- 地域行政との対話・連携
- 各種社会貢献活動 など



CSR-DIW貢献賞を受賞(タイ)

グループ全体の取り組み

「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」の制定

AGCグループの各種情報を正しく社外に発信するため、AGCグループでは、「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」を制定しています。ガイドラインに則り、日本・アジア、欧州、北米のグループ会社の広報部門を連携させ、グループ内外への情報受発信ルールを確立しています。

会社情報の適時開示については、広報・IR部が事業部門および主要グループ会社で選任している担当者を通じて情報を入手・開示する体制を整えています。また、不祥事などのネガティブな情報についても、Webサイトやマスコミ発表を通じて適切に開示しています。

ステークホルダーのニーズに応じたコミュニケーションツール

AGCグループでは、ステークホルダーの皆様のご要望に応じる形で、さまざまなコミュニケーションツールをご用意しています。グループの経営情報や各種取り組みを紹介する冊子（「AGCレポート」）や株主投資家通信、公式ホームページ、また、2013年からは「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用したAGC旭硝子の公式Facebookページ」を、日本語、英語で提供しています。

ホームページを通じたステークホルダーの皆様からのご意見

AGCグループでは、AGCレポートやCSRホームページに対する皆様からのご意見やご感想を定期的にお寄せいただいています。

皆様のご意見は、CSR活動の改善をはじめAGCレポートやホームページの制作などに役立てています。

● 各ステークホルダーを対象とした主なコミュニケーションツール

お客様（一般消費者を含む）

AGCレポート2018



企業姿勢をはじめ事業戦略・事業活動などを幅広く紹介

すべてのステークホルダーの皆様



AGC旭硝子 ホームページ www.agc.com

AGCグループに関する情報を幅広く、詳しく、タイムリーに発信

株主・投資家の皆様



フィナンシャル・レビュー

AGCグループに関する情報を幅広く、詳しく、タイムリーに発信

CSR 関連専門家^(注1)、CSR に関心があるステークホルダーの皆様



CSR ホームページ www.agc.com/csr/

AGCグループが果たす社会的責任を網羅的に報告



CSR 活動報告〔詳細版〕 2018（本レポート）

非財務データおよびCSR活動に係る各種方針、推進体制、ならびに活動目標・実績を報告（PDF版のみ）

(注1) ESG 調査会社など

お客様

グループ全体の取り組み

「グローバル テクノロジー ネットワーキング」活動を推進

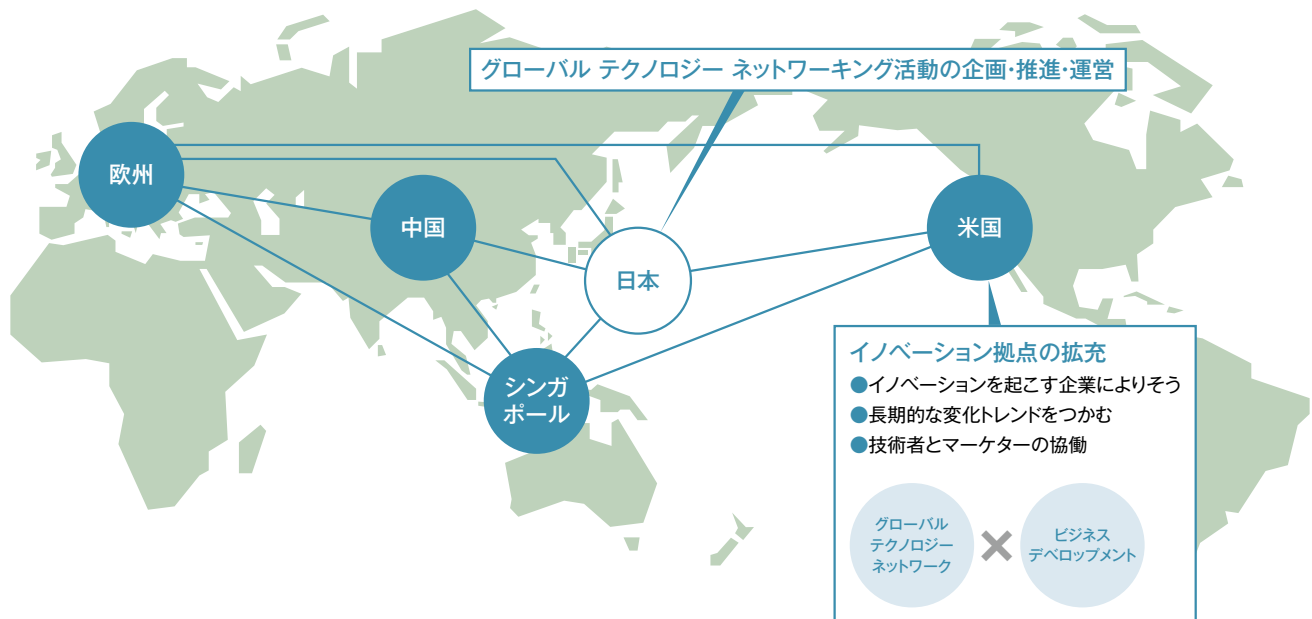
AGCグループは、素材メーカーとして、国・地域ごとに多くのお客様とお取引引きしています。お客様に直接ご意見いただけるよう、事業部ごとにカスタマーセンターを設置し、製品開発・改善やCS(お客様満足)向上に努めています。

また、社会課題や先端市場の動向、最新技術情報などをタイムリーに把握し、ビジネスにつなげられるようにAGCグループ独自の活動である「グローバル テクノロジー ネットワーキング(Global Technology Networking: GTNET)」を開始。エレクトロニクスやIT関連の先端企業、自動車メーカーの研究所などが集まる北米(シリコンバレー)をはじめ、欧州(ベルギー)、東南アジア(シンガポール)、中国に事務所を開設し、技術動向に関する調査を通して、新たな技術提案に取り組んでいます。

事業・製品・サービスに関する情報の発信

AGCグループでは、プレスリリースによる情報発信のほか、ショールームの運営などを通じて、お客様に事業や製品・サービスを知っていただくためのさまざまな活動に取り組んでいます。

● 研究開発力を高めるグローバル テクノロジー ネットワーキング



展示会の開催

AGCグループは、個別のお客様に向けたプライベート展示会を定期的に開催しています。製品・技術のデモンストレーションを通してビジネス拡大につなげています。また、国内外の展示会へも積極的に出展しており、2017年は、日本(東京モーターショー)、イタリア(ミラノ・デザインウィーク)、米国(SID)などに出展し、AGCグループの取り組みを訴求しました。

●2017年の海外展示会への出展

ミラノ・デザインウィーク	
会期	2017年4月3日～9日
会場	ミラノ(イタリア)
内容	「Touch」をテーマに、ガラスの触感を変える技術を使用したインスタレーションを展開し、機能だけではないガラスの進化をアピール
主な来場者	建築やデザイン業界の方々



ショールームAGC Studio

2017年、「来るたびに新しい発見がある」をテーマにリニューアル。AGCのさまざまな製品を実際に使用する形で“ソリューション”を提案するほか、デザイナーの方とコラボレーションしたさまざまな企画展を定期的に開催しています。

会場 東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館1・2階

SID 2017	
会期	2017年5月21日～26日
会場	ロサンゼルス(米国)
内容	車のモックCarを制作し、「車内の全てのガラスがディスプレイ」をテーマに、AGCの最新技術をアピール
主な来場者	電機・IT業界の方々



東京モーターショー	
会期	2017年10月27日～11月5日
会場	東京(日本)
内容	車のモックCarを制作し、「車内の全てのガラスがディスプレイ」をテーマに、AGCの最新技術をアピール



株主・投資家

グループ全体の取り組み

株主総会

AGC旭硝子では、株主総会を株主の皆様との対話の機会と位置付け、株主の皆様の利便性の向上、決議内容などの適切な開示を図っています。現在は、招集通知を早期に発送しているほか、ホームページにも日本語・英語版双方を掲載しています。また、インターネットによる議決権行使、決議通知や議決権行使結果の日本語・英語版双方のホームページ掲載にも取り組んでいます。



株主・投資家の皆様との対話

アナリスト・機関投資家の皆様と

AGCグループでは、中期経営計画や決算の説明会を通じて、アナリスト・機関投資家の皆様と経営層が直接対話ができる場を提供しています。

また、説明会の内容は、日本語、英語の両言語で音声配信しています。

さらに、グループCEOやCFOなどの経営層が定期的に機関投資家を訪問し、積極的な対話を実施しています。



説明会の様子

個人投資家・株主の皆様と

個人投資家の方々にAGCグループをご理解いただくため、ホームページで会社紹介「初めてでもよくわかるAGC旭硝子」などの資料を掲載しています。

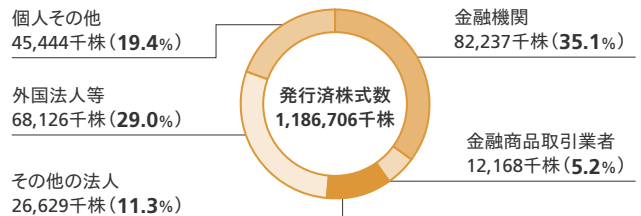
また、個人投資家向けIRセミナーに参加しているほか、個人株主の皆様を対象に工場見学会等を開催しております。

さらに、年に2回発行する個人株主向け小冊子、株主通信「AGC Review」では、AGCグループの経営戦略や業績報告に加え、グローバルな事業活動や製品をわかりやすく紹介しています。

株主還元について

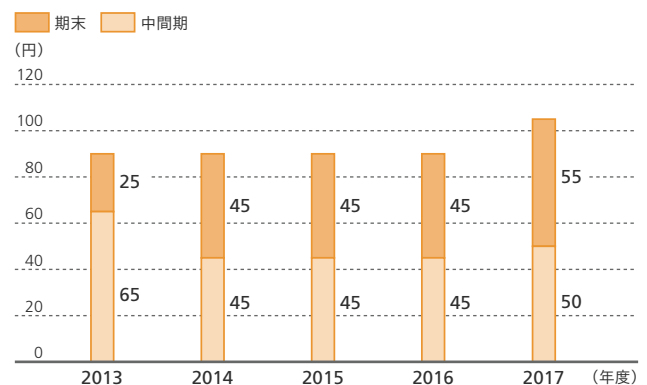
AGCグループでは、現在の1株あたり年間配当額以上の継続を基本に、自己株取得を含めた連結総還元性向50%以上を目標としています。連結業績や将来の投資計画なども総合的に勘案しながら、積極的に株主の皆様への還元に努めていきたいと考えています。内部留保については、基本方針として、財務体質の強化を図りながら企業価値の継続的な向上のための研究開発や設備投資・投融資、M&Aなどに活用することとしています。

●所有者別株式数（2017年12月末現在）



(注) 上記グラフには自己株式は含めず、また、単元株所有者ベースで集計しているため、各構成の株式数の合計は発行済株式数と一致しません

●1株当たり配当金額



(注) 当社は、2017年7月1日をもって普通株式5株を1株に併合しています。一株当たり配当金額は株式併合の影響を踏まえて換算しています

[参照ホームページ：株主・投資家情報](#)

[参照ホームページ：社外からの評価](#)

従業員

グループ全体の取り組み

グループ報「We are AGC!」の発行

グループ報「We are AGC!」は、グループの価値観や目指す方向を全員で共有するための冊子です。世界各地のグループ従業員の活躍の様子や、多岐にわたるグループの活動を分かりやすく紹介し、相互理解を深めることに役立っています。冊子は四半期ごとに日本語・英語で発行しています。



グループ報「We are AGC!」

イントラネット・コンテンツ「AGC World」の発信

イントラネットを活用したウェブコンテンツ「AGC World」では、経営トップのメッセージや決算説明会などのイベント情報を動画でタイムリーに紹介しています。コンテンツは、日本語と英語で作成しており、日本以外のグループ会社からも閲覧可能です。また、グループCEOが、社外取締役や従業員、社外の識者などと対談した内容も随時掲載し、AGCグループの将来を考える上での貴重な意見をグループ内で共有しています。

2017年は、グループCEOが国内外の約40拠点を訪問し、約4,000名の従業員と直接対話。CEOからのメッセージばかりでなく、各拠点からの想いを伝える企画提案に基づいた対話など、コミュニケーションを図りました。対話の様子は、社員向けのホームページ「AGC World」にアップロードし、従業員からの生の質問に対するグループCEOの回答を紹介するなど、グループ内で効果的に共有しています。



グループCEOによる従業員との直接対話の様子

地域社会・NGO/NPO・行政

グループ全体の取り組み

社外イニシアティブへの参加

AGCグループでは、国や地域ごとの社外のイニシアティブにも積極的に参加しています。

例えば、AGCフラットガラス・タイランド社はタイ工業省工業局(DIW)が推進するISO26000に準拠したCSR認証規格「CSR-DIW」のイニシアティブに、またAGC旭硝子は企業市民協議会(CBCC)に加盟しています。

環境に関するコンソーシアムへの参加

AGCグループは、シンガポール政府の経済開発庁の要請を受け、「グリーンビルディングコンソーシアム」に参加しています。同コンソーシアムは、シンガポール政府が進める「グリーンビルディング戦略」を加速させるため、世界各国から建設会社や建材メーカーの参加を募って設立されたもので、AGCグループは構想段階から参画しています。

また、東南アジア地域の販売統括会社であるAGCアジアパシフィック社(シンガポール)は、エコガラスの普及促進に取り組んでおり、他企業と協働しながら環境に配慮した革新的なビルディングの開発・推進に取り組んでいます。さらにシンガポールで開催される東南アジア最大級のグリーンビルディングに関する展示会「BEX ASIA」に毎年出展しています。



「BEX ASIA」の様子

地域社会とのコミュニケーション

AGCグループでは、地域社会の皆さまに当グループの事業活動をご理解いただき、地域社会とともに発展することを目指し、拠点周辺の地域社会の皆様とのコミュニケーションを継続的に、また定期的実施しています。また、各地域の状況に応じて、拠点ごとにさまざまな活動を推進しており、定期的な対話会や周辺住民や子どもたちを招いた工場見学などを実施しています。

[☞ 参照ホームページ：AGCのCSR 世の中へ](#)

[☞ 参照ホームページ：サイトレポート](#)

「AGCグループのCSR」に関する主なトピックス

AGCフラットガラス・タイランド社

「CSR活動の模範」としてタイの産業界をリード

AGCフラットガラス・タイランド社(略称AFT社)は、タイ工業省労働局(DIW)が優れたCSR活動を展開している企業に贈る「CSR-DIW継続賞」を、2017年に9年連続で受賞しました。

AFT社は、SET^(※1)プログラムを継続的に実施しています。2009年にはこの取り組みが評価され、DIWからCSR-DIW認証^(※2)を取得しました。また、同局のCSRを推進するCSR-DIWネットワーク委員にも選ばれおり、同委員会(タイ国内425工場が会員)を通じて、タイ国内のCSRの発展にも貢献しています。

(※1) 「S」は「Safe Products through Safe Processes(安全なプロセスを通じた安全な製品)」、「E」は「Environment Preserving Products through Environmental Conservation Processes(環境保全のプロセスを通じた環境に優しい製品)」、「T」は「Transparent Products through Transparent Processes for Good Governance(優れたガバナンスのための透明性の高いプロセスを通じた透明性の高い製品)」の意味

(※2) タイ工業局労働省が、ISO26000に基づいて設定した認証制度



「CSR-DIW継続賞2017」の様子

AGCグループ

AGCアジアパシフィック社が、WGBCアジア太平洋地域ネットワークの設立パートナーに就任

アジア太平洋地域の統括会社であるAGCアジアパシフィック社(略称AAP社)は、世界グリーンビル協会(略称WGBC)のアジア太平洋地域ネットワーク(略称APAN)の設立パートナーに就任しました。

APANは、人口増加や都市化が加速している同地域の環境課題を分析し、解決に向けた技術移転などを促進するWGBCの重要部門です。AAP社が本ネットワークに参加することによって、アジア太平洋地域におけるWGBCのネットワークはさらに強化される見通しです。

環境保護は、社会課題の解決につながり利益にも貢献することからAGCグループにとって不可欠な取り組みでもあります。AAP社は同地域において、生態系への悪影響の緩和や環境保護に向けた取り組みを、今後もグリーンビルへのガラス供給を通じ、率先して実践していきます。

また、AAP社が2017年に環境に優しい建築用ガラスの実用化に成功した功績に対し、シンガポール建築建設局・シンガポールグリーンビル評議会から、グリーンビルディング製品におけるリーダーシップ分野において「サステナビリティ・リーダーシップ賞」を授与されました。そのほかにも、AGCの建築用ガラスがシンガポールのグリーンビル向け製品認定制度(SGBP)で最高評価を獲得し、同国で唯一のSGBP認定製品となりました。



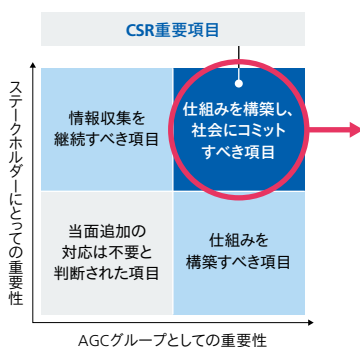
「BEX ASIA」の様子

組織統治

Organizational Governance

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
環境	職場における人材育成及び訓練	人材育成
	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
公正な事業慣行	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
消費者課題	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「組織統治」におけるAGCグループのCSR重要項目

意思決定のプロセス及び構造

(選定理由)

組織統治は、ISO26000における中核主題の基礎となる項目で、社会的責任の推進において必要不可欠な項目です。各国・地域において、非財務情報開示の法制化が進められる中、企業が自律的に倫理的な行動を取り、活動の透明性・説明責任を確保することが強く求められています。AGCグループでは、企業倫理の実践をすべての活動に入れ込むことが事業を存続させるために必須であると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 社会的責任の原則（説明責任）が実践される環境の醸成
- 社会的責任の原則（透明性）が実践される環境の醸成
- 社会的責任の原則（倫理的な行動）が実践される環境の醸成
- 責任の原則（法の支配の尊重）が実践される環境の醸成
- 決定者の権限、責任、能力レベルのバランス
- 統治プロセスの定期的な確認・評価

重要項目に関する2017年の活動成果

P 2017年 目標

社内外とのコミュニケーションの継続

- さまざまなコミュニケーション・ツールを通じて、事業とCSR活動を一体として推進するAGCグループの姿勢・取り組みと、新たに長期グループ戦略「2025年のありたい姿」を織り込んだ経営方針**AGC plus**を、より分かりやすく紹介
- 株主の皆様との対話を充実させるため、投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績状況、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主の皆様との対話により把握した株主の意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- ステークホルダーの皆様との対話を通じて、社会の要請に対して適切に対応・情報開示を進めることで、主要なSRIインデックスに継続選定

コンプライアンス浸透の継続

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の拡大と定期的な実施を継続

有効な業務監査の実施とPDCA促進支援

- 独禁法遵守・機密情報漏洩防止・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通の重点監査項目として監査を実施

D 2017年 活動実績

- ステークホルダーの皆様に対して、「AGCレポート2017」を通じて、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」、経営方針**AGC plus**の特集を含め、グループ横断的な視点で、事業やCSR活動を分かりやすく紹介
- 投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績状況、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主・投資家の皆様との対話を通じて把握した意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- FTSE4 Good Global Indexをはじめ、Ethibel、MSCI、Sustainalyticsなど、主要なSRIインデックスに継続選定

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査を拡大（ベトナム・欧州）実施、ASEANでも実施

- 内部監査59件実施：独禁法遵守・機密情報漏洩防止・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通重点監査項目として監査を実施

C 自己評価

A

A

A

A 2018年 目標

社内外とのコミュニケーションの継続

- さまざまなコミュニケーション・ツールを通じて、事業とCSR活動を一体として推進するAGCグループの姿勢・取り組みと、長期グループ戦略「2025年のありたい姿」を含む経営方針**AGC plus**を、より分かりやすく紹介
- 株主の皆様との対話を充実させるため、投資家説明会や株主総会を通じて、社長執行役員などが経営方針、業績状況、主要課題の取り組み状況を開示・説明
- 株主の皆様との対話により把握した株主の意見を、マネジメントおよび社内関連部署と共有
- ステークホルダーの皆様との対話を通じて、社会の要請に適切に対応し、情報開示を推進

コンプライアンス浸透の継続

- コンプライアンス教育、eラーニングを継続実施
- 誓約書の提出を継続
- 意識調査の定期実施を継続

有効な業務監査の実施とPDCA促進支援

- 51件の通常拠点監査を実施する計画で、引き続き、独禁法遵守・機密情報漏洩防止・贈賄防止・データの信憑性の確保をグローバル共通重点監査項目として監査
- 内部統制の保証に加え、内部統制のレベルアップに向け監査対象拠点に対するベストプラクティスを踏まえたアドバイス・提言にも注力

自己評価の基準 A：当初の計画を達成し、満足できるレベル B：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル C：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

AGC旭硝子は、「AGCグループコーポレートガバナンス基本方針」を制定し、AGCグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンス体制については、基本的な考え方を以下の通り定めています。

コーポレート・ガバナンス体制の基本的な考え方

- 経営監視機能と経営執行機能を明確に分離すること
- 経営執行におけるコーポレート機能と事業執行機能を明確に分離すること

☞ 参照ホームページ：コーポレート・ガバナンス

● 全取締役の取締役会への出席率

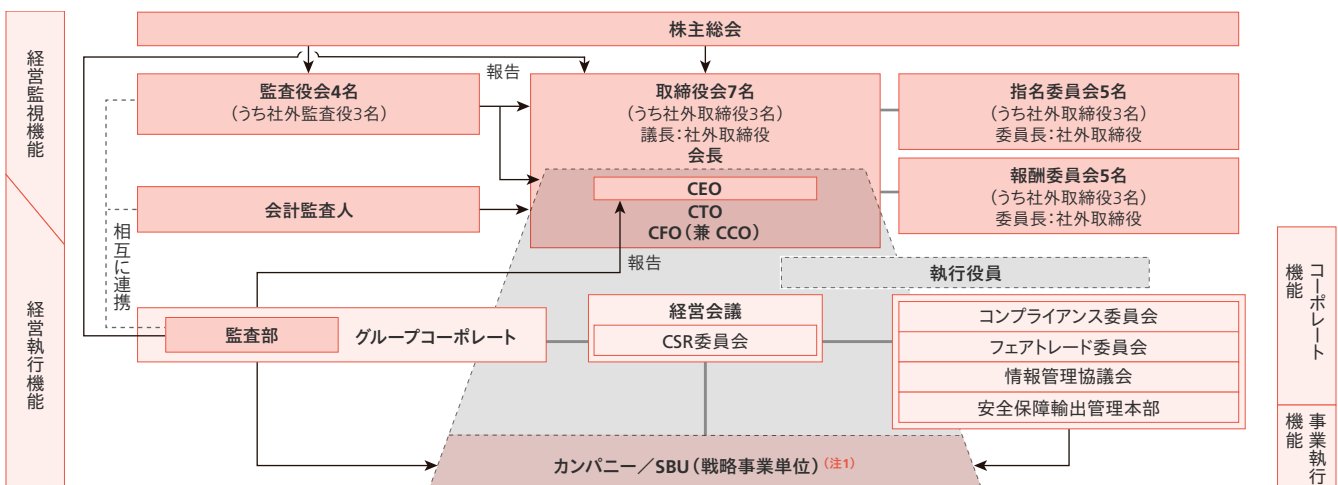
年度	出席率
2015	95%
2016	100%
2017	98%

● 全監査役の監査役会への出席率

年度	出席率
2015	100%
2016	96%
2017	100%

● コーポレート・ガバナンス体制の概要

2018年3月29日現在



(注1) カンパニーは売上高が概ね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置づけられており、現在、「ビルディング・産業ガラス」「オートモーティブ」「電子」「化学品」の4つのカンパニーを設置。それ以下の規模の事業単位はSBU(戦略事業単位:ストラテジックビジネスユニット)として位置づけられています。

マネジメント体制

内部統制

AGC旭硝子は、会社法施行に対応し、コンプライアンス体制を含めた適正な業務遂行の仕組みを改めて確認するため、2006年5月の取締役会において、「内部統制に関する基本方針」を決議しました。

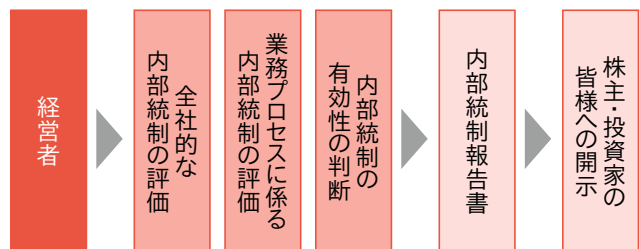
「内部統制に関する基本方針」の項目

1. コンプライアンス体制
2. 情報保存管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行体制
5. 子会社から当社への報告体制
6. 監査役による監査体制

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の導入にとともに、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価を行っています。

2017年の財務報告に係る内部統制は有効であると評価しており、外部監査人からも評価が適正であるとの報告を受けています。

● 「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」に基づくプロセス



リスクマネジメント

マネジメント体制

AGCグループは、リスクマネジメントにグループ一体となって取り組んでいます。取締役会で決議した「内部統制に関する基本方針」に基づき、「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を制定。同方針のもと、グループの経営目標の達成を阻害する要因(リスク)を定め、(1)リスクの発現を抑制するための管理レベルと、(2)リスクが発現した際の対応レベルに分けて管理するリスクマネジメントに取り組んでいます。

発現したリスクへの対応

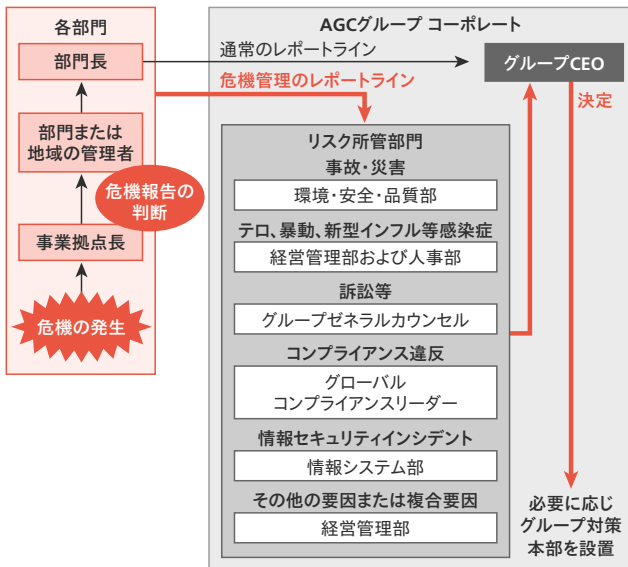
AGCグループでは、事業活動に重大な影響を及ぼす危機が発生した際の報告と対応を「AGCグループ危機管理ガイドライン」に定め、その影響を最小限にとどめるための体制を整備しています。特に事故・災害などが発生した場合の対応は、各拠点における保安防災の取り組みに加え、事業継続の観点から事業継続計画(BCP)を作成し、復旧・復興を迅速に行うための対応レベルの継続的な向上・改善を図っています。

AGCグループ全体で管理・対応しているリスクの例

- 地震等の自然災害
- 海外への事業展開
- 環境規制
- 事故災害
- 資材等の調達
- 重大な法令違反
- 製品需要に関連する市場の経済状況
- 製造物責任

など

●危機発生時のレポートライン



グループ全体の取り組み

事業継続の考え方

AGCグループは、大規模な事故・災害などが発生した場合に備えて、各事業部門や拠点がBCPを策定する際のガイドラインとして「AGCグループBCP策定ガイドライン」を発行し、BCPの継続的な維持・改善を進めています。例えば、新型インフルエンザやエボラ出血熱に代表される感染症の世界的なパンデミックについては、それぞれの感染症の流行状況などに応じた柔軟な対応をグローバルで実践する体制を構築し、カンパニー・拠点ごとに最適な予防対策・拡大防止策を進めています。

「AGCグループ自然災害対策基本方針」に則ったBCPの策定

AGCグループは、大規模な自然災害が発生し、グループの企業活動に重大な影響が生じた場合の対応として、「人命と安全の確保」「2次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」の4つを基本方針に定めています(P.19参照)。

この基本方針に基づき、全世界のグループの主要拠点(約200拠点)を対象として地震・強風・洪水などに関するリスクを評価し、ハザードリスクを色分けしたハザードマップを作成しており、ハザードリスクの高い拠点ではBCPの策定を進めています。

地震については、ハザードリスクの高い日本・アジアの主要拠点でBCP策定を完了しています。また、本社では毎年、グループCEOや各部門長、主要な関係者が参加する机上訓練を実施し、BCPの周知徹底と実効性の向上を図っています。2017年は南海トラフ地震を想定した訓練を実施し、災害が発生した際の初動対応の机上訓練と各部門で想定する被害とその対応、部門間の連携に関してワークショップを開催しました。

また、AGCグループ(日本)では2009年から災害発生時に従業員や家族の安否を確認する安否確認システムを運用しており、毎年2回、全社一斉の通報訓練を実施しているほか、東南アジアの事業拠点でも、自然災害などによる停電時における対応訓練を実施しています。

今後も、これらの訓練を繰り返すことで、策定したBCPが有効に機能するかを検証し、BCPを継続的に改善させます。

Region	Business Unit	Business Area	EARTHQUAKE	WIND	FLOOD	TSUNAMI
2017	2017	2017	Green	Green	Green	Green
2018	2018	2018	Green	Green	Green	Green
2019	2019	2019	Green	Green	Green	Green
2020	2020	2020	Green	Green	Green	Green
2021	2021	2021	Green	Green	Green	Green
2022	2022	2022	Green	Green	Green	Green
2023	2023	2023	Green	Green	Green	Green
2024	2024	2024	Green	Green	Green	Green
2025	2025	2025	Green	Green	Green	Green
2026	2026	2026	Green	Green	Green	Green
2027	2027	2027	Green	Green	Green	Green
2028	2028	2028	Green	Green	Green	Green
2029	2029	2029	Green	Green	Green	Green
2030	2030	2030	Green	Green	Green	Green
2031	2031	2031	Green	Green	Green	Green
2032	2032	2032	Green	Green	Green	Green
2033	2033	2033	Green	Green	Green	Green
2034	2034	2034	Green	Green	Green	Green
2035	2035	2035	Green	Green	Green	Green
2036	2036	2036	Green	Green	Green	Green
2037	2037	2037	Green	Green	Green	Green
2038	2038	2038	Green	Green	Green	Green
2039	2039	2039	Green	Green	Green	Green
2040	2040	2040	Green	Green	Green	Green
2041	2041	2041	Green	Green	Green	Green
2042	2042	2042	Green	Green	Green	Green
2043	2043	2043	Green	Green	Green	Green
2044	2044	2044	Green	Green	Green	Green
2045	2045	2045	Green	Green	Green	Green
2046	2046	2046	Green	Green	Green	Green
2047	2047	2047	Green	Green	Green	Green
2048	2048	2048	Green	Green	Green	Green
2049	2049	2049	Green	Green	Green	Green
2050	2050	2050	Green	Green	Green	Green

ハザードマップ

AGCグループ自然災害対策基本方針

2011年3月1日制定

「人命及び安全の確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」の4つを自然災害が発生したときの基本的な考え方とする。AGCグループは、以下の考え方を基にして、平常時から大規模な自然災害リスクに備えた対策を計画・実施し、災害発生時には人命及び安全の確保を最優先とした上で、被害の拡大防止、地域への貢献、重要な事業の継続を図っていく。

- AGCグループの企業活動に関わるすべての人々(従業員とその家族、お客様、お取引先、そして地域社会の人々)の生命及び安全の確保を最優先とする。
- 自然災害による被害の拡大を防止するとともに、周辺地域の安全確保の観点から二次災害の防止に努める。
- 平常時から地域社会との共生に努め、災害による被害が発生した時には、地域社会との協調を図り貢献活動を行う。
- 重要な事業を継続・早期復旧することによって、社会に対する責任を果たし、企業価値の毀損を最小化する。

内部監査

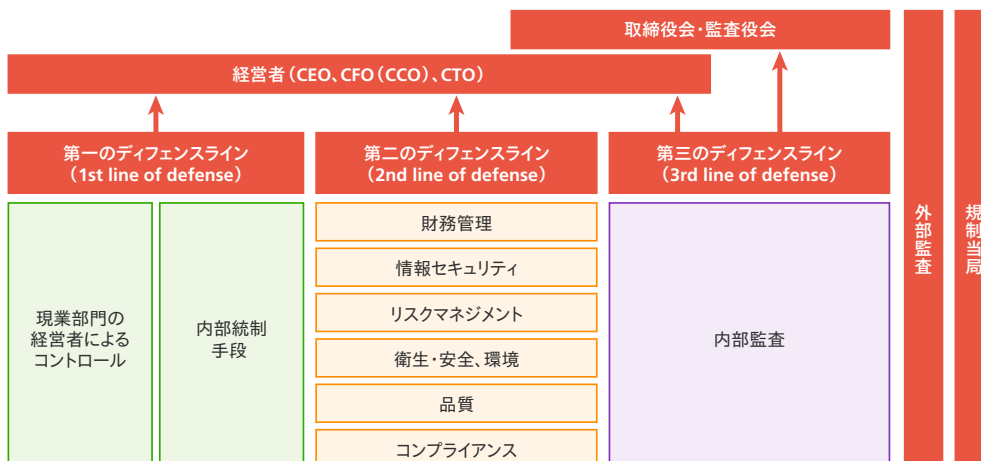
内部統制システムの整備・運用体制

AGCグループは、以下の体制で内部統制の強化を図っています。

- 経営監視機能としての取締役会が、AGCグループの内部統制システムの整備・運用状況を監視する
- 経営執行機能の責任者である社長執行役員CEOが、AGCグループの内部統制システムを整備・運用する
- 監査役が、この内部統制システムを監視、検証する
その上で、経営執行機能については、「3ラインディフェンスモデル」の考え方に則り、

- 第一のディフェンスラインとして、カンパニーをはじめ各部門の責任者が、自部門の内部統制システムを整備し、運用する
- 第二のディフェンスラインとして、コーポレート職能部門が、カンパニーをはじめ各部門の内部統制システムの整備・運用状況を継続的にモニタリングする
- 第三のディフェンスラインとして、内部監査部門が、各部門の内部統制システムの整備・運用状況を独立的に監査することとしています。

●AGCグループにおける「3ラインディフェンスモデル」(参考:内部監査人協会)



内部監査

内部監査部門は、その独立性を確保するため、CEO直属の内部監査グローバルリーダー（AGC旭硝子監査部長）が、日本・アジア、欧州、北米の各地域に設置した監査部門のリーダー（リージョナルリーダー）を統括しています。この体制のもと、各地域の監査部門は有効かつ効率的な監査を通して、グループ会社の適切な内部統制システムの整備・運用と改善を促します。また、監査で検出した重要な事項は内部監査グローバルリーダーが迅速にCEOに報告するとともに、監査役や取締役会にも定期的に報告しています。

なお、監査にあたってはグローバル共通の重点監査項目を設定しています。2017年は、①独禁法遵守、②機密情報漏洩防止、③贈賄防止、④データの信憑性の確保を重点項目として、グローバルで59件の監査先を監査しました。監査先の選定にあたっては、リスクベースでの選定基準を設定しています。

また、新設の会社やM&A企業の内部統制状況を監査する「操業前・買収後監査」も実施しており、2017年は、日本で1件、中国で1件、ドイツで2件、アラブ首長国連邦で1件、それぞれ実施しました。

このほかに、日本・アジア地域と欧州地域では、設定テーマに沿って横断的に監査する「テーマ監査」も実施しています。

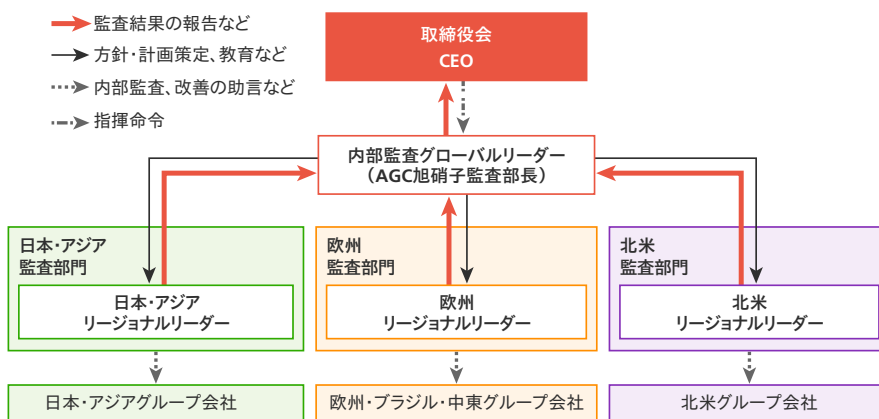
EHSQモニタリング

AGCグループでは、各部門におけるEHSQ（環境・保安防災、労働安全衛生、品質）活動の進捗状況を管理するために、第一のディフェンスラインとしてカンパニーをはじめ各部門が自己点検を実施しています。

また、第二のディフェンスラインとしてコーポレート部門である環境・安全・品質部が、カンパニーをはじめ各部門のPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの徹底を図るとともに、それらの活動や管理水準のばらつきを是正するために継続的にモニタリングを実施し、CEOにその結果を報告しています。

さらに、第三のディフェンスラインである内部監査部門による監査に、環境・安全・品質部の専門家が監査人として参画し、グループ会社の監査を通して検出された重要なリスクについて、CEOに報告しています。

● 内部監査グローバル体制図



コンプライアンス

基本的な考え方

グローバル共通の行動基準を策定

AGCグループは、コンプライアンスを事業活動の前提としており、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」を制定しています。この行動基準は、国・地域に関わらず全従業員が守るべき事項を記載した「グローバル共通基準」と、各国・各地域の法令や商習慣の違いを考慮した解説や、グローバル共通項目の補足などをまとめた「各国・各地域共通基準」から構成されています。2018年6月末現在、13種類・19言語のグ

ループ行動基準を作成しています。

「AGCグループ行動基準」の違反は、AGCグループ各社の就業規則で懲戒理由の一つとしています。また、懲戒の決定にあたり、従業員が自らの行動基準違反について相談・連絡した場合、その情状が考慮されます。

なお、AGCグループにおけるCSR活動の重要項目(ISO 26000を活用した「CSRモニタリング」の仕組みを通じて選定)で掲げた内容と行動基準におけるグローバル共通基準項目との関係性は下表の通りです。

AGCグループ行動基準グローバル共通基準の項目

1. コンプライアンスの基盤
2. 公正な取引と独占禁止法の遵守
3. 労働安全衛生・保安防災
4. 環境
5. 個人の尊重
6. 製品およびサービスの品質と安全性
7. 報告と記録
8. インサイダー取引
9. 会社および他者の資産と機密情報
10. 利益相反
11. 接待・贈答
12. 政治家・公務員等との関係
13. 輸出入管理

● CSR活動の重要項目との関係性

重要項目 (ISO 26000：課題ベース)	該当する行動基準 グローバル共通基準項目
意思決定のプロセス及び構造	1. コンプライアンスの基盤 7. 報告と記録
労働条件及び社会的保護	5. 個人の尊重
労働における安全衛生	3. 労働安全衛生・保安防災
職場における人材育成及び訓練	5. 個人の尊重
汚染の予防	3. 労働安全衛生・保安防災 4. 環境
持続可能な資源の利用	4. 環境
気候変動の緩和及び適応	4. 環境
汚職防止	11. 接待・贈答 12. 政治家・公務員等との関係
公正な競争	2. 公正な取引と独占禁止法の遵守
バリューチェーンにおける社会的責任の推進	4. 環境 5. 個人の尊重 など
消費者の安全衛生の保護	6. 製品およびサービスの品質と安全性

マネジメント体制

グローバルコンプライアンス体制の構築

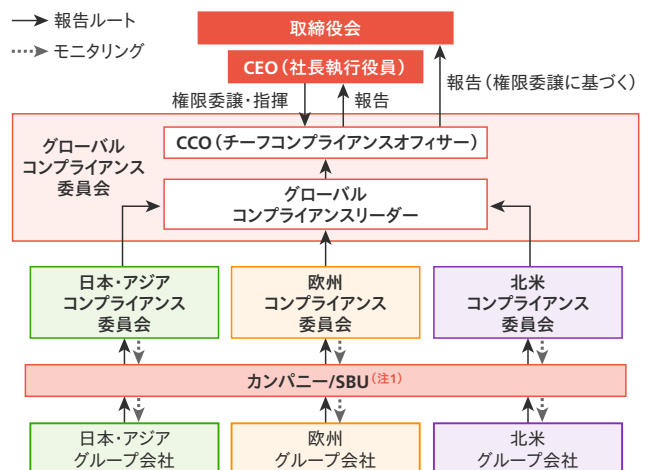
AGCグループは、コンプライアンス体制整備と推進の統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー(CCO)を設置しています。さらにCCOの指揮のもと、グローバルコンプライアンスリーダーとグローバルおよび地域コンプライアンス委員会を置き、コンプライアンスプログラムの企画・立案・実施・モニタリングなどを行っています。グループ全体の方針策定や状況について、定期的に取り締役会へ報告しています。

また、重大なコンプライアンス違反については、コンプライアンス違反情報報告ガイドラインによって速やかに経営トップへ報告する体制を整備しています。

行動基準に関する「誓約書」の提出

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」の遵守に関する誓約書を従業員が定期的に提出する制度を導入しています。この制度は、誓約書の提出を契機に従業員一人ひとりがコンプライアンスについて認識を新たにし、自らの業務や職場を見直すことを目的としています。

● グローバルコンプライアンス体制図



(注1) 戦略事業単位 (ストラテジックビジネスユニット)

グループ全体の取り組み

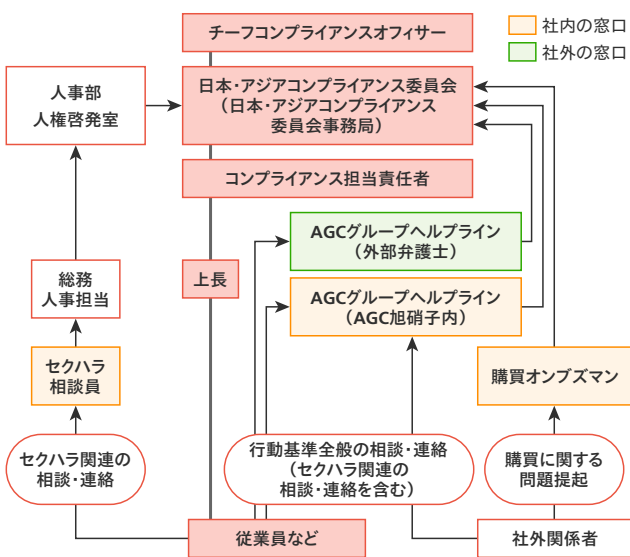
グローバルなヘルプラインを設置

AGCグループは、行動基準に関する相談窓口として、各種のヘルプラインを開設しています。原則として会社ごとにヘルプラインを設けているほか、欧州・北米・アジアの各国・地域内共通ヘルプラインも設置しています。日本においては、第三者である外部弁護士への相談先も設けています。

ヘルプライン運用にあたっては、相談者の匿名性確保に十分配慮するとともに、相談したことに対する報復行為を固く禁止しています。相談者が実名の場合は、対応に際してコミュニケーションを図り、対応状況や結果などをフィードバックしています。

ヘルプラインの連絡先の周知を図るため、全従業員に配付する「AGCグループ行動基準」にその連絡先を記載しているほか、連絡先を記載したポスターを各拠点に掲示するなど、国・地域ごとの周知活動に努めています。

●ヘルプライン連絡ルート（AGC旭硝子）



●ヘルプラインの相談件数（AGCグループ）

年度	件数
2017	約280件

コンプライアンス教育の実施

AGCグループは、行動基準をグローバルに浸透させるため、世界各地のグループ従業員にさまざまな教育の機会を提供し、特にコンプライアンス教育については、グローバルで強化を図っています。

例えば、日本、欧州、北米では、コンプライアンスに関するeラーニングを継続的に実施しています。また、対面教育を行うほか、イラストやクイズを織り込んだ教材、コンプライアンスポケットカード、教育ビデオや啓発ポスターを制作するなど、コンプライアンス強化に向け国・地域ごとに教育活動を進めています。



「コンプライアンス意識調査」の実施

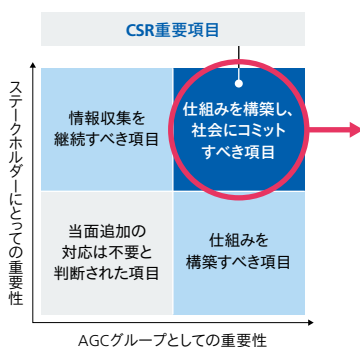
AGCグループでは、コンプライアンス意識の浸透状況やヘルプラインの利用環境などをコンプライアンス意識調査を通じて把握するとともに、必要な施策を実施しています。

人権と労働

Human Rights and Labor

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生	労働安全衛生
	職場における人材育成及び訓練	人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争	独禁法の順守
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「人権と労働慣行」におけるAGCグループのCSR重要項目

労働条件及び社会的保護

(選定理由)

労働者の安全と健康に配慮した労働条件を整備し、労働条件・労働者保護に関する法規制などを遵守することが企業に求められています。AGCグループは、約30の国・地域で操業しており、現地の労働関連法規を遵守し、働きがいと誇りを持てる職場作りを推進することが、事業活動において重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 労働条件と国内法規制・国際労働基準との整合性の確認
- 労働者保護に関する国内規定の遵守
- 法令、労働協約等で設定された労働時間の遵守

労働における安全衛生

(選定理由)

労働者にとって身体的・精神的に安全で健全な環境・条件を整えることが企業に求められています。AGCグループは、労働災害リスクが比較的高い職場を持つことを自覚しており、経営方針**AGC plus**において「安全」を事業活動の前提に据え、従業員にとって安全で健全に働ける職場環境とすることを重要視しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 安全衛生職場環境に関する方針の制定、実施、維持
- 安全衛生管理の原則(除去、置換、技術管理、運営管理、作業手順、保護具等)の理解、適用
- 組織活動に伴う安全衛生リスクの分析・管理

職場における人材育成及び訓練

(選定理由)

労働者が能力・技術を磨くことで成長し、各人が目指す経済的・社会的・文化的生活水準の維持・向上を可能にするための機会を提供することが企業に求められています。AGCグループは、事業成長の原動力は「人財」と考えており、従業員の成長を支援する仕組み作りが重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- あらゆる労働者に対する技能開発、訓練、実習への参加機会の付与
- あらゆる労働者に対するキャリアアップの機会の付与

重要項目に関する2017年の活動成果

P 2017年 目標

働きがいと誇りを持てる職場作りの推進

- 2016年11月に行った5回目のES調査の結果をもとに、各部門・職場で施策を決定・実施
- 「認知と賞賛の風土醸成」「ベストプラクティスの共有」に資する形で表彰制度運営を改善・継続

グローバルな安全管理活動の推進

- 各部門と一体となって、重大事故災害撲滅プロジェクトで決定した施策を一層浸透させ、ルールに基づく運営管理を図る

機械安全の推進、定着

- カンパニー、総務部環安品室、生産技術部が一体で“One Team”となって、機械・設備の構造・設計段階でリスクアセスメント手法によるリスク低減を推進
- モデル設備を決め、徹底的なリスク低減方策を考え、他の設備へ展開
- 工事安全について、工事安全診断を継続し、現地の安全管理能力を向上

従業員教育・研修制度の整備

- 若手、女性、中高年が、生きがいを持って、能力を存分に発揮し、活躍できるよう、人事制度とリンクさせながら、効果的な研修を検討・実施
- 組織改正の成果として、より良い教育体系を創り上げるため、旧各組織の研修体系を整合・統合

D 2017年 活動実績

- 調査結果をもとに、各部門・職場で施策を決定・実施
- 国、地域、組織を越え“One Team”として成果を上げた42案件を表彰

- グループ全体で2件の死亡災害（うち1件は建築工事中にビジネスパートナーが被災）が発生
- フォークリフトへの安全装備追加やロックアウトタグアウト（安全管理を目的とした機械・設備の動力源の遮断・明確化）の段階的な導入は計画通り実施
- 設備の安全化に関して、電子カンパニーとビルディング産業ガラスカンパニーの生産技術部担当チームが中心となりモデルラインを定め、リスクアセスメント手法によるリスク低減方策を策定・展開
- プロジェクト実施リーダーに工事安全管理教育を行い、各プロジェクトへ展開

- 若手、女性、中高年が、生きがいを持って、能力を存分に発揮し、活躍できるよう、人事制度とリンクさせながら、効果的な研修を検討
- 組織改正の成果として、より良い教育体系を創り上げるため、研修体系を整合・統合

C 自己評価

B

C (注1)

B (注2)

B (注3)

A 2018年 目標

働きがいと誇りを持てる職場作りの推進

- 2016年11月のES調査の結果をもとに、各部門・職場で施策を決定・実施
- 「認知と賞賛の風土醸成」「ベストプラクティスの共有」に資する形で表彰制度運営を改善・継続

グローバルな安全管理活動の推進

- 各部門と一体となって、重大事故災害撲滅プロジェクトで決定した施策を一層浸透させ、ルールに基づく運営管理を図る

機械安全の推進、定着

- 設計段階でリスクアセスメント手法によりリスク低減方策を実施し、重篤災害の発生を防止
- プロジェクト担当者による安全管理と、安全・環境チームによるリスク低減方策や管理手法のさらなる浸透で工事安全を推進し、重篤災害の発生を阻止

従業員教育・研修制度の整備

- 若手、女性、中高年を含む従業員が、能力を存分に発揮し、活躍できるよう、人事制度とリンクさせた効果的な研修を実施
- より良い教育体系を創り上げるため、旧各組織の研修体系を継続して整合・統合

自己評価の基準 A：当初の計画を達成し、満足できるレベル B：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル C：当初の計画を達成できず、不満足なレベル

(注1) C評価の理由：グループ全体で2件の死亡災害が発生したため

(注2) B評価の理由：設備使用者の参画が不足しているため

(注3) B評価の理由：研修体系の整合・統廃合が完了していないため

人財マネジメント

基本的な考え方

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定めています。

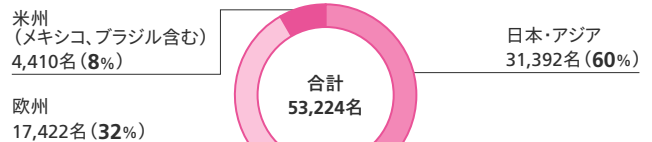
マネジメント体制

AGCグループは、人事部門が主体となり、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”に則った人財マネジメントを進めています。

各地域・国の労働法例・慣行や従業員の意識も踏まえ、各カンパニー、各地域の人事担当者と連携しながら、各種の施策に取り組んでいます。

●地域別従業員数 (AGCグループ)

2017年12月末現在



AGCグループ “7 Key Principles for People”

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために、私たちが目指す人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定め、追求していきます。

“Look Beyond”の実践

AGCグループは、全従業員にAGCグループビジョンである“Look Beyond”の4つの価値観及び行動原則を共有し実践することを求めます。

多様な人財による組織力の強化

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”の主旨に共感し、会社の競争力強化のために必要な能力を持つ多様な人財で、私たちのチームを組織します。

成長機会の提供

AGCグループは、自ら学び、向上しようと努力する従業員を尊重し、成長のための機会を提供します。

従業員の働きがいと誇りの追求

AGCグループは、目標の達成に向けて職務に取り組む従業員が、働きがい・誇りを持って活動できる企業グループを目指します。

安心して働ける職場環境の維持

AGCグループは、従業員が日々安心して生き活きと働ける職場環境を維持します。

自由闊達な組織風土の醸成

AGCグループは、職場での自由闊達なコミュニケーションの機会を大切にし、より良い組織風土づくりに努めます。

貢献に応じた評価と処遇

AGCグループは、従業員の会社への貢献を透明なプロセスで公正に評価し、その貢献に応じた適切な処遇を行います。

グループ全体の取り組み

「グローバルリーダー」の育成

AGCグループでは、将来リーダーとしてグローバルグループを牽引する経営人財を計画的に育成するために、相応しい人財を国籍や性別などに関係なく世界各地から見出し、グローバルレベルおよび各国・地域で、多様なリーダー人財の育成に取り組んでいます。

加えて、各地域の事業運営を現地化していくために、各事業、地域の現状に則して、本国以外の国での勤務やプロジェクトなどへの参画やグループワイドでの実習・研修を開催しています。

2017年も、グローバルレベルおよびすべての国・地域で、将来グループおよび各部門・各社の経営を担う人財を対象としたプログラムを開講しました。

●AGCグループ経営人財育成プログラム体系



AGC旭硝子の取り組み

人事制度の整備

AGC旭硝子では、性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現を目指し、能力・成果を重視した公正な人事処遇制度を運用しています。

また、従業員が性別や年齢・勤続年数などに関係なく活躍できるよう、必要となる役割・機能・責任を明確にし、公正に評価しています。

●社員数 (AGC旭硝子)

2017年12月末現在(ただし出向社員を除く)

区分・コース	男性	女性	合計	女性の比率	
役職者	2,068名	120名	2,188名	5.5%	
一般社員	総合職	636名	141名	777名	18.1%
	技能職	2,846名	83名	2,929名	2.8%
	事務職	17名	486名	503名	96.6%
	小計	3,499名	710名	4,209名	16.9%
合計	5,567名	830名	6,397名	13.0%	

●雇用関連データ (AGC旭硝子)

2017年12月末現在

項目	男性	女性	全体
平均年齢	43歳	42歳	42歳
平均勤続年数	18年	15年	18年
平均時間外労働時間	21.1時間/月(組合員平均)		
有給休暇取得率	93.4%(組合員平均)		

●退職者数 (AGC旭硝子)

対象期間:2017年4月~2018年3月(定年退職者を除く)

	人数
退職者数	94名

●新入社員定着状況 (AGC旭硝子)

入社年度	人数	在籍数 ^(注1)	定職率
2015年	70名	67名	95.7%

(注1) 2018年4月現在

人権の尊重

基本的な考え方

国連人権理事会は、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を発表し、その中で「人権を尊重する企業の責任」を掲げています。AGCグループでも「AGCグループ企業行動憲章」の中で「人間尊重」を定めており、人権を尊重する企業として同原則に取り組んでいます。

なお、労働者の権利である、結社の自由、団体交渉の権利については、各国・地域の法規制を遵守し、関連する国際規範を尊重しています。

マネジメント体制

AGCグループは、関係部門が協力しながら人権に対する取り組みを進めています。グループ内の人権課題に対しては人事部門が、サプライチェーンの人権デューデリジェンスに関してはCSR部門が対応しています。また、コンプライアンス部門が中心となり、人権に関する教育をグループ内で実施しています。

グループ全体の取り組み

人権・労働関係の問題が発生した時の対応

人権や労働関係の問題に対しては、人事部門と該当職場が協力して対応しています。ホームページなどを通じて寄せられた社内外の皆様からの申し立てやご意見に関しても、真摯に対応しています。

人権・労働慣行自主点検の定期的な実施

AGCグループでは、グループ内の人権尊重や労働慣行状況を確認するため、国内・海外のグループ会社を対象に、人権・労働慣行自主点検を3年ごとに実施しています。2016年に計190社を対象として実施し、是正が必要なケースは速やかに対応しています。次回は2019年を予定しており、社会動向などを踏まえチェックリスト内容を更新した上で実施する予定です。

また、お取引先様に対して定期的に行っている「サプライヤーCSR調査」の中で、サプライチェーンにおける人権や労働慣行についての状況や取り組みを把握しています。なお「サプライヤーCSR調査」では、人権や労働慣行のほか、CSRの取り組み全般について調査しています。

英国現代奴隷法への対応

英国で施行された英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)に基づき、AGCグループ英国子会社(AGC Chemicals Europe)が開示したステートメントは以下の通りです。

Annual Statement on Slavery and Human Trafficking
https://www.agcce.com/PDFs/Annual_Statement_on_Slavery_and_Human_Trafficking.pdf

●(参考)化学・建築材料業における重要な人権課題

事業/サプライチェーン	職場における待遇	労働時間 健康および安全 懲戒処分
	差別	従業時 整理解雇、解職
	強制労働	雇用にあたり保証金や文章の提出を求め る搾取 強制的な残業 人身売買
	結社の自由	結社の自由と団体交渉権 国内法で認められていない場合の措置
コミュニティ	資源	天然資源(水や土地等)の利用
社会と政府	政府との関係	賄賂と腐敗 人権に対する認識が低い国との関係
	消費者との関係	健康および安全

AGC旭硝子の取り組み

人権啓発・ハラスメント対策の実施

AGC旭硝子では、人権啓発室と法務部コンプライアンスグループが共同でコンプライアンス教育に取り組み、差別やハラスメントのない健全な職場環境の確保に努めています。また、問題の早期発見のために、社内外の相談ルート(ヘルプラインなど)を相談者に配慮した形で整備しています。万が一問題が発生した場合には、加害者への再教育に加え、職場全体の問題として解決に取り組むよう啓発しています。なお、このヘルプラインは、AGC旭硝子に限らず、グループ全体で利用可能です。

セクハラやパワハラなどの各種ハラスメント問題に対しては、階層別研修、職場対話会などを通じて教育し、予防や防止に取り組んでいます。悩みを抱える従業員が早めに相談することで問題が改善につながることを呼び掛けています。

結社の自由・団体交渉の権利(AGC旭硝子)

AGC旭硝子では、従業員組合として旭硝子労働組合が組織されています。健全な労使関係の維持と関係強化に努めています。労使の交渉では、それぞれの立場と論理性を尊重し、話し合いによる問題解決を図っています。一般社員の労働条件などについては、これまでも交渉を介して決定しています。また、経営トップと組合役員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

●労働組合データ(AGC旭硝子)

年度	労働組合員数(注1)	平均年齢	平均勤続年数
2013年	4,121名	37.8歳	14年8カ月
2014年	3,955名	38.9歳	15年11カ月
2015年	3,815名	39.6歳	16年10カ月
2016年	3,766名	40.3歳	17年4カ月
2017年	3,954名	40.1歳	16年4カ月

(注1) AGC旭硝子では、労働協約においてユニオン・ショップ制をとっています。

「従業員の働きがいと誇り(ES)」の向上

基本的な考え方

AGCグループは「従業員の働きがいと誇りを向上させる活動」に取り組んでいます。

これは「対話(コミュニケーション)」と「従業員の参画」をコンセプトに、従業員とマネジメント、さらにグループトップがさまざまな「対話」を通して、より良い組織風土醸成のための方法をともに考え、実行する活動です。また、成長・活躍の機会拡大や適切な評価・処遇など、ESの考えや活動を日々のマネジメントの中に織り込んでいくための取り組みでもあります。

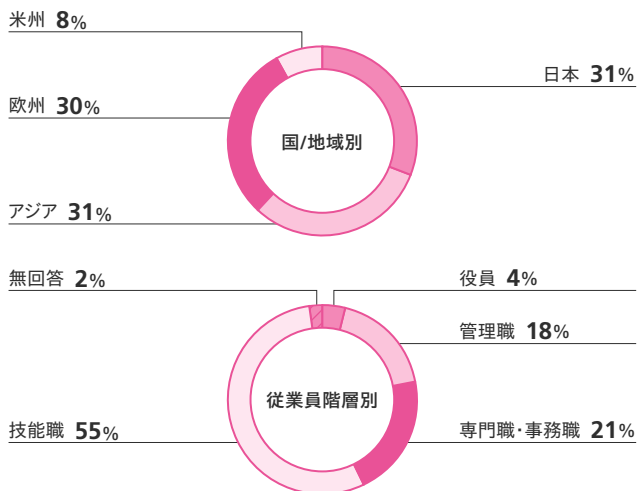
グループ全体の取り組み

ES調査とES向上活動の実施

AGCグループでは、より良い組織風土醸成に向けて、2005年から国内外のグループ会社従業員を対象とした「ES調査」を3年ごとに実施しています。調査結果をもとに各部門・職場で必要な施策を決定・実行しており、施策の効果を次回のES調査で確認しています。

直近では2016年11月に5回目のES調査を実施しました。今回は、約43,500名を対象に21言語で実施し、ES向上に向けて新たなPDCAサイクルのスタートをきりました。

●ES調査における地域別・従業員階層別の回答者内訳（第5回）



●ES調査の回答状況

	調査対象者数	回答者数	回答率
第1回（2005年7月）	9,247名	8,435名	91%
第2回（2007年11月）	40,100名	31,126名	78%
第3回（2010年11月）	39,055名	31,729名	81%
第4回（2013年11月）	40,321名	33,214名	82%
第5回（2016年11月）	43,546名	36,773名	84%

●ES調査における質問項目

社員の取り組み意欲	社員を活かす環境	前回施策の振り返り
1. 戦略・方向性 2. リーダーシップ 3. 品質・顧客志向 4. 個人の尊重 5. 成長の機会 6. 報酬	1. 業績管理 2. 権限・裁量 3. リソース 4. 協力体制 5. 業務効率性	“Look Beyond”

AGCグループCEO表彰制度

AGCグループでは、従業員の成果や努力を認め合う良好な組織風土づくりを目的にグローバルベースで「AGCグループCEO表彰制度」を設けています。表彰された活動は社内ポータルサイトで情報共有しています。また、従業員がより高いモチベーションを保つことができるよう定期的に認知・称賛方法を見直しています。

●2017年受賞件数一覧

部門	件数
ビル・産業ガラスカンパニー	8
オートモーティブカンパニー	8
電子カンパニー	8
化学品カンパニー	7
先進機能ガラス事業本部	2
AGCセラミックス	2
CTO所管部門 ^(注1) ・生産性革新推進部	5
CFO所管部門 ^(注2) ・監査部	2
合計	42

(注1) 技術本部、事業開拓部

(注2) 経営企画部、総務部、法務部、人事部、経理・財務部、資材・物流部、情報システム部

人財のポテンシャルを引き出すため、働き方の選択肢を多様に

AGCグループでは、長期的な成長戦略として“2025年のありたい姿”を掲げています。これを実現するためには、従業員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮でき、創造的に働ける環境が不可欠であることから、2016年から働き方の見直しに着手しています。

2017年は、配偶者転勤時休職制度や育児・介護事由に限定しない在宅勤務制度の導入、ライフステージの変化による退職者を想定した再雇用希望登録制度の拡充など、働き方の選択肢を増やす取り組みに注力しました（AGC旭硝子単体）。

今後は、これら制度の活用拡大や定着化を進め、AGCグループにおける最大の資産である人財のポテンシャルを引き出し、「人財で勝つ会社」を目指します。

また、人財のポテンシャルを引き出すうえでは、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが重要です。心身の健康保持・増進に向けた取り組みは、従業員の活力、働きがいや生産性の向上につながり、「人財で勝つ会社」を目指すうえでの基盤になると考えています。このような思いから、会社全体として「健康経営」にも積極的に取り組んでいきます。

ワークライフバランスの確保

基本的な考え方

AGCグループは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた「7 Key Principles for People」で「安心して働ける職場環境の維持」を掲げています。この考えのもと、従業員が生き生きと働ける職場環境の確保・整備に継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が主体となってワークライフバランスの確保に取り組んでいます。また、各国・各地域の法令や慣行を踏まえ、グループ各社の事業形態などと照らし合わせながら、各社ごとにも取り組んでいます。

AGC旭硝子の取り組み

AGC旭硝子は、従業員がライフステージの変化に応じて安心して仕事に取り組み、能力を十分に発揮することができる職場環境の実現を目指しています。その一環として、仕事と生活の調和をとれる働き方のためのワークライフバランス関連制度を整備しています。また、制度を活用しやすくするための風土づくりにも取り組んでいます。

育児・介護をする従業員への支援

AGC旭硝子は、仕事と子育ての両立支援施策として、育児休業制度や短時間勤務制度を法定を上回る内容にするなど、育児・介護に携わる従業員に配慮した制度を設けています。2012年には在宅勤務制度を導入して通勤時間を解消することで、子どもや要介護者との時間をより長く持てる環境づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みが評価され、東京労働局長から次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」に認定され、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました(2008年・2011年・2015年に認定)。

●育児・介護休業取得状況

年度	育児休業取得人数	介護休業取得人数
2013	75名 ^(注1) (短期育児休暇2名を含む)	0名
2014	96名 ^(注2) (短期育児休暇2名を含む)	1名
2015	99名 ^(注3) (短期育児休暇7名を含む)	1名
2016	87名 ^(注4) (短期育児休暇7名を含む)	5名(短期介護休暇1名を含む)
2017	76名 ^(注5) (短期育児休暇7名を含む)	2名(短期介護休暇1名を含む)

(注1) 男性4名 (注2) 男性2名 (注3) 男性12名 (注4) 男性7名
(注5) 男性7名



次世代認定マーク(愛称:くるみん)

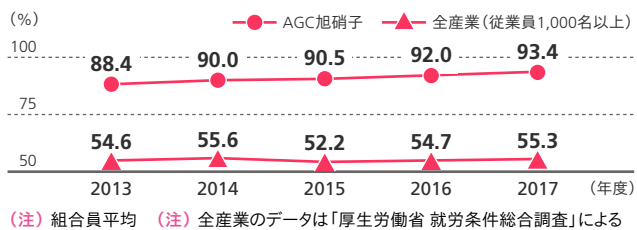
●法令とAGC旭硝子の制度比較

法令	内容	AGC旭硝子の制度
育児休業	●子が最長2歳に達するまで取得可(1歳6ヶ月以後も保育園等入れないなどの場合には最長2歳まで延長可)	●子が満2歳に達するまでの期間取得可
育児のための短時間勤務	●子が3歳未満まで取得可 ●子が3歳から小学校就学前までは、事業主は勤務時間の短縮等の措置を講じる努力義務	●子が小学校3年を満了するまで、1日最大2.5時間短縮可能。取得回数の制限はなし。一定期間経過後は申請内容(短縮時間、始業・終業時間等)の変更が可能
育児のための時間外・休日労働制限	●子が小学校就学前までは、本人が請求した場合、時間外労働は月24時間、年150時間を超えてはならない	●子が小学校3年を満了するまで、本人の選択により、時間外・休日労働の上限を設定できる(0時間、0日の設定も可)
その他		●コアタイムのないフレックスタイム制度 ●選択型福利厚生制度における育児施設やサービスの利用補助 ●ニーズが高い地域での提携託児所利用制度 ●育児・介護を行うための在宅勤務制度 ●復職後は原則として休職前勤務職場へ復帰する制度

年次有給休暇取得の推進

AGC旭硝子における2017年の年次有給休暇の取得率は、93.4%(組合員平均)となりました。年次有給休暇は、半日単位でも取得できる制度になっています。

●年次有給休暇平均取得率の推移



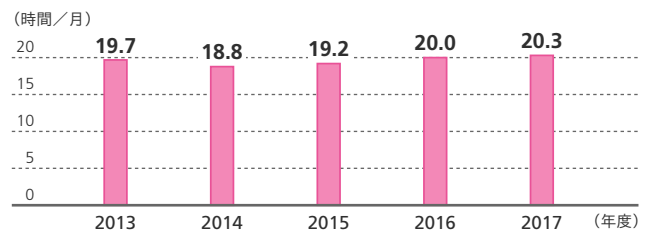
時間外労働時間の削減

AGC旭硝子では、労働時間の適正管理に取り組んでいます。現在は、「業務の効率化やメリハリのある働き方によって時間外・休日労働の削減に努める」「サービス残業は決して発生させない」という考えに基づき、(1)管理者と部下との十分なコミュニケーションに基づく日々の就業管理、(2)労働基準法に基づく労働組合との協定の実施、(3)IDカードリーダーの記録による労働時間の適正管理を進めています。

また、過重労働による健康障害の防止策として、法定の基準を上回るAGC旭硝子独自の基準のもと、対象者に産業医との面接を義務づけています。

さらに、日本のAGCグループでは、グループ各社の人事担当者を対象に労働時間適正管理に関する活動事例を共有しています。

●時間外労働時間の推移 (AGC旭硝子)



ダイバーシティ(多様性)推進

基本的な考え方

AGCグループは、ダイバーシティ(多様性)を長期的な競争力の源泉と考えており、グループビジョン“**Look Beyond**”の「私たちの価値観」の1つにも「多様性(Diversity)」を掲げ、その実現に取り組んでいます。また、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の項目にも「多様な人財による組織力の強化」を掲げるとともに、企業行動憲章では「人間尊重」を掲げ、多様性を尊重し、差別のない働きやすい職場づくりを目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が中心となって多様性の実現に向けた目標を定めており、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、具体的な施策を進めています。

グループ全体の取り組み

多様な人財の採用

AGCグループでは、グローバル採用ブランディングの強化を目的に日本、欧州、タイの採用ウェブサイトを一統し、AGCグループとしての一貫した採用ブランドメッセージを発信しています。

また、AGC旭硝子は、2010年から新卒総合職の採用において、海外大学を卒業した日本人学生や外国人、海外から日本への留学生を中心に採用しています。(2017年度採用実績：1名)

また、事業戦略上の重要地域であるアジアパシフィック地域では、新事業・新市場開拓を加速するため、2013年にシンガポールに地域統括会社AGCアジアパシフィック社を設立し、国籍にかかわらず域内外の意欲・能力の高い人財を採用しています。

●総合職の新卒採用における外国人採用実績 (AGC 旭硝子)

活動年度	日本への留学生	海外大の卒業生
2013	6名	1名
2014	2名	1名
2015	2名	0名
2016	4名	0名
2017	1名	0名



日本の採用トップページ



欧州の採用トップページ

女性の活躍推進

AGCグループは、グループビジョン“**Look Beyond**”において、私たちの価値観の1つに「多様性(ダイバーシティ)」を掲げ、性別にこだわらないグローバル経営を展開することを目指しています。AGCグループ・グローバルでの管理職における女性比率は約2.5%となっています。

また、「AGCグループ企業行動憲章」では性別などにこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指すことを掲げており、女性の活躍推進を積極的に進めています。

AGC旭硝子では、取締役会においても女性の社外取締役を1名選任しているほか、女性の積極的採用、女性従業員が活躍できる職場環境づくりに取り組んでいます。

AGC旭硝子の対応

女性の雇用・登用の推進

AGC旭硝子は、ダイバーシティ(多様性)を活かす職場づくりを実践するために、女性の活躍を推進することを重要なテーマの1つと位置づけています。主に、①優秀な女性の積極的採用と活躍の場の拡大、②女性従業員が活躍できる環境づくり(必要な制度や仕組みの導入)を中心に取り組んでいます。

採用では、2011年から新卒総合職の採用において「女性比率20%以上」を目標に掲げており、2017年の新卒採用での女性比率は18.4%でした。また、部長職への女性の登用も進め、活躍の場も広がっています。環境づくりでは、「再雇用希望登録制度」を導入し、再雇用を希望する女性退職者を登録し、外部人材市場からの採用に先立って優先的に採用する仕組みを整えています。また「女性メンター制度」を導入し、先輩社員が後輩をサポートする仕組みを整えています。さらに子育て支援策では、外部の託児所と法人契約する「託児所利用支援制度」を導入し、待機児童問題などで保育所に入れない従業員を支援しています。加えて、一層の効率化かつ柔軟な働き方を実現するために、在宅勤務の拡充しました。

● 役職者の女性比率の推移

年度	女性比率
2013	4.9%
2014	5.1%
2015	5.2%
2016	5.4%
2017	5.4%

● 総合職の新卒採用における女性採用数

年度	女性採用数	採用総数	女性採用比率
2015	6名	61名	9.8%
2016	15名	75名	20.0%
2017	18名	98名	18.4%

高齢者の雇用

AGC旭硝子では、専門性や技術・技能の活用と人員補強を進めるため、労使協定に定めた継続再雇用基準を満たした一般社員を、定年後も継続再雇用する制度を2006年4月から運用しています。

2013年には「高齢者雇用安定法」の改正に則り、適用開始年齢基準を段階的に引き上げており、2025年までに年齢基準を廃止する予定です。

また、法定以上の取り組みとして、現状の60歳定年を2025年に65歳定年とすることを決定し、2015年から段階的に引き上げています。60歳を超えても第一線で活躍し続けることができる環境づくりを進めています。

● 60歳以降の継続雇用者数の推移

年度	継続再雇用者数	定年退職者数	継続再雇用率
2013	109名	159名	68.6%
2014	90名	106名	84.9%
2015	90名	118名	76.3%
2016	111名	124名	89.5%
2017	63名	84名	75.0%

<参考>

60才到達時期による定年年齢 (2021年まで)

60歳到達年度	定年年齢
2016年	62歳
2017年	63歳
2018年	
2019年	64歳
2020年	
2021年	65歳

障がいのある方々の雇用

AGC旭硝子では、障がいのある方々の雇用の拡大を進めています。2008年には初めて法定雇用率(1.80%)を上回り、2017年も継続して法定を上回る雇用率2.30%(2017年12月末時点)を維持しています。

●障がい者雇用率の推移

年度	障がい者数(実数)	雇用率
2013	110名	2.07%
2014	110名	2.10%
2015	110名	2.15%
2016	112名	2.17%
2017	122名	2.30%

特例子会社AGCサンスマイル社の取り組み

AGCサンスマイル社は、知的障がいのある方々の雇用促進のために、2002年に設立した特例子会社です。関係機関と連携しながら、勤労意欲の高い従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。業務内容は、主に事業所内・寮・社宅の清掃業務としており、京浜地区、相模地区、関西地区で事業展開しています。

また、AGC旭硝子の関西工場(高砂事業所)では、工場の緑化活動や清掃作業などを担当しており、活躍できる機会の創出に取り組んでいます。このほか、千葉工場でも清掃業務で活躍しています。

従業員教育

基本的な考え方

AGCグループでは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の中で「成長機会の提供」を掲げています。人財を事業成長の原動力と考え、技術・技能研修や階層別研修など、さまざまな研修制度を整備し、従業員の成長を支援しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、人事部門が中心となって教育体系を整備しています。また、研修制度や研修方法は継続的に見直し、改善しています。

グループ全体の取り組み

AGCモノづくり研修センター

「AGCモノづくり研修センター」は、効果的な人財育成を実現するための、社内教育施設です。研修棟と実習棟の2棟で構成され、AGCグループ(日本)の従業員を対象に約80種類の研修(事務系・技術系)を実施しています。実習棟では「現場、現物、現実」をコンセプトに技術・技能系教育に取り組んでおり、工場にある設備や装置と同様

の環境を用意して実践的・体感的な研修環境を提供しています。特に、OJTでは学習機会を得にくい、ガラス溶解炉の構造把握やトラブル事象対応などを体験・学習できるようにしています。また、グループ外の協力会社を対象とした研修も開催し、サプライチェーン全体でモノづくり・人づくりのレベルアップに取り組んでいます。



研修棟



宿泊棟

●AGCモノづくり研修センターの利用人数

利用年度	利用人数
2015	23,550名
2016	26,345名
2017	27,543名

階層別研修

AGCグループは、階層別教育として新入社員や職種別、新任役職者研修を実施しています。また、拠点の代表者や課長を対象とした研修を実施し、管理職の役割・機能強化にも取り組んでいます。日本だけでなく韓国や中国・台湾の従業員も対象としています。

研修のウェブ化

AGCグループは、「いつでも・どこでも学べる」環境づくりに積極的に取り組んでいます。2014年からは研修のウェブ化や映像化を進めており、2017年には全82研修のうち9研修をウェブ化もしくは映像化しました。今後も徐々に増やしていき、従業員が学びやすい環境を創っていきたいと考えています。

「AGCグループ改善・革新活動」の推進

AGCグループでは、グループ全体の生産性を高めるために「AGCグループ改善・革新活動」を推進しています。サプライチェーン全体における生産性の改善はもとより営業・マーケティングといった間接部門にも範囲を広げ、積極的に活動を行っています。

近年は、事業や製造ラインを新規構築する段階において生産性を高める知見を織り込むことにより、ビジネスの成功確率を高める取り組みも進めています。

【欧州での取り組み】

オートモーティブカンパニーでは、国や地域を越えて世界中の工場のエンジニアがウェブ会議や対面会議で定期的に優秀事例を共有し、AGCグローバルスタンダードの構築と展開を推進しています。特に欧州ではトヨタ生産方式に基づいた改善活動の教育と実践を進めています。

【アジアでの取り組み】

アジアでは、中国の主要拠点において年5回程度、改善活動の指導会を開催し、各拠点の改善テーマリーダーを育成しています。また、モデル工場にて、IoTツールを活用した生産性向上に取り組み、その成果を他工場に横展開しています。

部門横断的ネットワーク活動 (CNA: Cross-Divisional Network Activity)

AGCグループでは、部門横断的ネットワーク活動(CNA: Cross-Divisional Network Activity)を展開しています。

この活動では、所属組織が異なるために日常業務上、接点のなかった従業員同士が共通のスキルを通じてネットワークを構築し、スキルの専門性を高めるとともに課題解決に取り組んでいます。

CNAでは、情報交換から共同研究までさまざまなレベルで活動に取り組んでいます。疑問をぶつけ合い、互いのスキルやノウハウを持ち寄ることで、課題解決や新技術創出にもつながっています。例えば、営業部門と研究開発部門のコラボレーションによってお客様の声を研究開発により一層活かすなどの取り組みが進められています。

独自の人財データベース「スキルマップ」

AGCグループでは、独自の人財データベース「スキルマップ」を2010年に構築しました。スキルマップとは、従業員を専門分野別にデータ登録したデータベースで、「どの部門に」「どのようなスキルをもった人財がいるか」を“見える化”したものです。2017年末現在、技術系28分野、営業・事務職能系13分野で計約8,000名が登録しており、人財の有効活用やコミュニケーションの促進につなげています。

スキルマップの活用によって必要なスキルを持った人財がどの組織にいるのかを的確に把握できるため、人財探索や適材適所の人財配置、成長戦略に沿った計画的な人財の採用が可能になっています。

各社の取り組み

キャリア開発支援(AGC旭硝子)

AGC旭硝子は、従業員自らが手を挙げて希望する仕事に応募できる「チャレンジキャリア制度」を導入しています。同制度は、新規事業や強化すべき業務への適材配置や、それらを通じた組織の活性化につながっています。また、高度で専門性の高い技術・技能専門性を有する人財を適切に評価・処遇するために、「プロフェッショナル制度」と「マイスター制度」を導入しています。

チャレンジキャリア制度

- 人財公募制度
毎月1回各部門が公募を実施する職種に社員が応募する制度(延べ184名)
- 希望職務エントリー制度
社員が希望する他部門の職務を自由に登録し、個別に選考を行う制度(延べ98名)

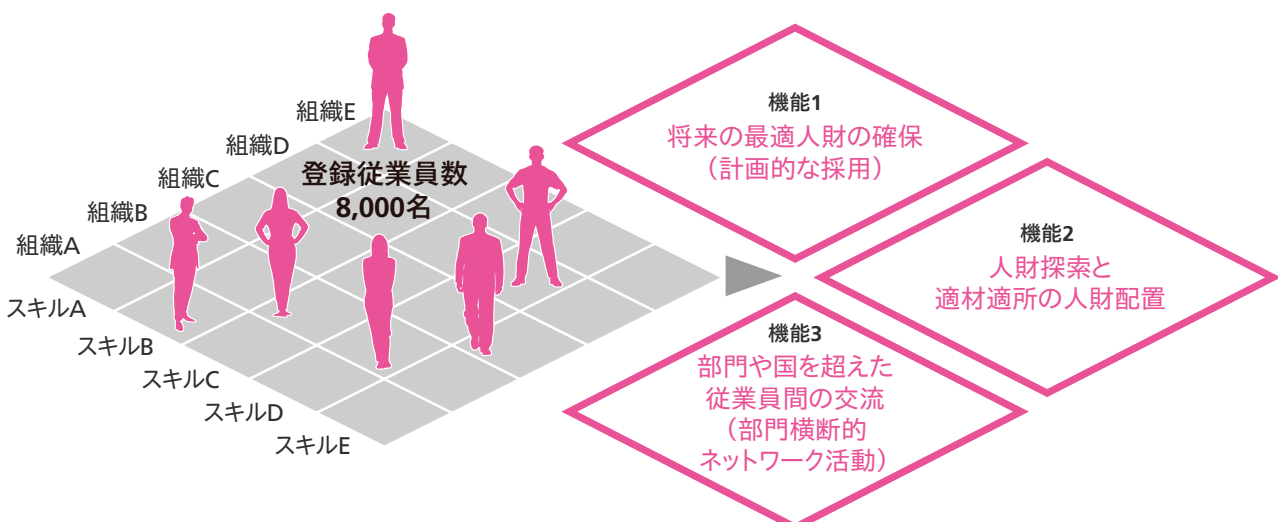
プロフェッショナル制度

- AGCグループにとって必要不可欠な技術および専門性について、極めて高い実務知識、スキル、および行動特性を有し、それらを発揮して高い成果を創出できる役職者を、プロフェッショナルに認定し評価・処遇する制度(52名)

マイスター制度

- AGCグループの継続的な発展に不可欠な卓越した技能・知識を持ち、それを発揮して高い効果を創出するとともに後継者の育成・指導を担う技術者を認定し評価・処遇する制度(6名)
- (注) いずれも2017年12月末現在の人数 なお、「チャレンジキャリア制度」の延べ人数は1999年からの累計利用者数です

●スキルマップの3つの機能



労働安全衛生

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」を制定し、「安全なくして生産なし」という安全ポリシーのもと、安全衛生活動を推進しています。

AGCグループ労働安全衛生基本方針

(2001年2月9日制定、2013年3月29日改定)

基本方針

AGCグループは、「安全なくして生産なし」という安全衛生のポリシーの下に、各階層の管理者が自らの安全衛生に対する考え方を明確にし、これを働く部下全員に浸透・共有化させ、一人ひとりが安全衛生活動を推進することを目指します。

労働安全衛生行動指針

私たちは、すべての労働災害・職業性疾病に着目し、安全衛生パフォーマンスの継続的改善を図るために、以下の行動指針に基づき、労働安全衛生活動を積極的に展開します。

1. 仕組みとしてのOHSMSを活かすために、リスクアセスメントのレベルアップを図ります。
2. 従来型安全活動をマンネリ化させずに継続して実施します。
3. 管理者は部下を家族と思って守り、職場の安全を実現します。設備の本質安全化、作業環境の継続的改善を図ります。
4. 安全衛生活動はラインの生産活動の一部と認識して実施します。

安全衛生担当部署はライン管理を適切にサポートします。

5. 安全衛生に関する法令、その他要求事項を遵守します。
6. 全員で参加し、形式ではなく本音で安全衛生活動を実行します。

マネジメント体制

AGCグループは、労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)の考え方を基本として安全衛生活動を推進しています。事業部門単位でも個別の方針・施策を検討し、施策の進捗状況はCSR委員会でも定期的に報告・討議しています。

各拠点ではOHSMSの仕組みに基づいて自組織で活動を管理しているほか、監査部や各事業部門が実施する監査を通じて、安全衛生管理レベルの向上に努めています。さらに、各国・地域の安全衛生担当者が参加するグローバル安全衛生シンポジウムを定期的に開催しており、優良活動事例を共有して各拠点に横展開しています。

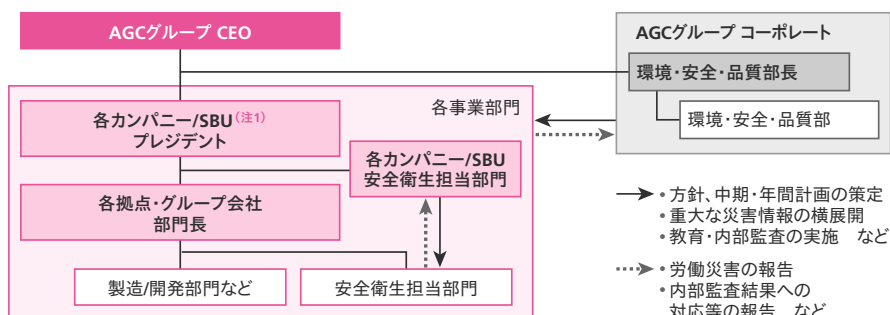
2013年からは「EHSQマネジメントシステム」を構築し、EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)に関する取り組みをグループ全体で統合的にマネジメントしています。

●OHSMS第三者認証取得拠点数

2017年12月末現在

所在地など	第三者認証拠点数
AGC旭硝子	1
国内グループ会社	5
アジアグループ会社	11
欧州グループ会社	52
米州グループ会社	1
合計	70

●労働安全衛生管理体制



(注1) 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

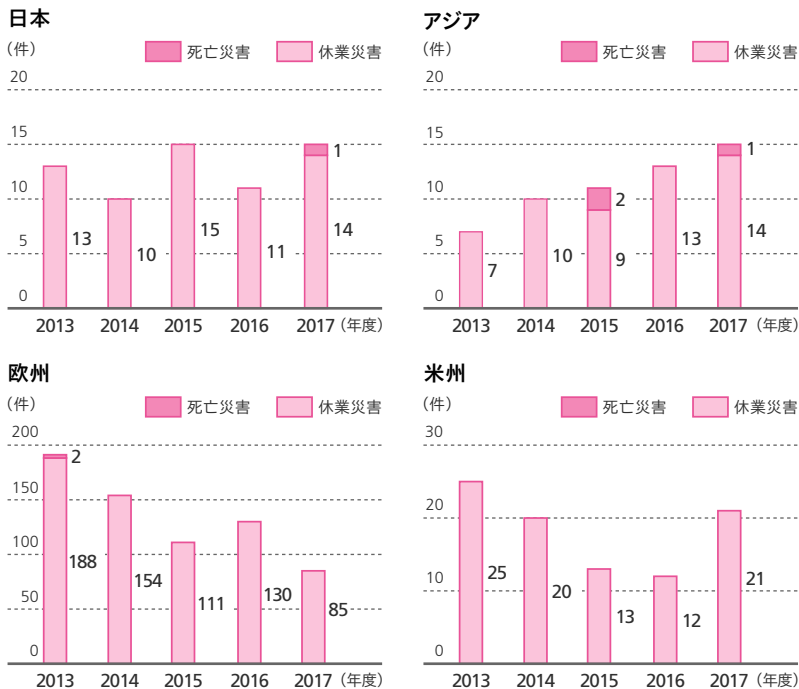
グループ全体の取り組み

災害情報をグローバルで収集する仕組みを構築

AGCグループでは、拠点内のビジネスパートナーを含む一定以上の災害情報をグローバルで収集し、それらを横断的に共有する仕組みを構築しています。

これらの取り組みにより、長期的にみると労働災害総件数は減少傾向にありますが、ここ数年においては横ばい、または一部において増加となっています。

●労働災害発生件数の推移 (AGCグループ:ビジネスパートナーを含む)



(注) 休業災害の判定区分が、日本・アジアと欧州、米州では異なっているため、件数の単純な比較はできません

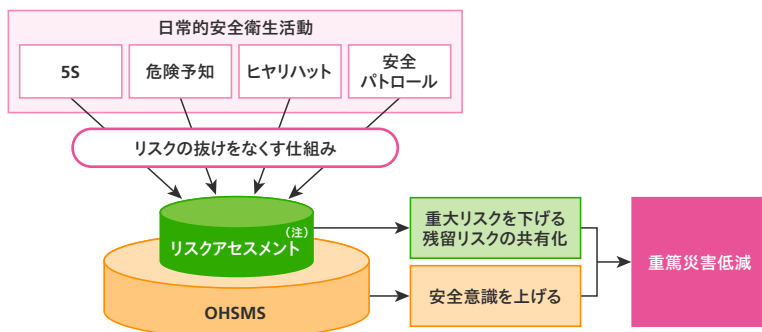
●2017年の労働災害発生件数 (AGCグループ日本・アジア: ビジネスパートナーを含む)

種別	日本		アジア	合計
	主要拠点	その他拠点		
死亡	1(0)件	0(0)件	1(0)件	2(0)件
休業	6(8)件	8(3)件	7(13)件	21(24)件
不休業	11(8)件	2(3)件	8(10)件	21(21)件
微傷	41(26)件	—	—	41(26)件
合計	59(42)件	10(6)件	16(23)件	85(71)件

(注) ()内は2016年の労働災害発生件数

(注) 2016年の日本における微傷災害の集計数に誤りがあり、本資料にて修正しています。
誤:28件、正:26件

●AGCグループの安全衛生管理の取り組み



(注) 設備や作業工程に潜むリスクを網羅的に抽出し、リスクレベルを評価し、それに基づく優先順位をつけて改善施策を実施すること

安全活動に関して国・事業部門を超えた情報共有を推進

(ビルディング・産業ガラスカンパニー / オートモーティブカンパニー)

AGCグループ(アジア)では、各国の安全管理者クラスが集う会議を開催し、安全衛生職場環境に関する方針に沿った活動において取り組むべき課題や改善事例などを共有し、相互のレベルアップを図っています。



アジア地域の安全管理者が集い、議論を重ねた安全会議

リスクアセスメントのレベルアップを推進

AGCグループは、労働災害発生リスクの低減を目指し、リスクアセスメントのレベルアップに努めています。

AGCグループ(日本)では、管理監督者層への研修に加え、製造現場のリスクアセスメントを実際に担当する従業員への研修を定期的に開催しています。2009年から「安全強化活動」を開始し、各製造拠点の開発・製造・設備などの担当者の中から「安全中核要員」を選出して、リスクアセスメントや日常的な安全活動^(注1)に関する集中教育を実施しています。2017年は26名(延べ285名)が受講しました。

AGCグループ(アジア)では、各国・地域の管理者や技術者を「セーフティキーパーソン」に指定し、リスクアセスメントの基本概要や機械安全国際規格などを中心に学ぶ1週間の集合研修を日本で実施しています。



セーフティキーパーソン研修の参加メンバー

(注1) 5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)、危険予知、ヒヤリハット、安全パトロールなどの従来から行っている安全衛生活動

重大事故災害撲滅に向けた取り組み

AGCグループでは、2012年から2013年にかけて「重大事故災害撲滅プロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトでは、従来とは異なるアプローチを駆使し、グループ全体で特にリスクが高い労働災害4テーマと環境・保安防災4テーマについて、AGCグループ全体で予防措置を講じてきました。

2017年度もプロジェクトでの施策を拠点に定着させるべく、地道な活動を続けています。

●重大事故災害撲滅プロジェクト(労働災害)



安全な生産設備を導入するための「機械安全」を推進

AGCグループは、“安全な生産現場”を実現するには生産設備のリスク低減が重要である、と考えています。そのため、従来から実施しているリスクアセスメント手法による既存設備のリスク低減に加え、「設計時のリスクアセスメント」も実施し、より安全な生産設備を導入する取り組みを進めています。

欧州では、現地の法制度であるCEマーキング^(注1)制度に基づきリスク低減された生産設備が導入されることに加え、設備ユーザーによるリスクアセスメントの果たす重要な役割についてもEU枠組み指令において示されています。

AGCグループ(日本・アジア)では、セーフティアセッサおよびセーフティベーシックアセッサ資格認証制度^(注2)における資格取得を推進し、担当者が国際安全規格を理解した上で設計や設備を導入できる体制を構築しています。2017年も資格取得者数は増えており、アジアグループ会社でのセーフティベーシックアセッサ資格取得者数は、タイ、インドネシア、中国などで合計100名以上増加しました。

日本でもセーフティアセッサなどの資格取得者が順調に増加し、リスクアセスメントの実施者や検証者として活躍しています。



セーフティベーシックアセッサ資格取得を目指した研修(タイ)

(注1) 商品が全てのEU加盟国の基準を満たすことを保証するもの

(注2) セーフティアセッサ資格は、国際安全規格に基づく機械安全の知識、能力を有することを第三者認証する資格制度として、一般社団法人日本電気制御機器工業会などが設立しました。セーフティリードアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティサブアセッサの3段階に区分されています。また、セーフティベーシックアセッサ資格は、機械の運用に関わる者向けに機械安全に関する基礎的な知識を有することを第三者認証するものです。

安全意識レベルの向上

AGCグループでは、安全意識を高めるための階層別教育を実施しています。

教材として「ヒューマンエラー防止読本」などを独自に作成しており、多言語に翻訳し各拠点での教育に活用されています。

また、日本・アジアでは、「安全パトロール実践研修」も実施し、現場に潜む重大リスクを安全パトロールの中で指摘できる能力を養う教育に取り組んでいます。この研修は、110以上の不具合がある安全パトロール設備(模擬生産ライン)に対し、機械安全の視点で安全チェックを体験させるもので、設備の不安全状態に起因するリスク指摘力を身につけてもらうものです。2012年から管理者層を対象に開催しており、海外グループ会社の安全担当者も一部受講しています。インドネシアのアサヒマス板硝子社では、安全パトロール設備の一部を展開し、現地の管理者層を中心に受講しています。

このほか、毎年秋に資材・物流部、AGCロジスティクス社(AGL)による改善発表大会を開催しており、ビジネスパートナー(BP)各社とAGLによる物流に関連した安全・品質の改善実施内容を発表しています。また、安全に対する取り組みをAGLとBPの共通の文化として定着を図っていくために、BP各社とトラック周囲のひと回り点検・指差呼称大会を開催しています。



安全パトロール実践研修

危険体感研修の実施

AGCグループは、「挟まれ・巻き込まれ」や「感電」などの危険を疑似体験する危険体感研修を実施し、安全意識を高め、労働災害に結びつく不安全行動の撲滅を目指しています。

現在、モノづくり研修センターに数種類の「危険体感設備」を設置、日本・アジアの各拠点でも同様の設備を設置し、「危険体感研修」を指導できるインストラクターの養成にも取り組んでいます。



化学物質の漏液体感(インドネシア)



ガラスの安全な持ち方体感(日本)

AGC旭硝子の取り組み

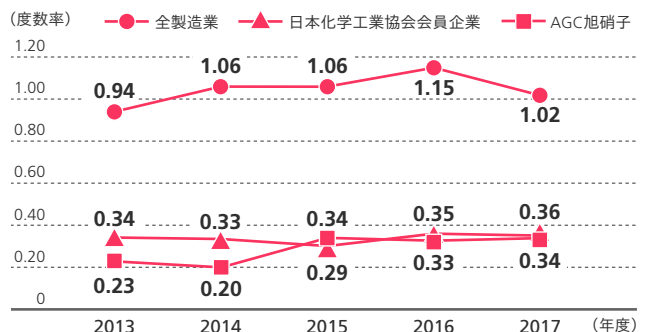
安全衛生施策への労働組合の参画(AGC旭硝子)

AGC旭硝子では、労働協約に基づき、安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、安全衛生に関して労働組合の意見を聞いています。同委員会には、拠点内で作業するビジネスパートナーも参加しています。また、安全担当役員と従業員代表が意見交換する機会も定期的に設けており、各種安全衛生施策に従業員の意見を反映させています。

● 休業災害強度率の推移 (AGC旭硝子:ビジネスパートナーを含む)

	2016年	2017年
全製造業	0.07	0.08
日本化学工業協会会員企業	0.009	0.035
AGC旭硝子	0.018	0.385

● 休業災害度数率の推移 (AGC旭硝子:ビジネスパートナーを含む)



快適な職場づくり

基本的な考え方

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」に基づき、労働安全衛生活動を通じて、快適な職場環境の形成を進めています。

従業員の健康管理については、従業員に対する健康管理のあり方を示した「健康管理ポリシー」を制定しています。

健康管理ポリシー

(2007年3月1日制定)

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** を合言葉に「世界に価値を創造し続ける」ため、AGCグループの従業員に対する健康管理ポリシーを次のとおり制定する。

「健康に関する認識」

AGCグループにとって「従業員」は最も重要な資産の一つであり、従業員にとって「健康」は生活の基盤として最も重要な要素の一つである。

「会社の支援」

AGCグループは、従業員の心身の健康保持増進に向けた施策を積極的に行い、従業員が個々の能力を十分発揮して会社発展の原動力となるとともに、各従業員の生活が充実したものとなるよう支援する。

「従業員の自律」

健康の保持増進には従業員の健康に対する意識が不可欠であり、従業員は「自らの健康は自ら守る」意識を持ち、自律した健康管理を行う。

(注) 本ポリシーはAGC旭硝子から浸透を図り、将来的には国内外のグループ会社へ展開する予定です

マネジメント体制

関係部門が連携して労働衛生を管理

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」ならびに「健康管理ポリシー」に基づき、関係する部門が連携しながら、快適な職場づくりのための施策を進めています。

グループの取り組み

化学物質管理体制の構築

2006年に定められた国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)によって、各国では2020年までに化学物質の製造と使用による人の健康と環境への悪影響の最小化することが求められています。日本における労働安全衛生法改正にともなう化学物質リスクアセスメント義務化をはじめ、各国では化学物質管理体制の構築・拡充が求められています。AGCグループでは、各事業所において使用する化学物質の管理、知識を有する化学物質管理者の配置、リスクアセスメントの適切な実施を推進し、管理レベルの向上に努めています。

また、「化学物質リスクアセスメント」では、AGCグループ独自の評価方法を定め、研修を実施し、各製造拠点をはじめとするグループ内での普及に努めています。同方法は、GHS(化学品の分類および表示に関する世界調和システム、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)に基づき化学物質の危険性・有害性リスク評価を行う簡便な方法であり、各国での適用が可能となっています。



化学物質リスクアセスメント研修の様子

各社の取り組み

メンタルヘルスクエア施策を強化(AGC旭硝子)

AGC旭硝子では健康管理ポリシーに基づいて、メンタルヘルスクエア施策の強化に取り組んでいます。具体的には、階層別教育を積極的に進めています。また、労働安全衛生法の改正によるストレスチェックを2016年から導入して、「従業員支援プログラム」と連携する形で従業員のメンタル不調を未然に防止する取り組みを進めています。

AGC旭硝子における主なメンタルヘルスクエア施策

1. 従業員支援プログラム

心の悩みを持つ従業員が、面談・電話などにより無料で外部専門家(カウンセラー)に相談できる制度。相談の秘密は厳守され、従業員の家族も利用可能となっています。

2. 各種研修など

メンタル不調の予防施策として、職場におけるメンタルヘルスクエアにおいて重要な役割を果たす管理者層を対象とした研修や、従業員が自らのメンタルヘルスクエアの理解を深め、自律的な健康管理を行うために必要な知識や情報を提供する研修などを実施しています。

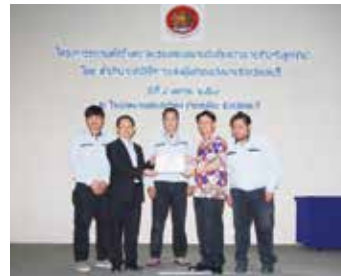
「人権と労働」に関する主なトピックス

AGCオートモーティブ・タイランド社

「労働環境および労使関係職場賞」を14年連続受賞

タイのAGCオートモーティブ・タイランド社(略称AATH社)は、2017年に「労働環境および労使関係職場賞」を受賞しました。これはタイ労働省が模範的な労使関係と福祉の体制を確立している企業に贈るもので、AATH社は14年連続での受賞となります。

同賞は、タイ全土から毎年1,000社以上がエントリーしているもので、審査は、政府が各社に派遣する担当者による、経営層、従業員へのインタビューなどを通じて行われます。2017年は、経営層と従業員が良好な関係を維持しながら、一致団結して事業の発展に取り組んでいるAATH社の姿が評価され、受賞にいたりました。なお、AATH社があるチョンブリ県では、AATH社を含む2社が14年連続で受賞しています。



授賞式

AGCフラットガラス・チェコ社

社会的責任に関する取り組みが認められ「Social Responsibility Award」を受賞

チェコ共和国のAGCフラットガラス・チェコ社(略称AFCZ社)は、労働者の人権保護に関する国際規格SA8000^(注1)を、2011年5月に取得し、2014年には認証を更新しました。SA8000は、児童労働や強制労働を禁止しているほか、労働者の健康と安全、報酬などを規定しており、AFCZ社では同規格に基づく健全な経営の実現を目指しています。

また、2015年には、Regional office of Ústí (ウースチー地域事務局)、Economic and Social Council of the Ústí Region(ウースチー地域経済社会理事会)、Quality Council of the Czech Republic(チェコ共和国品質協議会)による「Social Responsibility Award」にも選定されました。同賞は、法的要件の範囲を超えて従業員を保護し、地域の発展に貢献している企業に授与されるものです。AFCZ社はこれまでに地域の優良雇用主として表彰されているほか、チェコ共和国内で3位となる優良雇用主としても選ばれています。

(注1) 米国のCSR評価機関であるソーシャル・アカウンタビリティ・インターナショナル(SAI)が策定した規格。企業は第三者機関の審査を受け、規格に適合すると認証を取得できる。



SA8000認証状

AGCグループ(中国)

中国における安全衛生管理活動を展開

AGCグループでは、中国における部門横断的ネットワーク活動で安全衛生管理に取り組んでいます。

2014年に活動を開始し、現在では中国国内のガラス、電子、セラミックスの各グループ会社の安全管理スキルを有する従業員が参加しています。活動では、各社の重篤災害撲滅への取り組みを共有するほか、グループディスカッションを実施し、課題や好事例の共有を図っています。



参加者全員での記念撮影

AGCグループ(タイ)

スキルネットワーク活動の一環として
プラントエンジニアリングスキルをタイで共有

AGCグループでは、部門横断的ネットワーク活動のグローバル展開を進めています。中国での安全管理会議開催に続き、2015年からは、タイにおいて「プラントエンジニアリングスキル」の共有を開始しました。

現在は、タイ国内にあるガラスや電子、化学品事業のグループ会社の従業員が「共通するスキル」を軸に集まり、知識やスキルを互いに高め合うために、勉強会などを定期的で開催しています。このように事業の枠を超えて集まることで、新たな課題の発見や、その解決につながっています。



勉強会参加者で記念撮影

AGCグループ

過去の失敗から学ぶ安全施策を展開

AGCグループは、過去の失敗事例を展示した施設「Faites Hall^(注1)」を、グループ人材育成施設である「AGCモノづくり研修センター」内に設置しています。「Faites Hall」では、過去の労働災害、品質、研究開発に関する13の失敗事例を展示。失敗の本質を見出し、知識化された概念を積極的に共有・横展開することで、将来起こりえる失敗を未然に防ぐことを目的としています。

特に、労働災害の事例は、従業員の安全意識レベルを向上させる研修の中で、積極的に横展開し、労働災害発生リスクの低減につなげています。なお、これらの取り組みが評価され、2014年には、NPO法人リスクセンス研究会が主催する「リスクセンスフォーラム2014」において「Good Risk Sense Award 化学工業日報社賞」を受賞しています。

(注1) 「failure teaches success(失敗は成功の母)」の頭文字をとった造語



「Good Risk Sense Award」賞の盾

化学品カンパニー

「安全実技研修のアジアへの展開」でレスポンシブル・ケア優秀賞を受賞

化学品カンパニーでは、国内の主要工場で実施してきた安全実技教育をアジアへも横展開しました。中でも、千葉工場で開催した安全実技をインドネシアのアサヒマス・ケミカル社に展開したことは、同社における独自の安全文化の形成に大きく寄与しています。

これら一連の活動が評価され、2015年5月に第9回日本化学工業協会 レスポンシブル・ケア賞優秀賞を受賞しました。一連の活動によって、工場全員の安全意識が飛躍的に高まっており、仕事への取り組み姿勢も変わっています。現在、研修センターを地域や近隣他社に開放することで地域共生にも大いに貢献しています。



授賞式の様子

AGCオートモーティブ・ヨーロッパ社

従業員のストレスケアプログラムを積極的に推進

AGCオートモーティブ・ヨーロッパ社では、従業員のストレスケアをサポートするための管理職向けプログラム「Well-Being@AGC」を2013年から実施しています。同プログラムは、専門家の指導のもとで行っています。

また、職場での心理社会的リスクを特定するために、心理学者の協力のもとで350名以上を対象とした調査も実施しています。プログラムが非常に効果的であることから、現在、工場や欧州内のグループ会社へも適用を拡大しています。

さらに、職場の健全性に関する方針を策定し、方針に基づいて取り組みを推進する委員会を設置しています。また、「警戒ネットワーク」も設置しており、そのメンバーは、困難な状況にある従業員とのつながりを維持しながら、従業員と上司が直面している課題を解消できるよう直接的なサポートを提供しています。

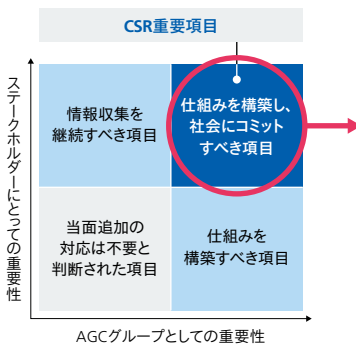


社会

Society

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



(注)「社会」に対応するISO26000の中核主題:「公正な事業環境」「コミュニティ」

AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用 気候変動の緩和及び適応	持続可能な資源利用 気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「公正な事業慣行」におけるAGCグループのCSR重要項目

汚職防止

(選定理由)

国連グローバル・コンパクトの10原則の1つに「腐敗防止」が掲げられるなか、欧米では汚職防止関連法令の強化、新興国では汚職の摘発が進んでおり、汚職防止に対する社会の要求が高まっています。

AGCグループは、約30の国・地域で操業しており、またグローバルにビジネスを行っているため、汚職は大きなリスクであると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 汚職のリスク認識及び汚職を防止するための方針・対策の実施、維持
- トップによる汚職防止に関する方針実施の表明、奨励、監督
- 汚職及び防止策に関する従業員、代表、請負業者、供給業者の意識向上
- 汚職防止の効果的システムの確立・維持
- 違反情報の報告及びフォローアップの仕組みの採用
- バリューチェーンへの汚職防止慣行導入の促進

公正な競争

(選定理由)

独占禁止法(独禁法)は、近年新興国を含め多くの国で規制が強化され、執行も厳格になっており、独禁法順守が強く求められています。

AGCグループは、その事業の特性(寡占業界、高シェア)や、過去に関係当局から課徴金納付命令などを受けたことがあることなどから、独禁法違反を事業活動に対する重要リスクの1つと認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 競争法規に則った活動及び関係当局への協力
- 反競争的行為への関与を防止する手続きの制定
- 競争法の遵守及び公正な競争の重要性に関する従業員への教育

バリューチェーンにおける社会的責任の推進

(選定理由)

企業活動のサプライチェーンがグローバルに拡大している中、サプライチェーン全体で法令の順守等が求められています。

人権・労働慣行・環境などさまざまな社会的課題の解決のためには、サプライチェーン全体で活動を進める必要があると認識しています。

(ISO26000の関連行動・期待)

- 購入、流通、契約に関する方針への、倫理的基準、社会的基準、環境的基準、男女の平等に関する基準の導入及び安全衛生の統合
- 相手方組織への適切なデューデリジェンス及び監視の実施

重要項目に関する2017年の活動成果

<p>P 2017年 目標</p>	<p>汚職防止に関する教育・監査の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「贈賄防止ガイドライン<ASEAN・インド版>」のトライアル運用を開始 ●グローバル共通重点監査項目の1つとして贈賄防止の仕組みについて監査 	<p>独禁法コンプライアンス教育・監査の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●グローバル共通重点監査項目の1つとして独禁法遵守の仕組みについて監査 	<p>サプライチェーンにおける社会的責任の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●製品安全に関するリスクマネジメント能力を向上
<p>D 2017年 活動実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「贈賄防止ガイドライン<ASEAN・インド版>」のトライアル運用を実施 ●グローバル共通重点監査項目の1つとして贈賄防止の仕組みについて監査 	<ul style="list-style-type: none"> ●全世界で約890名に直面教育を実施 ●米国などで995名に対し、独禁法に関するeラーニングを実施 ●グローバル共通重点監査項目の1つとして独禁法遵守の仕組みについて監査 	<ul style="list-style-type: none"> ●「AGCレポート2017」をお取引先様226社に対して送付し、「AGCグループ購買取引基本方針」を周知 ●一部のお取引先様から、企業倫理に係る確認書入手 ●化審法に基づく該当品目の輸入実績を確認
<p>C 自己評価</p>	<p>B (注1)</p>	<p>A</p>	<p>A</p>
<p>A 2018年 目標</p>	<p>汚職防止に関する教育・監査の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「贈賄防止ガイドライン<ASEAN・インド版>」を制定し、運用を開始 ●贈賄防止をグローバル共通重点監査項目の1つとして継続し、その仕組みについて監査 	<p>独禁法コンプライアンス教育・監査の一層の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●独禁法コンプライアンス教育・監査を一層強化 ●独禁法遵守をグローバル共通重点監査項目の1つとして継続し、その仕組みについて監査 	<p>サプライチェーンにおける社会的責任の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業行動倫理に係る確認書の入手対象お取引先様を拡大

自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル
(注1) B評価の理由：限定的な運用となったため

公正な取引

基本的な考え方

AGCグループは、その企業行動憲章において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げています。また、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保ち、反社会的勢力とは断固として対決することも謳っており、公正な取引の実現を目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、グループ内の争訟案件の進捗状況を速やかに把握し各案件に適切に対処するため、2006年から月報や進捗報告を強化し、グローバル法務管理体制を整備しています。グループ内の争訟についてグループゼネラルカウンセルに情報を集約することで、グループCEOをはじめとした経営層へ速やかに報告するとともに、争訟の進捗やグローバル体制の状況については取締役会に定期報告しています。

また、地域ゼネラルカウンセルとの間での法務会議の開催や社内関係部門との連携により、AGCグループの法務リスクの低減を図っています。

グループ全体の取り組み

独占禁止法への対応

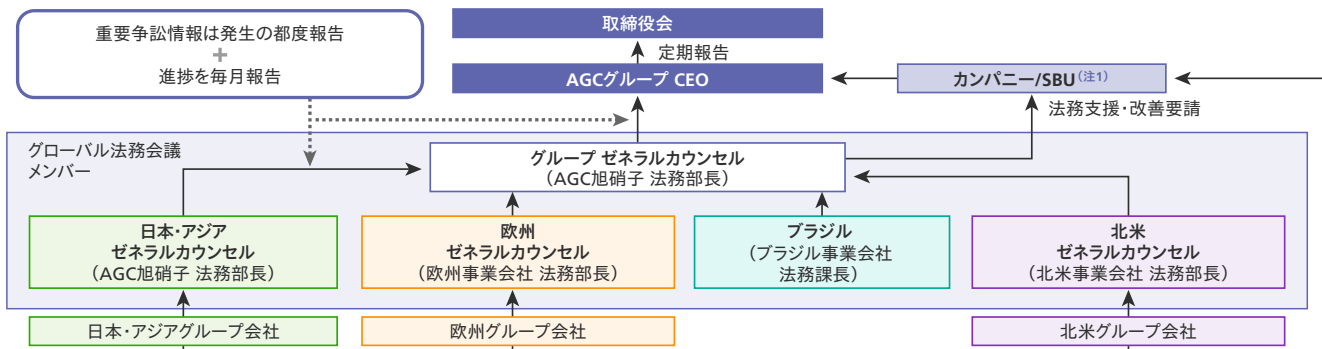
AGCグループでは、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「グループ行動基準」のほか、「独占禁止法遵守グローバルガイドライン」を制定・運用しています。ガイドラインでは、競合他社との面会・会合出席に際しては、(1)その目的の適法性を十分に吟味し、必要最小限にとどめること、(2)出席にあたっては上長の事前承認を得ること、(3)出席後に記録を作成することを規定しています。

また、各地域・組織で対面およびeラーニングによる独禁法遵守教育も進めています。内部監査(P.19参照)でのグローバル共通の重点監査項目の1つに、「独禁法遵守のための体制・仕組み」を掲げ、ガイドラインの遵守状況の監査を実施しています。

●独占禁止法遵守施策の実施状況 (AGCグループ)

年度	eラーニング受講者数	内部監査件数
2017	約995名	63拠点 (グループ会社・部門)

●グローバル法務管理体制



(注1) 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

腐敗・汚職防止への対応

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」で、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保つことを定め、腐敗・汚職防止に関する各国・地域の法令遵守に努めています。

また、贈賄などの汚職行為の防止が世界的に強化されるなか、従業員への周知と教育を進めています。公務員に対する贈賄防止を定めた「AGCグループ贈賄防止規程」に加え、2016年には具体的な手続きや考え方、判断基準などを示した「贈賄防止ガイドライン〈中国版〉」も制定し、運用しています。

請負要件や労働者派遣法の遵守

AGCグループでは、構内請負や派遣の形態で働くお取引先様との連携のもとにビジネスを行っています。

AGC旭硝子の製造拠点と主要な国内グループ会社を対象に、請負要件遵守調査を毎年実施しており、2017年も適正に運用されていることを確認しました。今後も請負要件や改正労働者派遣法遵守について周知・徹底に努めていきます。

下請法の遵守

AGCグループは、下請代金遅延等防止法（下請法）の遵守徹底に向けて、担当者や管理者への教育を継続的に実施しています。ま

た、2009年から国内グループ会社の従業員を含めた下請法取引に関係する従業員を対象に、eラーニングによる教育を実施しています。

2017年は、約6,700名を対象に下請法のeラーニングを、また11月には各事業部門の外注・仕入管理責任者（約20名）による連絡会議を実施しました。

インサイダー取引の防止

AGCグループでは、株主・投資家保護や証券市場の公平性・信頼性確保のため、インサイダー取引防止の周知徹底を図っています。「AGCグループ行動基準」では、インサイダー取引を行わないことを明記しています。また、「情報管理協議会設置要綱」「インサイダー取引防止規程」を定め、インサイダー取引を未然に防ぐための体制を整えています。

さらに、AGCグループ行動基準に関する定期的な学習機会を設けてインサイダー取引防止を周知徹底するとともに、その誓約内容を再確認しています。役員や幹部管理職、特定部署員（経営企画、経理、財務、広報、IRなど）に対しては、別途教育を実施しています。

なお、AGCグループの役員・従業員などが株式などの売買に際し、インサイダー取引に該当するか否かの疑義がある場合には、情報管理協議会が審査する体制を整え、未然防止に努めています。

知的財産権の尊重

基本的な考え方

AGCグループでは、企業行動憲章において、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の知的財産権を尊重することを掲げ、その実現に取り組んでいます。

マネジメント体制

特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権などの知的財産権を貴重な無形財産と考え、知的財産部が主体となり、その保護と活用に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

創出した知的財産権の保護と活用

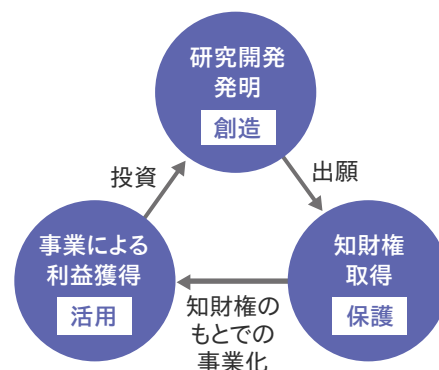
AGCグループでは、事業戦略上の重要な資源として知的財産権を創出し、保護・増強を図り、競争優位性を高めるための知財活動を進めています。

具体的には、各国の開発拠点で創造した発明をグローバルに出

願し、事業活動に応じた権利化に努めています。知的財産権は国により保護のための手続きが異なるため、現地の弁理士事務所やグループ会社と協働して権利化しています。なお、他者による侵害行為に対しては、各国の法令に則って厳正に対処しています。

また、保有する知的財産権を活用して各事業部門の事業戦略やブランド戦略と連動させた知財戦略を推進するために、事業部門長も参加する知的財産会議を部門ごとに定期的に開催しています。

● 知財創造サイクル



他者がもつ知的財産の侵害防止

AGCグループでは、他者の知的財産権を不当に侵害することのないよう、従業員教育を含めた仕組みづくりを行っています。他者の知的財産権を継続して調査し、新製品を発売する際や新たな事業活動を展開する際には、他者の権利を侵害していないことを検証しています。

知的財産権に関する従業員教育

AGCグループは、自己の権利を適切に保護するという観点と他者の権利を尊重するという観点の両面から、知的財産権に関する従業員教育に力を入れています。

国内では、新入社員研修の中で知財について教育しているほか、従業員を対象とした各種知財研修を実施しています。また、必要に応じて各カンパニーや技術部門、研究部門でも知財教育も進めています。さらに、海外のグループ会社においても、現地の状況に合わせた知的財産に関する教育などを実施しています。

情報セキュリティの確保

基本的な考え方

AGCグループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27000を踏まえたグループ共通の「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の適切な保存・活用・管理や個人情報の保護を推進しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、「情報セキュリティポリシー」のもと、欧州、北米、日本・アジアの地域において、地域の状況を踏まえた標準書とガイドラインをそれぞれ策定しています。また、情報資産の紛失、盗難、漏えいなどが生じた際には、「AGCグループ危機管理ガイドライン」に沿って、その影響を最小限にとどめるための体制を整備しています。

グループ全体の取り組み

情報セキュリティ教育・自己点検

AGCグループでは、情報セキュリティレベルの向上のため、eラーニングなどによる教育や情報セキュリティ自己点検をグローバルに定期的に実施し、改善活動につなげています。

日本・アジアでは、情報セキュリティポリシーに関する座学用テキストを各地の言語(8カ国語)で作成しています。また、動画を使ったマルチメディア教材、eラーニング教材を社内イントラネットで共有し、従業員が自由に活用できるようにしています。

各社の取り組み

職務発明の報奨

AGC旭硝子では、優秀な職務発明に報いるため、充実した発明報奨制度を整えています。国内グループ会社でも同様の制度整備を進めています。

また、海外については、現状に合わせ、各国・地域での法制度に基づいた報奨制度の整備を進めています。

[☐ 参照ホームページ：発明報奨制度（AGC旭硝子）](#)

このほか、情報セキュリティ責任者会議を定期的開催し、前年の自己点検結果に対する改善や教育を実施しています。

●情報セキュリティ自己点検実施者数

年度	AGC旭硝子	国内グループ会社	アジアグループ会社	欧州グループ会社	北米グループ会社
2015	約6,100名	約4,300名	約5,300名	約2,500名	約500名
2016	約6,100名	約4,300名	約5,900名	2017-2018年に実施予定	
2017	約6,400名	約4,300名	約6,000名		

情報セキュリティに対する内部監査

AGCグループでは「重要機密情報漏洩の防止対策」を内部監査(P.19参照)におけるグローバル共通の重点監査項目の1つとしています。情報漏洩を防止するため、情報セキュリティ推進体制の監査を実施し、グループ内ネットワーク、インターネットとの接続拠点、重要なITインフラの運用状況について、定期的に点検・見直しをしています。

各社の取り組み

情報セキュリティ教育

AGC旭硝子では、新入社員・中途入社社員向け教育の一環として、情報セキュリティ教育を実施しています。

サプライチェーン

基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築くこと、そして、お取引先様の方々とは、その準拠する行動原則がAGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、共に努めることを掲げ、サプライチェーンマネジメントを推進しています。

マネジメント体制

AGCグループは、原料・資材の安定調達を継続するために、資材・物流部が中心となり、人権、労働慣行、環境などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを、お取引先様も含めたサプライチェーン全体で進めています。「AGCグループ購買取引基本方針」を定め、企業の社会的責任(CSR)の重視を明記し、お取引先様にこの方針に対するご理解とご協力をお願いしています。

グループ全体の取り組み

購買オンブズマン制度

AGCグループでは、2003年に「購買オンブズマン制度」を導入し、購買取引の透明性確保と不正防止に取り組んでいます。この制度は、AGCグループ従業員の取引に関する問題点をお取引先様から購買取引責任者である資材・物流部長宛に封書でご指摘いただく仕組みで、提起いただいた問題は、秘密を厳守し、迅速に解決しています。

☐ 参照ホームページ：

購買オンブズマン制度の趣旨（会社情報へ）

契約内容の定期的な見直し

AGCグループでは、サプライチェーンマネジメントの推進のため、お取引先様との新規契約、あるいは契約更新の際には、CSR条項を設けた最新の契約書に更新することとしています。

AGCグループ購買取引基本方針

(2009年制定)

AGCグループは、グループビジョン“*Look Beyond*”の価値観を追求し、また、【AGCグループ企業行動憲章】(P.6参照)に基づいて、以下の購買取引基本方針のもと、調達活動を行います。

1. 購買の基本方針

- オープン&公正取引
購買活動は、常に革新的な技術、製品、サービスを求め、グローバルにオープン&公正・公平に実施します。
- 関連法令の遵守と環境への配慮
購買活動を実行するにあたり、各国の法令と規制を遵守するとともに、安全性と環境への適切な配慮を行います。
- お取引先様とのパートナーシップ
お取引先様とは、長期的な視点で、共により良い製品作りを目指す良きパートナーとして、相互に繁栄を図る取引関係の確立を目指します。そのために、お取引先様との緊密なコミュニケーションを重視し、より強い信頼関係を築くように努力いたします。
- お取引先様の機密情報・知的財産・資産等の適正管理
購買活動を実行するにあたり、お取引先様の機密情報・知的財産・資産等を適正に管理し、保護いたします。

2. お取引先様の選定方針

- お取引先様の評価・選定の基本方針は以下のとおりです。
- 経営状態が健全であり、安定供給力と生産変動への柔軟な対応力があること。
 - 提供される資材・サービスの品質・価格・納期・技術サービスのレベルが適正であること。

3. お取引先様へのお願い

AGCグループは、『より良い地球・社会の実現』に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しております。CSR(企業の社会的責任)は、基本的には個々の企業がそれぞれ自主的に取り組むべきものですが、AGCグループとしてCSRを遂行していくためには、サプライチェーンを構成するお取引先様におけるCSR推進が不可欠であり、お取引先様と共に、AGCグループの取り組みを進めて参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

AGCグループの取り組みのうち、お取引先様にも関係の深い事項は以下のとおりです。

- 各国の法令を遵守し、公正取引、安全・環境へ配慮した良質の製品・サービスの提供を重視していること。
- 情報管理、知的財産管理が適正であること。
- 強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加担しないこと。
- 環境保全及び保安防災に取り組んでいること。
- 安全で健康的な職場環境を確保していること。

サプライヤーCSR調査の実施

AGCグループでは、2013年からサプライヤー CSR調査を定期的に行っています。お取引先様におけるCSR活動の実施状況を把握するために、グループ共通の質問票とガイドラインを作成し、CSR活動への取り組み状況、CSR専任部署や責任者の有無、CSR方針や推進体制の整備状況、問題や違反があった場合の対応などを確認しています。

☐ [参照ホームページ](#)：

[AGCグループCSR実施状況把握調査ガイドライン](#)

お取引先様への教育支援

AGCグループの事業は、多くのお取引先様との連携のもとに成り立っていることから、サプライチェーンと一体になったさまざまな取り組みを実施しています。

お取引先様方針説明会の開催

AGCグループでは、1997年から「お取引先様方針説明会」を開催しています。サプライチェーンを構成するお取引先様とコミュニケーションを深め、一体となった事業活動を推進しています。

2017年の方針説明会は、日本国内外からさまざまな業種のお取引先様約100社200名にご参加いただきました。当日は、お取引先様の日頃のご協力に対して感謝状を贈呈するとともに、AGCグループCEOからグループの中期経営計画について説明しました。懇親の場では、お取引先様とAGCグループ役員や事業部門責任者との間で積極的な意見交換が行われました。



社長感謝状贈呈式の様子

グリーン調達への推進

AGCグループでは、2005年に全事業部門共通の考え方を規定した「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」を制定しました。各事業部門では、これに沿って「グリーン調達ガイドライン」を設け、事業特性に応じて原材料・資材のグリーン調達に取り組んでいます。

☐ [参照ホームページ](#)：

[AGCグループグリーン調達統合ガイドライン](#)

紛争鉱物に関する取り組み

AGCグループは、紛争鉱物問題を重要なCSR課題と捉え、お取引先様と連携してサプライチェーンにおける透明性を確保し、責任ある鉱物調達の実践に取り組む、グローバル企業としての社会的責任を果たしています。

米国においては、2010年7月に金融規制改革法が成立し、コンゴ民主共和国およびその周辺国で採掘された特定の鉱物（紛争鉱物）の使用状況についての情報開示が対象企業に対して義務づけられています。AGCグループは、当該地域で採掘された武装グループに加担する懸念のある紛争鉱物であることが判明した場合は、責任ある調達をするためにお取引先様と協働して適切な措置を行っています。

CSR講習会の開催

AGC旭硝子では、主要なお取引先様を対象にした「CSR講習会」を隔月で開催しています。各社のCSR活動の情報共有や優良工場の視察訪問、講演会（年2回）も実施しています。

また、お取引先様を対象にした各種研修プログラムも用意し、サプライチェーン全体を意識したモノづくり・人づくりも推進しています。

お取引先様に対する満足度調査の実施

AGC旭硝子は、お取引先の皆様と、より良い製品づくりを目指すパートナーとして共存共栄を図り、信頼関係を高めていくことを目的として、2008年から主要お取引先様を対象にアンケートによる満足度調査を実施しています。

匿名性が保たれて運営されていることが認知されるようになり、忌憚のない意見をお寄せいただいています。毎年約200社を対象に満足度調査を実施し、調査結果は回答いただいたお取引先の皆様や当社の関係者と共有しています。



お取引先様を対象としたアンケート

社会貢献活動

AGCグループ社会貢献基本方針

AGCグループは、「AGCグループ社会貢献基本方針」で掲げている3つの重点分野「人づくり」「地域との共生」「自然環境への貢献」を柱とした社会貢献活動を、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパの22の国・地域で実施しています。

今後も、さまざまなステークホルダーの皆様に向けて社会貢献活動を展開し、社会課題解決につながる活動を積極的に進めていきます。

AGCグループ社会貢献基本方針

(2010年2月10日制定)

AGCグループは、「AGCグループ企業行動憲章」において、「善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たす」ことを宣言しています。この理念を実現するため、私たちは、3つの重点分野を中心に、積極的に社会貢献活動を行います。

重点分野

1. 人づくり
将来を見据えて価値を創造する私たちは、未来を担う子どもたちが夢に向かって成長できるよう支援します。
2. 地域との共生
地域社会の一員である私たちは、その持続的な発展に貢献します。
3. 自然環境への貢献
グローバルに事業を行う私たちは、地球規模の環境問題の解決に貢献します。

● 社会貢献支出額の合計額推移 (AGCグループ)

年度	金額
2014	5億900万円
2015	4億3,727万円
2016	5億4,185万円
2017	6億43万円

● 2017年の重点分野別支出額 (AGCグループ)

重点分野	金額	割合
人づくり	3億3,255万円	55%
地域との共生	1億6,749万円	28%
環境	5,579万円	9%
その他	4,459万円	7%

● 社会貢献活動への従業員延べ参加人数 (AGCグループ)

年度	人数
2016	25,381名
2017	30,593名

● 2017年の用途目的別支出額 (AGCグループ)

用途目的	金額	割合
寄付、現物寄付	2億8,521万円	48%
従業員の参加・派遣	2億886万円	35%
自主プログラム	5,815万円	10%
施設開放・見学受入れ	4,821万円	8%

「社会」に関する主なトピックス(社会貢献活動)

AGCフラットガラス・クリン社/AGCポーグラスワークス社

コミュニティ活動支援を通して地元の子どもたちや住民を支援

ロシアのAGCフラットガラス・クリン社では、地元であるクリン市の病院や学校をサンタクロースが訪問するイベントを5年前から支援しています。イベントでは、新年を祝う仮装行列も催され、クリン市と周辺の地域から、毎年20,000人以上が参加します。

イベントに先立ち、9月1日の「知識の日」の前夜、AGCフラットガラス・クリン社は、クリン地区にある3つの幼稚園と1つの学校に断熱ガラスを寄付しています。また、イベントの一環として、AGCポーグラスワークス社とAGCフラットガラス・クリン社両社の従業員で構成するサッカーチームによる募金も実施しています。



Ded Moroz^(注1)の家を訪問するクリンの子どもたち
(注1) スラブ語でサンタクロースの意味



ロシアのAGCサッカーチーム

AGCフラットガラス・タイランド社

タイ発展プログラムで美術学生を支援

AGCフラットガラス・タイランド社では、芸術、タイ式マッサージ、音楽の分野におけるスキル開発活動を通じて、経済的に困窮している美術学生の支援を進めています。この取り組みでは、学習機会を提供しているほか、タイ工業連盟、Local Wisdom Communities(ローカルウイズダムコミュニティーズ)、社会に貢献する一般ボランティアのメンバー、AGC Gアンバサダー(「G」は「good」の意味)と呼ばれるAGCの従業員などが参加するボランティア活動を行っています。また、絵画の販売、マッサージの提供、演奏会の開催を通じて、学生が教育資金を獲得できるようサポートしています。

2015年からは、第1世代が次の世代を指導することで教育の機会を拡大させる新たな支援活動「Successor Development Project」にも取り組んでいます。また、同じタイにあるAGCケミカルズ・タイランド社(ACTH社)、AGCオートモーティブ・タイランド社(AATH社)、AGCテクノロジーソリューションズ・タイランド社とともに、学生の芸術、マッサージ、音楽の才能を高めるだけでなく、リーダーシップや企業家精神を育成する取り組みを開始するなど、より実践的なスキルの習得にも貢献しています。



チャレンジスピリットをもつ学生たちを応援するAGC Gアンバサダー

AGCディスプレイグラス台湾社

現地の子どもたちや学生の成長をサポートする活動を推進

AGCディスプレイグラス台湾社は、創業10周年を迎えた2010年から、児童養護施設「雲林家庭扶助センター」への寄付と従業員によるボランティア活動を継続しています。

また、2014年からは、日台産業界で活躍できる人材の育成を目的に、台湾の大学生を対象とした「AGC日本語プレゼンテーションコンテスト」を開催しています。毎年、1つの共通テーマについて、参加する学生が日本語でプレゼンテーションを行うもので、プレゼンテーションや日本語能力の向上につながっています。

さらに2015年には、創業15周年目を記念し、地域社会への貢献として、地元である雲林県の小学生を対象にした絵画コンテストを開催しました。非常に好評を博したことから、2016年以降も継続的に開催し、地域との交流を深めています。



雲林県の絵画コンテストの参加者

旭硝子ファインテクノ韓国社

地域の小学生や高齢者への社会貢献活動を継続

韓国のAGCグループ会社は2010年以降、子どもたちの成長を支援する目的で、小学校3校へ毎年図書を贈呈しています。また、2011年からは、読書感想文コンテストも併せて開催しています。コンテストは、児童作家の方に選考していただくもので、大賞及び最優秀賞を受賞した子どもたちへは、奨学金を支給しています。

なお、これらの活動に加え、グループ会社の従業員が、手作りの越冬用キムチを、1人暮らしの高齢者や経済的に恵まれない子どもたちへ贈る「愛のキムチ」活動も展開しています。



読書感想文コンテストに参加した子どもたち



読書感想文コンテストの様子

AGCフラットガラス・タイランド社

持続可能な社会に向けて植林活動を推進

タイのAGCフラットガラス・タイランド社(略称AFT社)は、自らがエネルギー多消費型産業に属しているという認識から、生物多様性保全や地球温暖化防止に貢献する植林活動を2003年から実施しています。

AFT社では、地域社会の生物多様性保全や緑化への取り組みを促進するためには、植物そのものの価値を伝えることが重要であると考え、工場のあるラヨーン県ジャムラン地域の在来種を特集したハーブの本を作成しています。また、2015から2017年まで、タイに拠点を置くAGCケミカルズ・タイランド社(略称ACTH社)、AGCオートモーティブ・タイランド社、AGCテクノロジーソリューションズ・タイランド社の3社と共同で、チョンブリにあるSuanpakhaocha-ang Schoolに2つのハーブ園と1つの植物園を開園しました。さらに、2016年と2017年にAFT社とACTH社は、大学講師の指導のもとで学生がハーブに関する基礎知識を深めるための活動を実施したほか、学校のコミュニティにおけるハーブの有用性をハーブの専門家とともに学びました。



タイのAGCグループ会社が協力して開催した植物園でのオープンスクール

アサヒマス板硝子社

サプライヤーや地域社会と協働で、植樹活動を支援

インドネシアのアサヒマス板硝子社(略称AMG社)は、環境保護の推進と地域社会との共生という自社のCSR方針に沿い、インドネシアの東部ジャワ州にある鉱山村で食用果実フトモモやジャックフルーツの植樹プログラムを実施しています。AMG社は、このプログラムで村内にある苦灰石のサプライヤーと連携して植樹しているほか、理論と実践の両面から、正しい植樹の方法を地域の人々に指導しています。

AMG社は今後も地域の環境保護に貢献しながら、地域の人々が収穫・販売により所得を増やせるよう支援を継続していく予定です。



植樹イベントの参加者

AGCチャイナ

障がい者スポーツの発展に貢献

2017年9月、AGCは協賛企業の1社として三菱グループの他の企業とともに「三菱友誼杯」中国障がい者サッカー大会に寄付し、同大会の決勝戦開幕式典にはAGCグループ中国総代表が出席しました。この大会は、障がい者スポーツの支援をテーマとした協同CSR活動で、中国において、より多くの障がい者が気軽にスポーツに参加し、サッカーを楽しんでいただけるよう、アマチュアのサッカー選手が活躍できる場を提供しています。



「三菱友誼杯」中国障がい者サッカー大会の様子

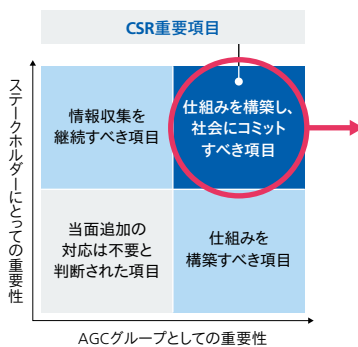
製品責任

Product Liability

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

(注)「製品責任」に対応するISO26000の中核主題：「消費者課題」

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「消費者課題」におけるAGCグループのCSR重要項目

消費者の安全衛生の保護

(選定理由)

近年、安全に対する社会の意識がさらに高まっており、消費者の製品安全に対する要求水準が高まっています。素材メーカーであるAGCグループとしても、自社製品の製品安全について確実な取り組みを進めていくことが、事業活動において重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 通常及び当然予見される使用条件下で、人、財産、環境にとって安全な製品の提供
- 安全衛生に関する法規、規格等の妥当性評価（必要であれば最低限の要求事項を超えた対応）
- 製品開発における有害物質の排除及びやむをえず含有する場合の表示
- 新たな物質、技術、生産方法の導入における人体への危険性の評価及び情報公開
- 安全性に関する重要な情報の図記号を使用した消費者への伝達
- 消費者への適切な使用方法の指示及び使用に伴う危険性の警告

重要項目に関する2017年の活動成果

P

2017年
目標

製品安全に関するリスクマネジメント能力の向上

- 事業業績への寄与度から考えた影響に加え、レピュテーションリスクの影響も考慮した予防処置を実践



D

2017年
活動実績

- 各カンパニー SBUで目標達成に取り組んだが、AGCテクノグラス社において以下の品質問題が発覚

- 製造・販売している生物系実験用器具（遠沈管）の一部製品について、2015年2月以後、検査項目の1つを実施しないまま、品質保証書を発行し続けていたことが判明



C

自己評価

C

(注1)



A

2018年
目標

製品安全に関するリスクマネジメント能力の向上

- 製品・サービスを生み出すすべてのプロセスにおいて、リスクを考慮した予防措置を実践
- 従来からの取り組みに加え、以下のリスクを考慮した予防処置も実践
 - ① 製品、事業双方のライフサイクルを考慮したリスク
 - ② B to B to Cを考慮したリスク

自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル
(注1) C評価の理由：AGCテクノグラス社における品質問題のため

品質の確保

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ品質基本方針」を定め、製品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、「AGCグループ品質基本方針」のもと、各部門でISO 9001などを活用した「自己完結型」の品質マネジメントシステムを構築しています。事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

これらに加え、2013年に構築した「EHSQマネジメントシステム」に沿って、グループ全体のEHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)の取り組みも、統合的にマネジメントしています。

品質に関しては、各部門の品質担当者を対象とした「拡大品質会議」を毎年1回開催し、課題や事例を共有しています。2017年は、AGCグループの製品・サービスについて、法令や規範からの逸脱によって生じるリスクの顕在化防止に向けて情報を共有しました。

また、2015年のISO 9001の改訂をうけ、グループとしての体制構築に取り組んでいます。

●ISO9001およびISO/TS16949(注1)認証取得状況

2017年12月末現在

所在地	認証組織数
日本	32
アジア	27
欧州	58
北米・南米	15
合計	132

(注) 認証組織内のAGCグループ従業員カバー率 81.5%

(注1) 自動車部品のグローバル調達基準を満たす自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格

AGCグループ品質基本方針

(2004年9月8日制定、2013年3月29日改定)

[基本方針]

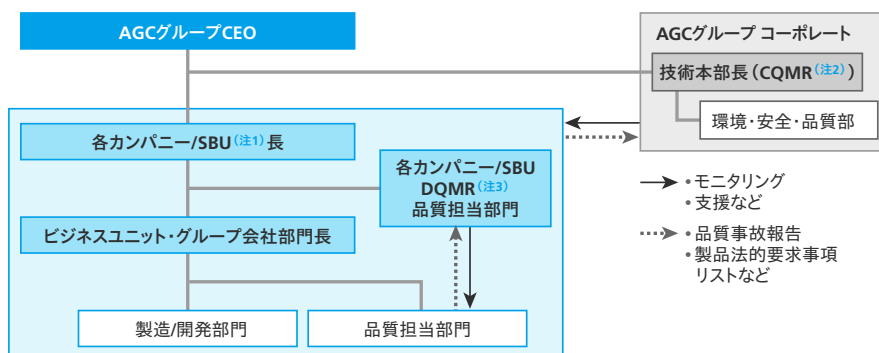
AGCグループは、「**Look Beyond**」の価値観の一つである「イノベーション&オペレーショナルエクセレンス」を追求し、お客様が期待する価値を創造し続けます。

[品質行動指針]

私たちは、「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」を仕事の基本とし、以下の行動指針に基づき、お客様をはじめとするステークホルダーから信頼を得られるよう行動します。

1. 法令・規制およびお客様の要求事項に適合した製品およびサービスを提供します。
2. 製品およびサービスの安全性と環境への適切な配慮を含んだ品質を確保し、向上させます。
3. 全員が参加して品質マネジメントの有効性と効率を継続的に改善し、一人一人の仕事の価値の向上に努めます。
4. 以上を確実なものにするために、方針・目標を定め、PDCAを回します。

●品質管理体制図



(注1) 戦略事業単位(ストラテジックビジネスユニット)

(注2) CQMR(Corporate Quality Management Representative: コーポレート品質管理責任者)

(注3) DQMR(Division Quality Management Representative: 部門品質管理責任者)

グループ全体の取り組み

製品に関連する法令・規制要求事項の遵守

AGCグループでは、各事業部門で「製品法的要求事項リスト」を作成し、製品に関連する法令・規制要求事項を明確にすることで、法規制の遵守を徹底しています。リストの内容は、適宜見直しています。また、2012年からは、アジア各国でも取り組みを展開しています。

AGCテクノグラス社による品質保証書の不適切記載について

2017年12月、AGCテクノグラス社で製造・販売していた生物系実験用器具「遠沈管」の一部製品について、2015年2月以後、検査項目の1つであるDNase検出検査を実施しないまま、同項目の品質を保証した品質保証書の発行を続けていたことが判明いたしました。今後は、このような問題を起こさぬように、製品出荷判定や品質保証書発行時の管理強化のほか、品質保証体制全般の見直しを進めます。

<http://www.agc.com/news/pdf/20180110.pdf>

製品安全の取り組み

基本的な考え方

AGCグループでは、経営方針で掲げている「世の中に、安全・安心・快適をプラスする」という考えのもと、万が一にもお客様に危害・危険を及ぼすことがないよう、製品開発から試作・製造に移行する際に、製品安全の観点からレビューを実施しています。また、製品を安全に使用していただくための、適切な情報開示を徹底しています。このほか、一部製品については、日本工業規格(JIS規格)を取得し、第三者の視点を通じた安全性の確保にも取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、各部門でISO9001などを活用した「自己完結型」の品質マネジメントシステムを構築しています。また、事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

グループ全体の取り組み

消費生活用製品安全法への対応

AGCグループ(日本)では、重大な製品事故が発生した場合には「消費生活用製品安全法に関する実施基準」(2014年に制定)に基づき、消費者庁への速やかな報告ならびに危害拡大防止を行う体制を構築することとしています。製品ごとに設定しているリスクレベルに応じて、定期的にリスク管理状況を確認するなど、事故の未然防止にも取り組んでいます。

また、消費者庁や、独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)が公表している製品事故情報から、AGCグループの製品安全の取り組みに参考となる情報を収集・分類し、社内での情報共有を進めています。

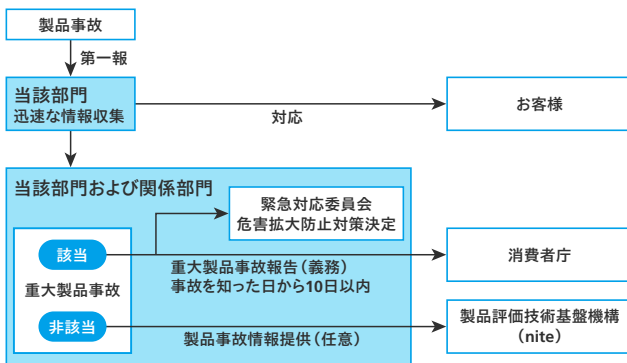
このほか、グループ内関係部門の担当者を対象に勉強会を実施し、担当者のレベルアップに取り組んでいます。

なお、AGCグループにおいて2017年度に製品起因として判明し公表された重大製品事故報告はありませんでした。

● 重大製品事故報告件数の推移 (AGCグループ日本)

年度	件数
2013	1件
2014	0件
2015	1件
2016	1件
2017	0件

● 消費生活用製品安全法 重大製品事故報告フロー



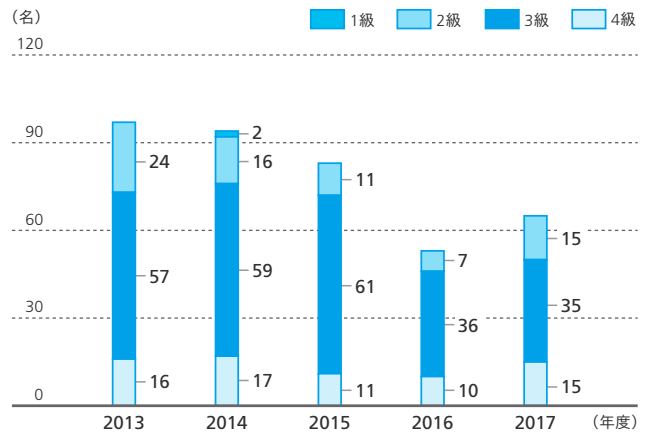
品質教育の実施

AGCグループでは、各事業部門が、事業の特性に沿った品質教育を実施しています。必要に応じて、社内外の品質問題を事例にした品質コンプライアンス教育を従業員に向けて実施しており、品質に対する従業員の意識向上にも努めています。

AGCグループ(日本)では、従業員に対して品質管理検定(QC検定^(注1))の取得を奨励しており、2017年は、65名のグループ従業員が認定されました。

(注1) QC検定:品質管理に関する知識を評価するもので、(一社)日本品質管理学会が認定

● QC検定合格者数の推移 (AGCグループ日本)



お客様満足（CS）の追求

基本的な考え方

AGCグループでは、お客様満足（CS：Customer Satisfaction）の追求に継続的に取り組んでいます。「お客様」の定義を「製品や情報など自分の仕事の結果（価値）を受け取る人や組織」とすることで、ビジネス上のお客様はもちろん、グループ内関係者のCSも追求しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、品質マネジメントシステムのもと、各カンパニーが主体となってCSのための各種施策を実行しています。階層別研修にCS教育を取り入れているほか、AGCグループの風土にCSの精神を根付かせるための活動も積極的に実施しています。

グループ全体の取り組み

CS教育の徹底

AGCグループは、「お客様・お取引先様に「新たな価値・機能」と「信頼」をプラスする」という経営方針を掲げ、従業員一人ひとりが「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」ことを仕事の基本としています。お客様に対して、より高い価値を提供していくため、各部門で部門の特性に応じた教育やCSに関する専門的な研修を実施しています。また、階層別研修の中でもCSを重要テーマとして取り上げています。

CSに関する研修は、2017年末までに延べ8,091名（部門開催の教育を除く）が受講しています。

カスタマーサービス

AGCグループでは、事業ごとにカスタマーセンターやお客様対応窓口を設け、CSの追求に取り組んでいます。

ビルディング・産業ガラスカンパニー（日本）では、建築用ガラスのカスタマーセンターを設置し、建築業界のお客様や一般のお客様からのお問い合わせに的確にお応えしています。また、ビルディング・産業ガラスカンパニー（欧州）では、複数のローカル言語によるお客様向けWebサイトを制作しています。

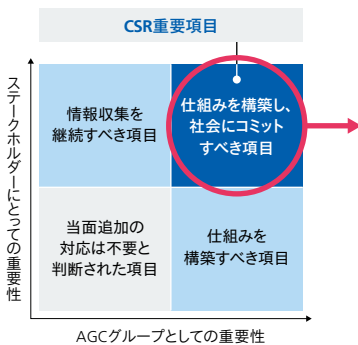
また、化学品カンパニーでは、Webサイト上のお問い合わせフォームを10言語で準備しており、同フォームを通じて受け付けたお問い合わせは、事業・製品、国・地域別に自動転送先を設定して、より適切な担当者が、迅速に対応する体制を構築しています。

環境

Environmental

AGCグループは、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」を2011年から運用しています。「CSRモニタリング」では、ISO26000が定めている課題を、AGCグループにとっての重要性、ステークホルダーにとっての重要性という2つの軸で分類した「CSR課題マトリクス」を作成し、双方にとって重要だと判断した課題をCSR重要項目と定めています。現在11のCSR重要項目を設定しており、それぞれの活動目標と実績を次ページに記載しています。

CSR課題マトリクス



AGCグループの重要項目

ISO26000の項目		AGCグループの重要項目
中核主題	課題	
組織統治	意思決定のプロセス及び構造	組織統治
人権と労働慣行	労働条件及び社会的保護	適正な労働環境
	労働における安全衛生 職場における人材育成及び訓練	労働安全衛生 人材育成
環境	汚染の予防	汚染の予防
	持続可能な資源の利用	持続可能な資源利用
	気候変動の緩和及び適応	気候変動への対応
公正な事業慣行	汚職防止	汚職防止
	公正な競争 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	独禁法の順守 サプライチェーンにおける社会的責任
消費者課題	消費者の安全衛生の保護	製品の安全性

「環境」におけるAGCグループのCSR重要項目

汚染の予防

(選定理由)

企業活動に伴う環境負荷や廃棄物などの問題は、地球や周辺地域の環境に対してさまざまな影響を与えており、汚染の予防・環境負荷の低減が社会から求められています。汚染の予防や環境負荷低減に努めることは、製造業の責務であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 決定・活動が環境に及ぼす影響の特定
- 活動に関連する汚染源・廃棄物の特定
- 重大な汚染源及び汚染の軽減、水消費量、廃棄物生成、エネルギー消費量の測定、記録、報告
- 汚染防止及び廃棄物防止の対策実施、並びにやむを得ない汚染及び廃棄物の適切な管理
- 環境的事故の予防プログラム及び労働者、当局、地域コミュニティ等を含めた緊急対策の準備

持続可能な資源の利用

(選定理由)

世界経済の発展に伴い、エネルギーや水、産出地域が限定されるレアメタルなどを中心にグローバルで資源調達リスクが顕在化しています。AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用する業態であり、レアメタルなども使用しているため、その調達や使用削減は重要であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- エネルギー源、水源及びその他資源供給源の特定
- エネルギー、水及びその他資源の顕著な使用に関する測定、記録、報告
- エネルギー、水及びその他資源の使用削減のための対策の実施

気候変動の緩和及び適応

(選定理由)

企業に対して気候変動問題への対応や温室効果ガス排出量の公表が求められるようになるなど、気候変動問題に対して社会から企業への要求・期待が高まっています。AGCグループは比較的大量の資源・エネルギーを使用する業態であり、GHG排出削減・省エネルギーの実現が責務であると認識しています。

(ISO 26000の関連行動・期待)

- 直接的/間接的GHG排出源の特定及び自らの責任範囲の決定
- 国際的に合意された基準を極力用いた、顕著なGHG排出の測定、記録、報告
- 影響力が及ぶ範囲における直接的/間接的GHG排出削減対策の実施、促進
- エネルギー効率の高い物品購買、製品開発等による省エネルギーの実現

重要項目に関する2017年の活動成果

P
2017年
目標

リスクの低減と予防処置の推進

- より有効なリスク評価を実施するとともに、新たに化学物質登録制度の運用準備を開始

グローバルでゼロエMISSIONの推進

- 2020年に廃棄物総発生量を原単位で削減するとともに、グループ全体でゼロエMISSION達成に向け、廃棄物削減の取り組みを継続推進

持続可能な資源利用の推進

- 2020年に再生資源利用率10%
- 2020年にガラスカレット利用（ガラス溶解工程発生品を除く）によりCO₂排出量を17.5万t-CO₂削減するために、ガラス原材料としてカレットの利用を促進

環境・エネルギー問題への事業活動を通じた貢献

- 温室効果ガスの「AGC環境指標」1.3以下に向けた活動を推進
- 省エネルギー、GHG削減施策の着実な進展

D
2017年
活動実績

- プラント新設時の事前アセスメントを適切に実施

- 2018年末からの化学物質登録制度の運用に向けた準備を開始

- 廃棄物総発生量の原単位は2020年目標を達成

- リサイクルインフラが整っていない新興国でゼロエMISSIONの推進に苦心しているが、リサイクル率は97.1%で前年対比0.5ポイント改善

- 再生資源利用率は5.2%で前年対比2.9ポイント悪化（再生資源利用量は品質基準を満たすカレットが調達できず、前年対比12%減少に対し、集計の精度向上により資源投入量が36%増加したため）

- ガラスカレット（ガラス溶解工程発生品を除く）の利用によるCO₂排出量削減量は15.2万t-CO₂と、前年より低下し2020年目標（17.5万t-CO₂）に未達

- 「AGC環境指標」2.0：売上が世界経済の伸びにキャッチアップできていないことから、指標は相対的に増加

- 無駄を徹底的になくす省エネルギー施策をグローバルに実施するとともに、バイオマスエネルギーを一部の拠点で導入

C
自己評価

A
A

B (注1)

B (注2)

A
2018年
目標

リスクの低減と予防処置の推進

- 設備新設時または変更時における事前アセスメントを確実に実施
- 化学物質登録制度の運用に向けた準備を推進（2018年末から運用開始予定）

グローバルでゼロエMISSIONの推進

- 2020年目標はすでに達成しているが、廃棄物総発生量を原単位で継続的に削減するとともに、グループ全体でゼロエMISSION達成に向け、廃棄物削減の取り組みを継続推進

持続可能な資源利用の推進

- 2020年に再生資源利用率10%
- 2020年にガラスカレット利用（ガラス溶解工程発生品を除く）によりCO₂排出量を17.5万t-CO₂削減するために、ガラス原材料としてカレットの利用を促進

環境・エネルギー問題への事業活動を通じた貢献

- 温室効果ガスの「AGC環境指標」1.3以下に向けた活動を推進
- 省エネルギー・GHG削減施策の着実な進展と省エネ・創エネ製品の開発・供給を促進

自己評価の基準 **A**：当初の計画を達成し、満足できるレベル **B**：当初の計画の一部が未達成で一部に課題が残るレベル **C**：当初の計画を達成できず、不満足なレベル
 (注1) B評価の理由：再生資源利用率、ガラスカレットの利用によるCO₂排出量削減量が対前年比で悪化したため
 (注2) B評価の理由：AGC環境指標が相対的に増加したため

環境マネジメント

基本的な考え方

AGCグループは「環境」を経営の最重要課題のひとつと位置づけています。環境負荷の高い事業を営んでいることを自覚し、環境に配慮した事業活動を実践していくための指針として、「AGCグループ環境基本方針」を制定しています。

AGCグループ環境基本指針

(2001年2月9日制定、2017年1月1日改定)

[基本方針]

AGCグループは、比較的大量の資源・エネルギーを使用するグループであるとの自覚のもと、グループビジョン“*Look Beyond*”の価値観の一つに「エンバイロメント【環境】」を定め、行動します。

私たちは、限りある資源・エネルギーを有効に使い、気候変動並びに生物多様性をも含む自然環境への影響に配慮し、素材・部材のグローバル優良企業として、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

[環境行動指針]

AGCグループは、事業活動全体に渡って、以下の行動指針に基づき、環境目標を設定し、環境活動に取り組みます。

1. 統合環境マネジメントシステムに基づく、継続的な改善に努めます。
2. 環境に関する遵守義務(各種法令・条例・協定等)を果たします。
3. 環境負荷低減並びに汚染の予防に取り組みます。特に、省資源、気候変動の緩和及び適応、廃棄物の削減・リサイクル、及び化学物質の適正な管理に関してAGCグループでの目標を設定し、達成に努めた向上を目指します。
4. 環境影響を考慮した製品・技術・サービス・設備の開発と社会への提供に努めます。
5. 環境活動全般について、利害関係者との積極的なコミュニケーションに努めます。

マネジメント体制

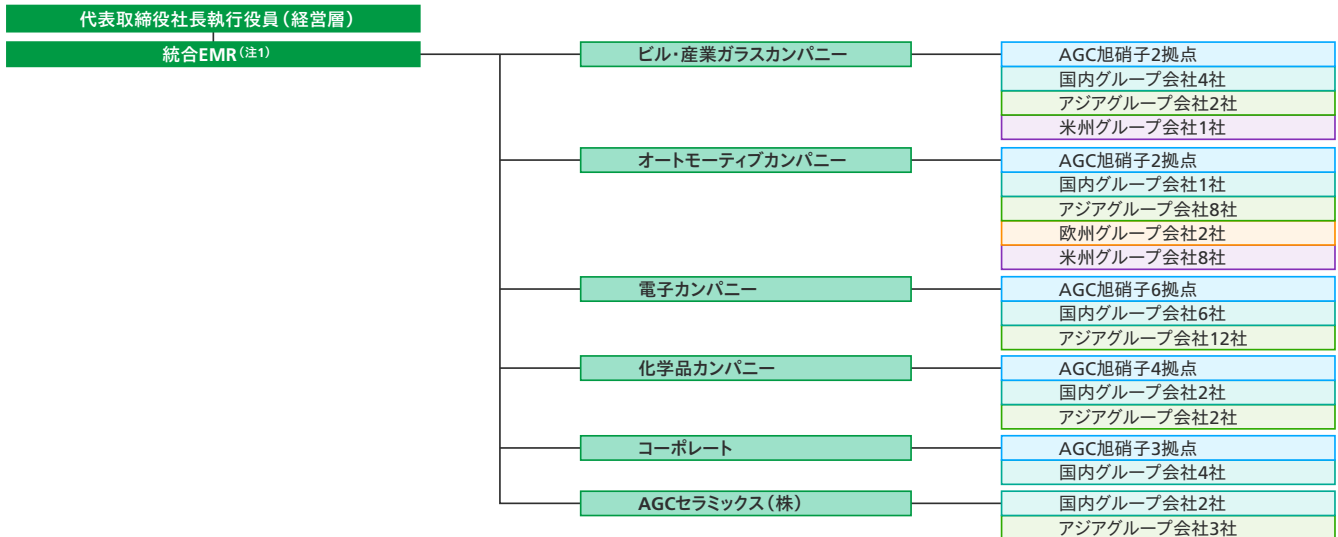
AGCグループは、2000年から国内外の製造を業とする連結対象会社に対し、「環境・安全に係る連結経営管理(環安保連結経営)」を開始しました。AGC旭硝子は、環安保連結経営の統括・支援機能を果たしており、環安保連結経営対象会社に対するグループ環境・安全方針の周知浸透、パフォーマンスの把握と改善支援、事故や緊急事態などが発生した際のコミュニケーションと対応支援のほか、関係会社の監査などを実施しています。M&Aなどにより新たにAGCグループに加わった会社についても、連結対象になったタイミングで環安保連結経営に組み入れています。

環安保連結経営対象会社においては、従来会社ごとに必要に応じてISO 14001認証を取得してきましたが、2003年から「統合環境マネジメントシステム(統合EMS)」を構築し、AGCグループとして統合したISO 14001認証を取得しています。統合EMSのねらいは、(1)拠点単位ではなく、事業部門ごとにEMSを統合し、事業運営と一体となった環境活動を行うこと、(2)生産拠点のみならず、本社、営業部門、研究・開発部門などもEMSに包含し、製品設計、生産ラインの構築から、製造、物流に至るすべての過程において、事前の環境影響評価を行い、製品のライフサイクル全般にわたる環境負荷の低減につなげることです。

統合EMSのもと、各部門は目標・計画を立て活動し、経営層が統合マネジメントレビューによって活動を評価しています。また、グループとして国・地域ごとの活動レベルを客観的に把握するために、国内外で単一の外部審査機関による審査を受けており、その外部審査は国際的な統一基準に基づいて行われています。レビューや外部審査の結果は、次年度以降の方針・計画の立案に役立て、活動を継続的に改善しています。

2013年からは、「EHSQ(環境・保安防災、労働安全衛生、品質)マネジメントシステム」(P.7参照)を構築し、製造を業とする会社だけでなくAGCグループの全連結対象会社を対象にEHSQに関する課題を統合的にマネジメントしています。

● 統合EMS推進体制図（2017年12月末時点）



(注) 事業部門が複数にわたる工場・関係会社については、事業部門ごとに拠点数・会社数を記載しています

(注) 統合EMSの構築組織は、単一の外部審査機関により、同一の審査基準で審査を受け、ISO14001の単一認証を受けています（2018年4月末現在、一部拠点で外部審査機関による審査を実施中で、上記推進体制での認証取得を進めています）

(注1) 統合環境管理責任者（Environmental Management Representativeの略）

● 製造拠点におけるISO14001認証取得状況

（2018年4月末時点〔2018年9月までに認証取得予定の3社を含む〕）

所在地など	拠点数	認証拠点数 (うち統合EMS認証拠点数)
AGC旭硝子	11	10 (10)
国内グループ会社	91	68 (66)
アジアグループ会社	38	31 (31)
欧州グループ会社	110	53 (9)
米州グループ会社	32	14 (14)
合計	282	175 (130)

(注) 非製造拠点では、国内外の53拠点で統合EMSを含むISO14001の認証を受けています

(注) AGC旭硝子で認証を受けていない1拠点は、太陽光発電のみを行う拠点です

(注) グループ会社で認証を受けていない拠点は、製造を休止している拠点、ガラス製品の組立加工拠点など環境負荷の低い拠点、M&Aでグループ化し認証取得に向けシステム構築中の拠点などです

グループ全体の取り組み

拠点におけるリスク低減活動の推進

AGCグループでは、事業活動の中に潜む危険因子をリスクアセスメントの手法を用いて定量的に評価し、危険性の高いものから対策を講じています。一定規模以上の設備新設、増設、改造に際する設計、竣工、試運転時には「事前安全審査制度」に基づき、労働安全衛生、環境、保安防災に関するリスクアセスメントを行い、総合的な安全性を確認しています。それに加え、化学プラントにおいては、安全性評価で危険度ランクが高いと判定した場合は、HAZOP^(注1)などの手法によるリスクアセスメントを実施しています。

2012・2013年には、「重大事故災害撲滅プロジェクト」(P.39参照)を通じて、グループ全体で特にリスクが高い、溶融ガラスの漏洩や火災、爆発などに関する課題の洗い出しと対策立案を進めました。2014年からは、BCP(事業継続計画)(P.18参照)との連携も含め、事業部門でプロジェクトの成果を具体的な対策に落とし込みグループ全体への浸透を図っています。重大事故災害撲滅プロジェクトで定めた対策の浸透状況は、EHSQマネジメントシステムのレビューを通じて管理しています。

(注1) Hazard and Operability Studyの略。設計からのずれを抽出し、そのずれの発生原因と対策を網羅的に洗い出す安全性評価手法

環境負荷

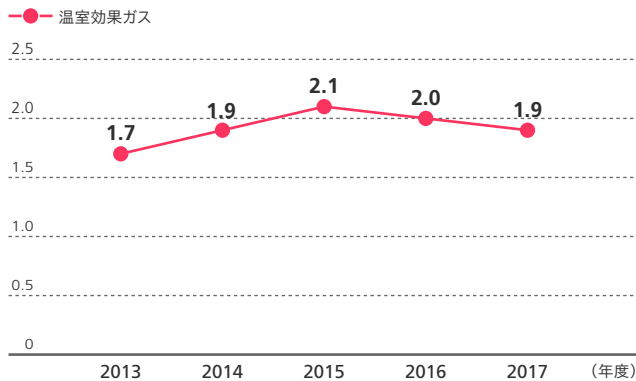
「AGC環境指標」を用いた環境負荷評価

AGCグループでは、「AGC環境指標」を設定し、生産活動における環境負荷を自己評価しています。一定の経済効果を上げるために、どれだけの環境負荷を発生させているかを相対的に評価し、改善(=数値の低減)を進めています。

●AGC環境指標の算出方法

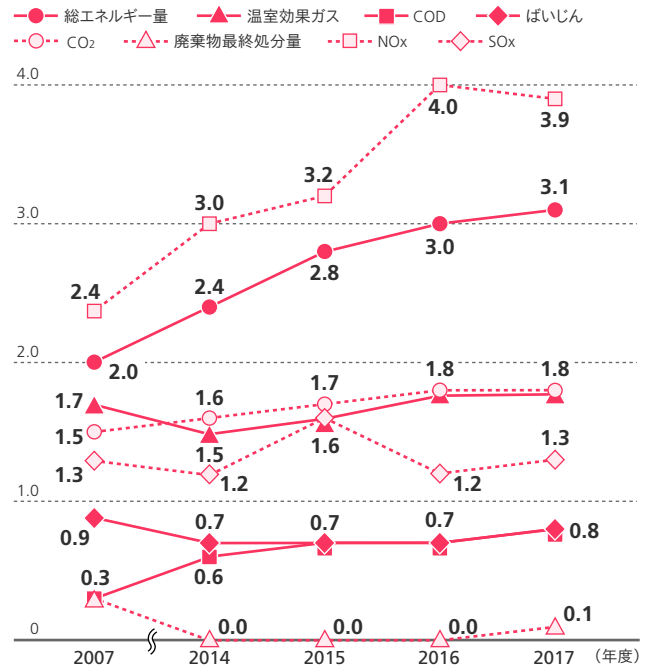
$$\text{AGC環境指標} = \frac{\text{環境負荷割合}}{\text{経済寄与}} = \frac{\frac{\text{AGCグループ(AGC旭硝子)の環境負荷量}}{\text{世界(日本)における環境負荷総量}}}{\frac{\text{AGCグループ(AGC旭硝子)の売上高}}{\text{世界(日本)のGDP}}}$$

●AGC環境指標推移(AGCグループ)

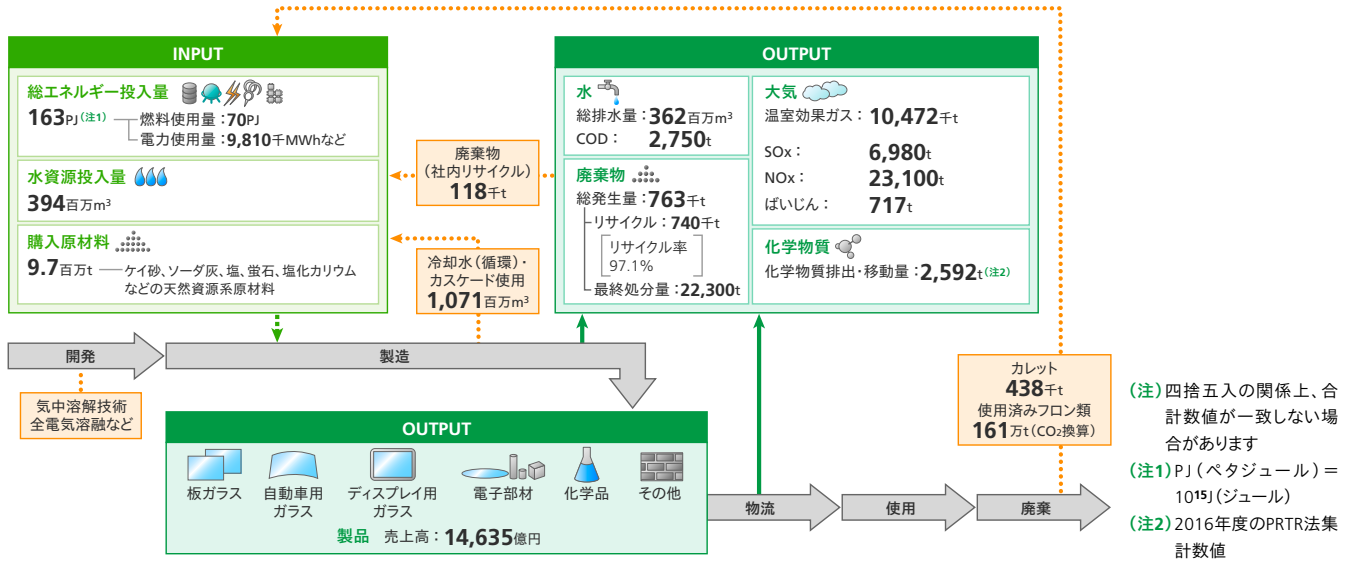


(注) 経済寄与は、AGCグループの売上高、世界のGDPともにUS\$ベースで算出しています

●AGC環境指標推移(AGC旭硝子)



●マテリアルバランス (AGCグループ)



環境会計

環境保全コストと環境保全効果の把握

AGCグループでは、環境負荷低減のために費やした経営資源とその効果を把握するために、環境会計を用いています。集計方法は、環境省が発行する「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠し、AGCグループが独自に制定した「旭硝子環境会計算定マニュアル」に基づいています。

●環境保全コスト（AGCグループ）

（百万円）

	投資額	費用額
2015年	15,854	41,529
2016年	13,800	45,900
2017年	18,800	48,300

（注）環境保全コスト算出プロセスにおける一部データは、AGC旭硝子における実績をもとに推計

●環境保全効果（AGCグループ）（注1）

項目	環境負荷変化量 ^{（注2）}	単純対前年変化率	売上高補正後変化率 ^{（注3）}
総エネルギー投入量	+6PJ	+4%	+3%
温室効果ガス排出量	+406千t	+4%	+3%
廃棄物最終処分量	-1,557千t	-7%	-6%
COD排出量	-37t	-1%	-1%
SOx排出量	-1,130t	-17%	-15%
NOx排出量	+4,990t	+22%	+19%
ばいじん排出量	-350t	-48%	-42%

（注1）変化量・変化率：数値がプラスの場合は前年からの環境負荷の増加を、マイナスの場合は減少を表しています

（注2）環境負荷変化量=2017年物質質量-2016年物質質量

（注3）売上高補正後変化率=単純対前年変化率/売上高前年比

AGCグループの売上高前年比=(2017年売上高)/(2016年売上高)=14,635/12,826=1.14

気候変動への対応

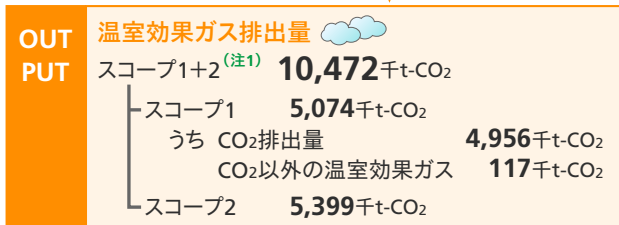
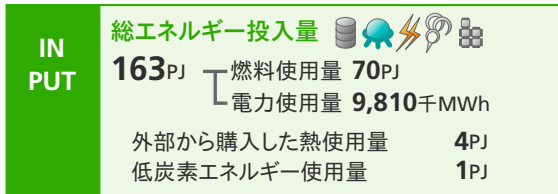
基本的な考え方

AGCグループは、自らがエネルギー多消費産業であるという認識のもと、調達から生産・販売・物流・使用・廃棄に至るまでのライフサイクル全体で温室効果ガスの排出削減を進め、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

気候変動による豪雨や洪水、渇水、津波などによる被害の可能性が高い拠点では、事業活動に与えるリスク(P.18参照)を認識し、BCP(事業継続計画)を策定するなど、被害の低減に取り組んでいます。

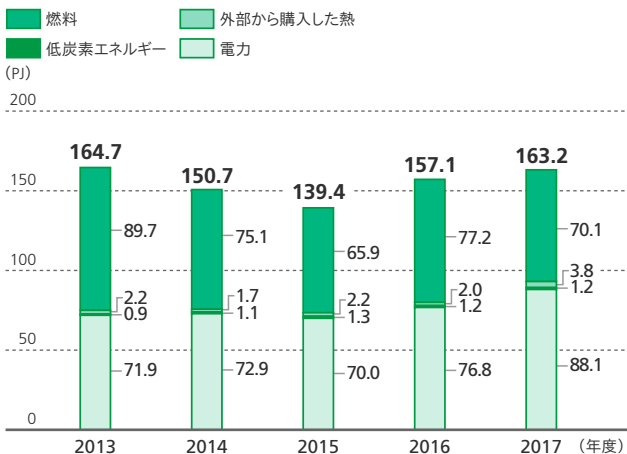
一方で、気候変動への適応を新たな事業機会として捉え、省エネガラスをはじめ気候変動の被害防止・軽減につながる商品の開発・販売にも積極的に取り組んでいます。

●2017年のエネルギー関連マテリアルバランス (AGCグループ)



(注1) AGCグループの温室効果ガス排出量として開示しているデータ(下図など)は、一部スコープ3のデータを含むため、スコープ1+2の値と異なっています

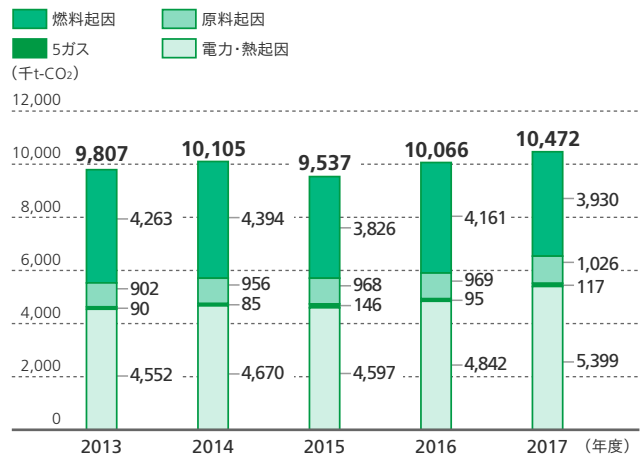
●総エネルギー投入量の推移



(注) 四捨五入の関係上、AGCグループの数値は各地域の合計値と必ずしも一致しません

(注) 2017年度に温室効果ガス(GHG)の開示方法を地域別から起因別に変更したことに伴い、2013年~2016年の数値も算出し直しています。

●温室効果ガス排出量の推移



グループ全体の取り組み

生産工程における省エネ・CO₂削減

AGCグループは、温室効果ガスに係るAGC環境指標の目標値を1.3に設定しています。

生産工程の省エネ活動などを中心に推進しており、コジェネレーションシステムの導入や、重油から天然ガスへの燃料転換による排ガス処理工程の簡素化、全酸素燃焼などによる生産工程の改善、ユーティリティに関わる省エネ診断などを進めています。

AGCグループでは、アジア地域におけるインフラ需要の高まりに対応するため、ガラス事業や化学品事業の生産能力の増強を進めています。現地での事業運営にあたっては、社会的責任を果たすべく、生産量の拡大と環境負荷の低減を同時に実現する施策を推進しています。

●生産工程におけるエネルギー関連データの推移 (AGCグループ)

Input	2016年	2017年
電力使用量 (千MWh)	8,580	9,810
燃料使用量 (PJ)	77.2	70.1
外部からの熱購入量 (PJ)	2.0	3.8
低炭素エネルギー使用量 (PJ)	1.2	1.2
Output	2016年	2017年(注)★
GHG排出量: スコープ1 (千t-CO ₂)	5,225	5,074
GHG排出量: スコープ2 (千t-CO ₂)	4,842	5,399
CO ₂ 排出量: スコープ1+2 (千t-CO ₂)	9,972	10,355

(注) ★を付けた2017年度のGHG排出量については、KPMGあずさサステナビリティ(株)による保証を受けています。

GHG排出量(スコープ1・スコープ2)算定方法

「エネルギー使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に準拠しGHG排出量を算定。電力排出係数は電力事業者別係数またはIEA(International Energy Agency)による係数を使用(海外事業所の一部)。フッ素系ガスの一部はGHGプロトコルの係数を使用。集計範囲はAGC旭硝子および連結対象の国内外グループ会社108社。

生産工程におけるフロン類の削減

AGCグループは、CO₂以外の温室効果ガスのうち、フッ素系のHFC、SF₆を製造・販売しています。これらの地球温暖化係数(GWP)は、CO₂の124~23,900倍と極めて高く、地球温暖化問題に大きな影響を与えると考えられています。AGCグループでは、生産工程から排出するフロン類の削減に積極的に取り組んでいます。

業務用空調・冷凍機からのフロン類漏えい量の削減

AGC旭硝子は、フロン排出抑制法(2015年施行)に基づき、2015年度からフロン類の漏えい量を算定し、国に報告しています。2015年度は9,556t-CO₂、2016年度は10,238t-CO₂でした。

この結果を重く受け止め、漏えい箇所を特定して当該箇所の補修、整備などの漏えい防止処置を実施するとともに、法令に基づく点検、設備管理・冷媒量管理を強化することで、漏えい量の低減に努めています。また、老朽化した冷凍機は順次低GWP値の冷媒を使用した最新鋭の冷凍機に更新していきます。

オフィスにおける省エネ

AGCグループは、オフィスビルにおいても環境負荷低減を進めています。

2011年にAGCグループの本社オフィスを移転した際には、LED化、自動消灯システムの導入、後付け省エネガラス「アタッチ」の設置など設備面での対策に加えて、エネルギー使用量をエリアごと・時間帯ごとに見える化したり、転入者への省エネ教育を継続実施したりするなどソフト面での対策を徹底することにより、移転前と比較してエネルギー使用量を約35%削減しました。

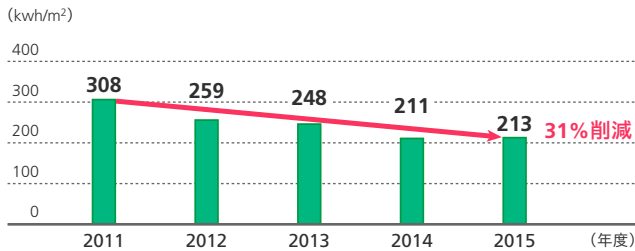
また、2014年にベルギーに竣工したAGCガラス・ヨーロッパ社の社屋は、断熱、遮熱、高透過ガラスで冷暖房と照明の使用を最小化するとともに、太陽光や地熱によって発電された電力を利用することで施設内のエネルギー使用を相殺し、建物のエネルギー収支をほぼゼロにしました。

さらに、AGC旭硝子鹿島工場では、「自社製品で省エネ・創エネを実現する」ことをテーマに、消費量を上回るエネルギーを創出する本事務所棟の建設に着手しました。省エネに貢献する当社の遮熱・断熱製品を活用するほか、窓にもガラス一体型の太陽光発電モジュールを使用することで、屋根に加えて開口部も活用したエネルギー創出を実現します。

物流における省エネ

AGCグループは、鉄道や船舶を活用したモーダルシフトを地域ごとに積極的に進めています。また、省エネ効率の高い大型トラック・船舶などに変更し、物流の省エネルギー化に取り組んでいます。

●オフィスにおける単位面積当たりのエネルギー使用削減



(注) 日本・欧州・米州の主要オフィスが対象

AGCグループは、オフィスにおける単位面積当たりのエネルギー使用量を2011年比で2015年に25%削減する目標をたて、オフィスの省エネに取り組んだ結果、2015年には目標を上回る31%削減を達成しました。その後は現在に至るまで、2015年レベルを維持しています。

サプライチェーン・バリューチェーンにおけるGHG排出量の把握

AGCグループは、購入原材料が工場に輸送されるまでのGHG排出量や、製品をお客様に届け、使用後に廃棄されるまでのGHG排出量を算定しています。

●スコープ3の温室効果ガス排出量 (AGCグループ)

年度	スコープ3
2014	7,090千t-CO ₂
2017★	7,295千t-CO ₂

(注) ★を付けた2017年度のGHG排出量については、KPMGあずさサステナビリティ(株)による保証を受けています。

GHG排出量(スコープ3)算定方法

GHGプロトコル スコープ3スタンダードを参照し、カテゴリー別に右表の考え方により算定。

カテゴリー	概要	算定方法
1	購入した製品、サービス	製品の生産に伴う資源投入量に、素材別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
2	資本財	資本財に関する設備投資の金額に、投資金額当たりの排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
3	スコープ1,2に含まれない燃料、エネルギー関連の活動	AGCグループの事業所における燃料・エネルギー投入量に、燃料・エネルギー別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
4	輸送・流通(上流)	製品の生産に伴う資源投入量および製品輸送のトンキロデータをもとに、①素材/部品の調達に関わる排出量、②製品を出荷する際の輸送に関わる排出量を、排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
5	事業から発生する廃棄物	外部への廃棄物処理委託量に、処理方法別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
6	出張	AGC単体の出張経費に、移動手段別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。
7	従業員の通勤	AGC単体の通勤費に、移動手段別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。
11	販売された製品の使用	製品のうち販売先で使用されることによりGHGが直接排出される製品を対象とし、想定される使用条件に基づき製品別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
12	販売された製品の廃棄	資源投入量から製造段階での廃棄物量を差し引いて販売された製品の廃棄量とみなして、廃棄処理方法別の排出原単位 ^(注1) を乗じて算定しています。
15	投資	生産関連の出資企業を対象とし、各社のCO ₂ 排出量に出資企業別の弊社出資比率を乗じて算定しています。

(注1) 排出原単位は主に次の文献を参照しています：サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための 排出原単位データベース (Ver.2.5) (環境省)、カーボンフットプリント基本データベース (Ver.1.01)・カーボンフットプリント共通原単位 (Ver.4.01) (カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム事務局)、MilCA(産業環境管理協会)

製品のライフサイクルでのGHG排出量の把握

AGCグループは、一部の製品について、原材料の調達からお客様にお届けするまでのGHG排出量を把握して製品の環境情報を開示しています。

AGCガラス・ヨーロッパ社では、購入者や使用者に製品のライフサイクルを通じたGHG排出量情報を提供すべく、一部商品について自主的に環境ラベル「EPD(Environmental Product Declaration)」を発行しています。また、C2C(Cradle to Cradle Certified™ Products)のプログラムに従い、製品の環境情報を開示しています。

使用時のGHG排出が少ない製品の提供

AGCグループは、省エネガラスや地球温暖化係数が低い代替フロンなど、製品がお客様のもとで使用される段階で、GHG排出削減に貢献する製品の開発や販売に力を入れています。

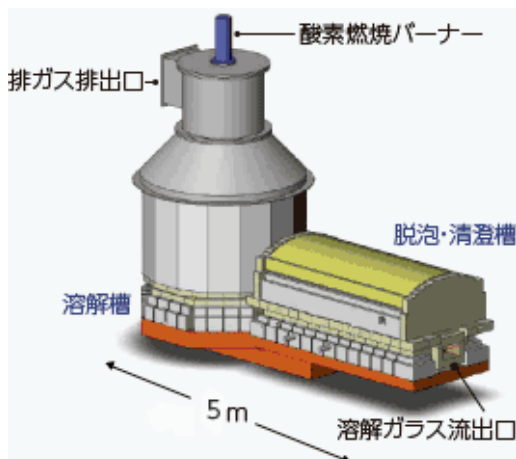
省エネルギー活動事例

「気中溶解技術」の開発

ガラスの製造でエネルギーを多く消費する工程は、ガラス溶解プロセスです。AGCグループでは、このプロセスから排出するCO₂を半減させることを目指しています。その一環として、新しい製造方法である「気中溶解技術」の開発に向けた国家プロジェクト^(注1)に参画しています。気中溶解技術は、最高で10,000℃にも達するプラズマや酸素燃焼炎を使って、顆粒状のガラス原料を空气中で溶解する方式です。実用化すると、溶解プロセスを瞬時に完了させ、また溶解槽のサイズも大幅に縮小することができ、環境負荷の削減が可能となります。

このプロジェクトでは、ガラスの種類に応じて技術開発を進めています。汎用ガラスについては1kg当たり900kcalという、日産1トン規模の小型炉では世界最少の消費エネルギーで溶解できる見通しが立っています。また、液晶用ガラスにも適用できることが明らかになり、現在、実用化に向け、小規模な連続試験設備での開発に取り組んでいます。

(注1) NEDO(新エネルギー・産業技術開発機構)からの委託研究



汎用ガラスの気中溶解に使用する溶解槽

省エネプロジェクトの拡大

AGCグループでは、電気や蒸気などユーティリティの使用にともなうエネルギーの削減に取り組んでいます。

国内外の各生産拠点では、省エネ診断に基づく設備の更新・改善や、効果のあった省エネ施策の共有・水平展開を進めています。



省エネ診断の様子

欧州における太陽光パネル設置

AGCガラス・ヨーロッパ社グループの拠点では、エネルギー使用量の削減を目指して、自社の工場やビルへ太陽光パネルの設置を進めています。2017年の年間発電量は、同社の電力使用量の1%に当たる888万kWhでした。



クネオ工場の太陽光パネル

● 太陽光パネルを設置した主な拠点

太陽光パネル設置拠点	設置年
オスターヴェーディングン工場(ドイツ)	2009
クネオ工場(イタリア)	2010
ゼーブルージュ工場(ベルギー)	2011
モル工場(ベルギー)	2012
ロカセカ工場(イタリア)	2013
フルーラス工場(ベルギー)	2013
ムスティエ工場(ベルギー)	2013
AGCガラス・ヨーロッパ本社(ベルギー)	2013

日本における太陽光パネルの設置

AGCグループでは、当社保有地の有効利用および自社製品による省エネ・創エネを実現するため、3拠点に太陽光パネルを設置するとともに、太陽光発電プロジェクトに出資しています。2017年の年間発電量は2,581万kWhでした。

● 太陽光パネルを設置した主な国内拠点

太陽光パネル設置拠点	設置年	発電容量(kW)
高砂工場	2013	5,060
エネシードひびき(株) (北九州市)	2014	11,002 (AGC旭硝子出資分)
赤穂工場	2015	4,260
生麦倉庫	2016	624

再生可能エネルギーの導入

AGCグループの北海道曹達(株)では、木材を主燃料とするバイオマスボイラを設置し、工場生産ラインに蒸気を供給しています。この事業は、平成28年度再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金を活用して実施しました。

天然資源の使用削減

ガラス屑であるカレットを原料に混ぜると、ケイ砂などの天然原料だけを原料として製造するよりも少量のエネルギーでガラスの製造が可能になります。製造工程でのCO₂排出削減につながるため、AGCグループでは、2020年までにカレットの利用^(注1)によって、CO₂排出量を17.5万t-CO₂削減する(うち、AGC旭硝子で6.0万t-CO₂)という目標を掲げて活動しています。

(注1) ガラス溶解工程発生品を除く

● ガラスカレット利用によるCO₂排出削減量(注)

年度	AGCグループ	AGC旭硝子
2014	178千t-CO ₂	41千t-CO ₂
2015	205千t-CO ₂	38千t-CO ₂
2016	202千t-CO ₂	43千t-CO ₂
2017	152千t-CO ₂	39千t-CO ₂
2020(目標)	175千t-CO ₂	60千t-CO ₂

(注) ガラス溶解工程発生品を除く

水資源の有効活用と汚染防止

基本的な考え方

AGCグループは、水資源の有効利用と水質汚染防止を持続可能な資源利用の推進のための重要な活動と位置付けています。水は地域遍在性のある資源であることから、各地域の水リスクの状況を把握し、問題に応じた対策を進めることが必要不可欠と考え、水リスクの高い拠点を特定し、各地域に応じた中長期の水関連目標を設定することで、グループとして進捗を管理しています。

グループ全体の取り組み

水リスク評価

AGCグループでは、WRI(世界資源研究所)のAqueduct^(注1)を用いて得た拠点ごとの評価結果に、過去に生じた水に関する災害やトラブル実績、緊急時対応設備の設置の有無、BCP設定状況などを加味して、地域遍在性のある水リスクを総合的に評価しています。評価結果に基づき、渇水リスクが高い拠点では貯水槽を設置する、洪水リスクが高い拠点では非常用発電設備を地階から2階以上に移設する、高潮リスクが高い拠点では排水ポンプを設置するなど、地域の特性に応じた対策を実施しています。

(注1) 地域ごとの水リスク状況を提供するツール

水使用量の削減・リサイクル

AGCグループは、生産工程の洗浄水や冷却水として約4億m³の水を取水していますが、その約80%は間接冷却用途の海水です。取水量の約20%を占める淡水については、水資源の有効利用の観点から、工程内での水使用量の削減・リサイクルに取り組んでいます。工程内で循環利用またはカスケード利用している淡水の量は、淡水使用量の約16倍に相当します。また、欧州の一部拠点では雨水利用を進めています。

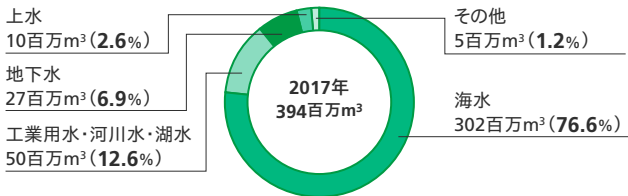
水質汚濁の防止

各拠点の特性に合った排水管理目標値を設定し、グローバルで水質汚濁の防止に努めています。

水資源の有効活用に貢献する製品の提供

AGCグループでは、イオン交換機能を持つ膜の開発・販売を通じて、従来使用できなかった水資源の利用や浄化した排水の再利用を可能にするなど、水資源の有効利用に貢献する製品を提供しています。

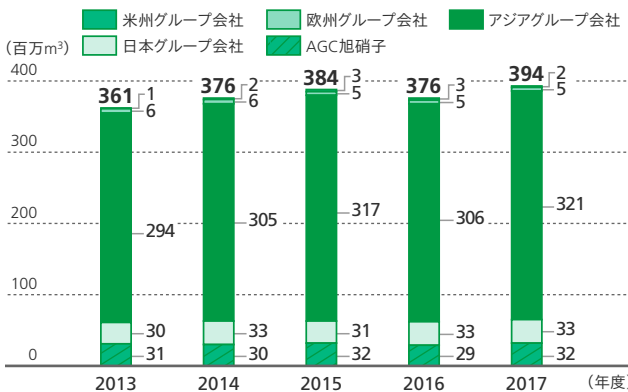
●総取水量 (AGCグループ)



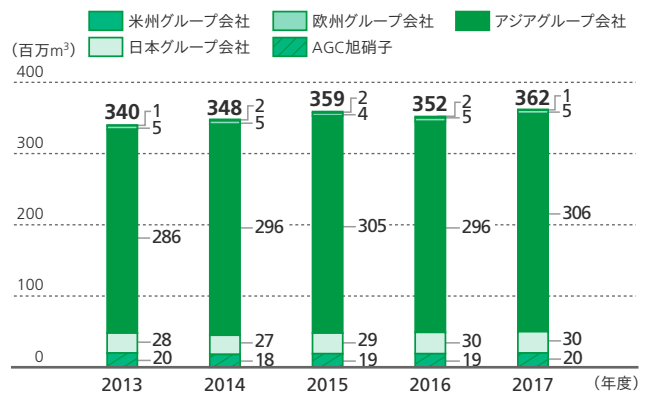
●総排水量 (AGCグループ)



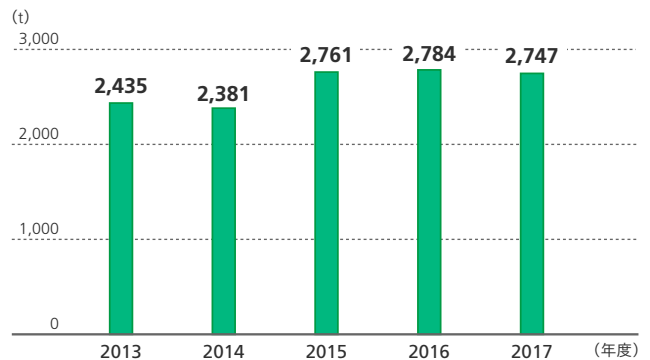
●総取水量推移 (AGCグループ)



●総排水量推移 (AGCグループ)



●COD排出量推移 (AGCグループ)



各社の取り組み

水質汚濁の防止

AGC旭硝子では、COD^(注1)に係るAGC環境指標の目標値を0.3に設定し、各拠点の特性に応じた施策を進めています。

(注1) 化学的酸素要求量 (Chemical Oxygen Demand)。水中の有機物を酸化剤で酸化するのに消費される酸素の量

製品ライフサイクルにおける水使用量の開示

環境に配慮した製品を優先的に購入する消費者が増えるなか、AGCガラス・ヨーロッパ社グループでは、購入者や使用者に製品のライフサイクルを通じた環境負荷情報を提供すべく、一部商品について自主的に環境ラベル「EPD (Environmental Product Declaration)」を発行しています。また、2015年には、同社のフロート板ガラスが、Cradle to Cradle^(注1)の認証において「適正な水の管理」の項目で高く評価され、シルバー認定を取得しました。

(注1) 評価の対象は「健全な材料の使用」「適正な水の管理」など5カテゴリー

化学物質の適正管理

基本的な考え方

AGCグループは、化学品を製造・販売する企業として、化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄・リサイクルに至るライフサイクルのすべてにおいて、自主的に環境・安全・健康を確保し、活動の成果を公表し社会とのコミュニケーションを行うことが重要と考え、化学工業界の自主的な活動であるレスポンシブル・ケアを進めています。

AGCグループは、2014年に改訂されたレスポンシブル・ケア世界憲章にも署名しています。



グループ全体の取り組み

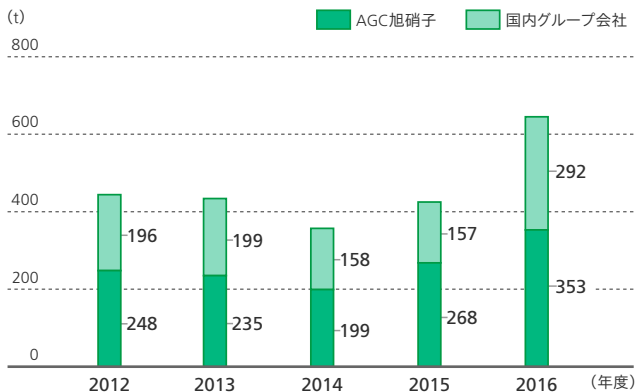
化学物質の管理

製造段階の取り組み

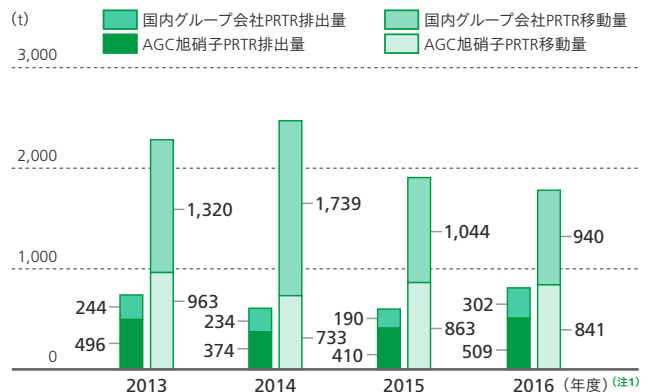
AGCグループでは、化学物質の管理に係る法規制を遵守するだけでなく「AGCグループ化学物質管理規定ガイドライン」を定め、各製造拠点で使用する化学物質の管理、化学物質管理者の配置、化学物質リスクアセスメントの適切な実施を進めています。また、化学物質による環境汚染や健康被害の多くは、法規制の対象物質に指定されていない間の不適切な取り扱いに起因していることから、AGCグループでは法規制の対象外である化学物質についても、使用するすべての化学物質を登録する独自の「化学物質登録制度」の構築を進めています。

なお、日本国内のAGCグループでは、製造工程で排出する化学物質について、PRTR法に基づき排出量・移動量をホームページで公開し、対象物質については排出量の削減に取り組んでいます。

●揮発性有機化合物(VOC)排出量(AGCグループ日本)



●PRTR法届出対象物質の排出・移動量推移



(注1) 対象期間：4月～3月

輸送段階の取り組み

日本国内のAGCグループでは、「イエローカード」を活用し、積載している化学物質や製品の特性に応じて、当事者が輸送時にとるべき緊急処置を共有しています。このカードは製品・品種ごとに作成しており、2018年3月末現在で104種類発行しています。また、容器ラベルに記載する「容器イエローカード」も作成しています。



AGCグループで配布しているイエローカードの一部

使用・廃棄段階の取り組み

AGCグループでは、SDS(Safety Data Sheet)^(注1)を発行しています。日本語のほか、英語、中国語、韓国語、マレー語などの言語でも作成し、製品の使用・廃棄段階での正しい取り扱い方法や環境・健康への影響などの情報を、実際に使用する各国のお客様に提供しています。また、日本以外の国・地域におけるSDSの運用・管理体制の構築も進めており、欧州、中国、米国ではすでに開始しています。

あわせて、国際標準フォーマットであるGHS^(注2)(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)表示ラベルを日本語、英語、中国語で作成しています。そのほかの言語についても輸出先国の仕様に合わせ整備を進めています。

(注1) 化学品を他の事業者に譲渡・提供する際に、その化学品の特性や取り扱いに関する情報を事前に提供するシート

(注2) 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

●SDSの発行状況(2018年3月末時点)

	2017/12月末	2018/3月末
日本語版	1,971種類	1,972種類
英語版	1,091種類	1,111種類
中国語版	189種類	199種類

製品含有化学物質の登録

製品に含有される化学物質は、国内だけでなく輸出先の国々の法令に則り登録する必要があります。EUの化学物質規制「REACH」に対応して、2018年に登録期限を迎える化学物質については、優先順位をつけて登録を進めています。

アスベストの適正管理・処置

AGCグループは、2008年中に飛散性のアスベストの撤去を完了しました。また、非飛散性アスベストについても、管理下において適正に処置しています。

PCBの適正管理・処置

PCBは、日本の法規において、2027年3月までに処理するよう義務づけられています。

AGC旭硝子では2005年に、また、日本国内のAGCグループでは2009年に高濃度PCB含有電気機器の使用を終了しました。現在は、法に

則って厳重に保管するとともに、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託した処理が進んでいます。一方、低濃度PCBも日本国内のAGCグループとして処理作業を進めます。



水銀の管理

国連で水銀に関する水俣条約が2013年10月に採択され、2017年8月16日に発効しました。

AGCグループでは自社の工程だけでなく、サプライチェーン全体で水銀の含有および使用状況を調査したところ、ポロシメーターなどの測定用途や計測機器で水銀の利用が一部残るものの、これらの使用は条約発効後も適切な管理下において認められていることから、代替品がないことにより操業が困難になるリスクはないことが分かりました。なお、使用が認められている水銀製品であっても、法規制を遵守して使用するとともに、可能な限り代替品に置き換えていきます。

大気汚染の防止

基本的な考え方

AGCグループでは、ガラスの製造工程で、重油や天然ガスなどを燃焼する際にSOx・NOx・ばいじんを排出しています。経済の飛躍的な発展に伴い大気汚染物質の排出も増加の一途をたどっており、酸性雨や越境汚染などの問題が地球規模で広がっています。こうした現実を踏まえて、AGCグループは、大気汚染物質排出量の削減に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

事業活動に伴う大気汚染物質排出量の削減

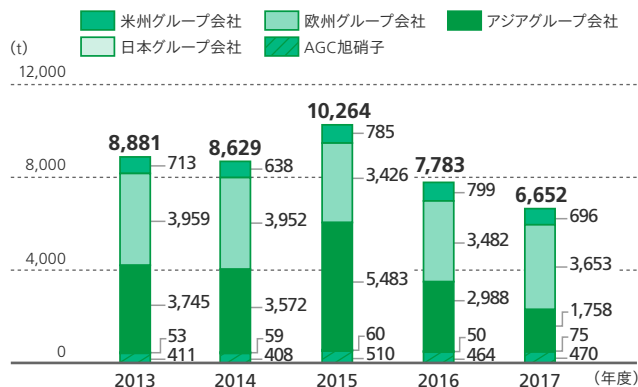
AGCグループでは、排ガス処理設備の設置・高度化や、測定・分析技術の改良をグループ内各拠点で進めています。毎年の大気汚染物質排出量の推移をたどり、グループ内の製造拠点間で優良改善・排出抑制事例などを共有しています。

各社の取り組み

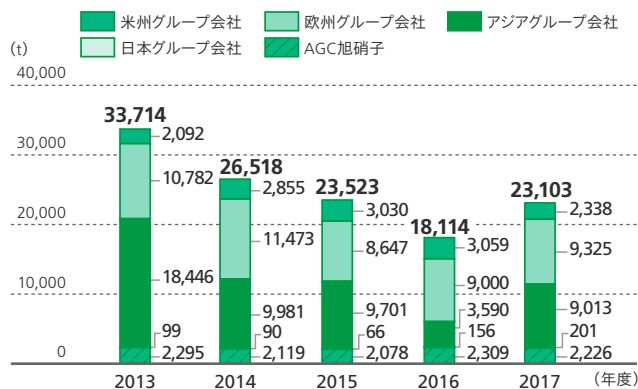
SOx・NOx・ばいじんに関する排出規制への対応（中国）

中国では環境規制が年々厳しくなっており、2014年には、ガラス槽窯排ガス規制にNOxが追加されました。旭硝子特種玻璃(大連)社と旭硝子汽車玻璃(蘇州)社では、NOxの排出状況をモニターしながら種々の排出低減策を実施し、SOx・ばいじんともに規制値を遵守していることを確認しています。

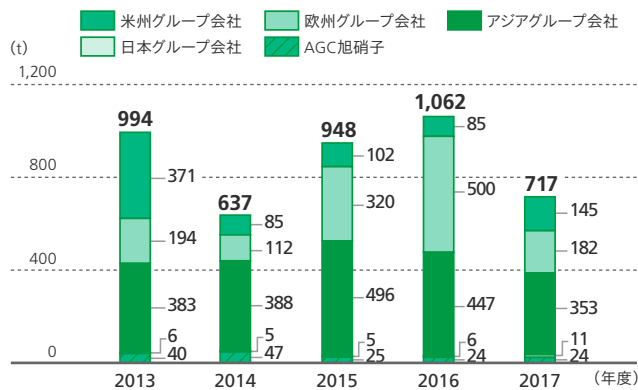
●SOx排出量推移（AGCグループ）



●NOx排出量推移（AGCグループ）



●ばいじん排出量推移（AGCグループ）



土壌・地下水汚染の防止

基本的な考え方

土壌・地下水汚染は、環境や生態系、周囲の方々に多大な影響を与えるだけでなく、原因者においても現状把握や浄化に莫大な費用と時間が必要になることから、その影響は計り知れません。そのため、AGCグループでは「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」を定め、法令遵守にとどまらず土壌・地下水汚染の未然防止に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

独自のガイドラインに基づく汚染防止

AGCグループの「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」は、有害物質の保管取扱基準、貯槽管理基準、排水・雨水管理基準や、土壌・地下水汚染が判明した際の対策などに関する情報開示方法などを規定しています。

また、AGCグループでは既知汚染の拡散防止と浄化を実施し、その進捗状況を行政機関へ適切に報告し、ホームページなどで情報開示しています。

持続可能な資源利用

基本的な考え方

AGCグループでは、環境活動の基礎としてグループ全体で推進してきた廃棄物の3R(Reduce, Reuse, Recycle)施策を土台に、最終処分量を継続的に削減するとともに、持続可能な資源利用を目指し、ガラスカレットなど市中で利用済みの廃棄物を可能な範囲で原材料として利用することで、天然資源量の使用削減にも取り組んでいます。

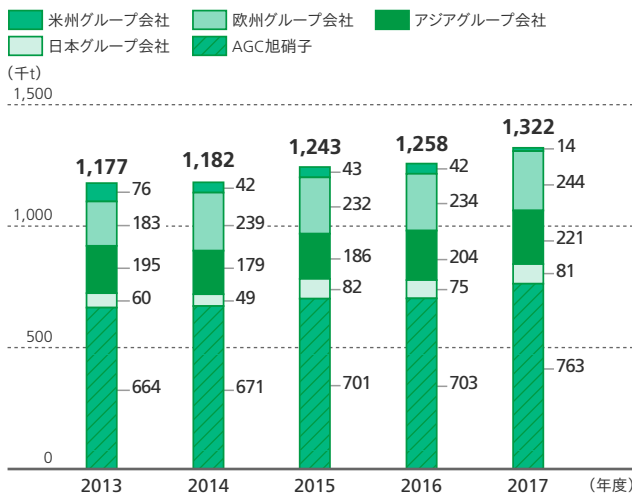
グループ全体の取り組み

ゼロエミッションの推進

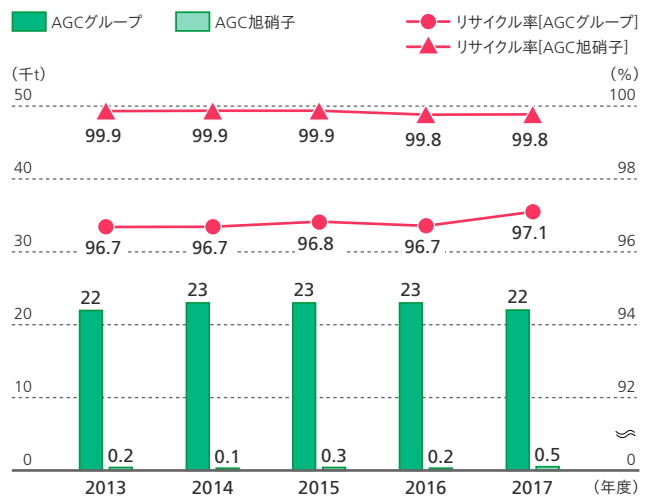
AGCグループは、グローバル全体でゼロエミッション^(注1)を推進しており、2020年までにグループ全体で達成することを目標としています。廃棄物発生量の抑制や分別回収の徹底に加え、各国・地域の法制度に基づいた廃棄物のリサイクルを着実に進めています。

(注1) 廃棄物のうち99%以上をリサイクルすることをゼロエミッションと定義

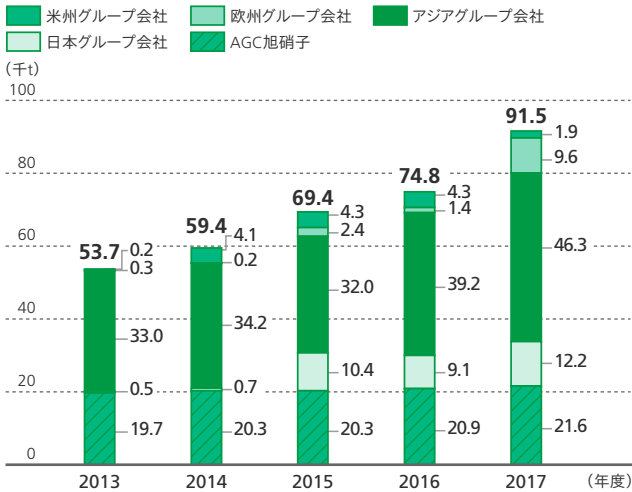
● 廃棄物総発生量 (AGCグループ)



● 廃棄物最終処分量およびリサイクル率推移



●有害廃棄物総発生量（AGCグループ）



化学品の製造工程においては多量の副生油が発生します。この副生油は塩素やフッ素などの有害物を含むため、専用の焼却設備で燃焼処理しています。また一部の焼却設備には、熱回収が可能な特殊なボイラーを併設し省エネルギーに寄与しています。AGC旭硝子の廃油焼却設備は、廃棄物処理法の産業廃棄物処理施設の認可を受けており、行政指導の下で適切に管理しています。

天然資源の使用削減

AGCグループは、ケイ砂などの天然資源を加工して最終製品の材料を提供する素材産業です。限りある地球上の天然資源を有効に使い、持続的な成長を遂げるために、AGCグループでは、再生資源^(注1)の利用率目標を定めています。使用済み製品を回収し、原材料として再利用する取り組みなどに力を入れています。

(注1) 使用済み物品などや、副産物のうち有用なもので、原材料として利用できるもの

ガラスカレットの活用

ガラスの製造工程では、原材料であるケイ砂などの代替品として、ガラスカレット(ガラス屑)を活用しています。製造工程で発生するガラス端材のほか、市中で使用済みのガラスを利用可能な範囲で原材料として再利用しています。

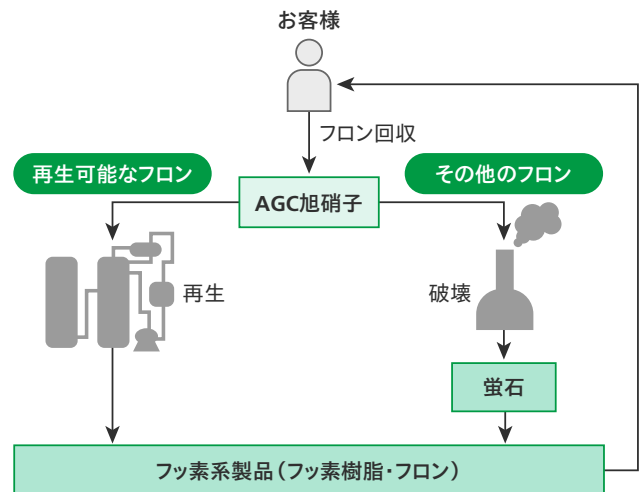
フロン類とフッ化カルシウムの回収・リサイクル

化学品カンパニーでは、フッ素系製品として代替フロン(HCFC、HFC)やフッ酸を製造しています。原料であるフッ化カルシウム(蛍石)は、産出国や埋蔵量が限られている天然資源で、当社を含め日本では中国からの輸入に大きく依存しています。

AGCグループでは、フロン類のリサイクルを推進しており、1997年以降、使用済み製品をお客様から回収し、AGC旭硝子千葉工場で破壊し再利用しています。2017年には、CO₂換算で約161万t-CO₂(2016年は約168万t-CO₂)のフロン類を回収し、破壊しました。破壊プロセスを経て得られたフッ化カルシウム(蛍石)は、原料として再利用しています。

同工場では、製造工程から発生する廃液からフッ化カルシウム(蛍石)も同様に回収し再利用しています。また、お客様がフッ酸を使用した後の排水処理工程で発生する廃フッ化カルシウムも回収し再利用しています。

●フロン類回収リサイクルの流れ



生物多様性の保全

基本的な考え方

AGCグループは、「AGCグループ環境基本方針」において「生物多様性をも含む自然環境への影響に配慮」することを表明しています。また、AGC旭硝子は「日本経団連生物多様性宣言」推進パートナーズに参加しています。

グループ全体の取り組み

生物多様性に配慮した企業活動の推進

AGCグループは、「生物多様性への配慮事項」を策定し、生物多様性に関して企業活動で配慮すべき重要事項をグループ全体で共有しています。生物多様性への配慮事項に沿って、拠点ごとに活動を展開しています。



千葉工場勤務者を中心に実施した里山保全ボランティア活動(竹林駆除)

環境・保安防災教育

基本的な考え方

AGCグループは、環境・保安防災に係るリスクを低減し、活動のレベルを改善していくためには、個々の従業員が業務遂行に必要な力量を持つことが重要であると考えています。この認識のもと、部門ごとに事業遂行に必要な力量を明らかにし、環境・保安防災教育を通じてその力量の向上に取り組んでいます。

ごとに行うことを原則としています。しかし、EMS内部監査員の養成については、内部監査の質が組織のマネジメントの継続的改善に大きく寄与することから、「AGCモノづくり研修センター」で自社独自プログラムによる集合研修を実施しています。

またAGCグループは、ISO 14001-2015年版への移行を進める段階で、その要求事項などを踏まえたeラーニング研修をグローバルのEMS内部監査員約500名に対して実施しました。

グループ全体の取り組み

経営層を対象とした環境教育

AGCグループは、事業活動と一体となった環境活動を推進するため、経営層を対象に環境フォーラムを随時開催しています。2014年には、社会の潮流や新たなマネジメント手法への知見を深めることを目的に「EHSフォーラム2014」を開催し、企業のマネジメントと環境リスク、近年の化学プラント事故と安全管理のポイントなどのテーマで専門家に講義いただきました。

環境分野を専門とする人財の育成

グループ独自の人財データベース「スキルマップ」(P.36参照)を活用し、環境管理技術を持つ人財を育成しています。2011年以降、年5~6回のミーティング、講演会や見学会を設け、最近の環境動向や環境管理技術について知見を深めています。

従来、この取り組みは主に本社勤務の環境担当者を対象に実施していましたが、2016年度からは、各工場の環境担当者にも対象を広げました。担当者が相互に工場を訪問し、環境管理の方法や模範的な事例、工場における課題とその解決策などを共有することで、各担当者のスキルと工場における環境管理レベルの向上に取り組んでいます。2017年は、土壌・地下水汚染の予防と対策をテーマとした事業所見学会を2カ所で開催しました。

環境担当者を対象とした教育

年々強化される環境規制に確実に対応するため、AGCグループ(日本)では、各拠点で対応が必要になると想定される新規規制について、コーポレート事務局が各部門や各拠点の環境担当者への教育を行っています。2015年は水銀規制、フロン規制強化に備えた教育を、2016年、2017年にはISO 14001-2015年版移行に向けた教育を実施しました。

保安防災教育

AGCグループ(日本)では、各拠点での防災訓練や保安防災担当者の集合研修などを通して保安防災レベルの向上を図っています。2018年は、保安防災担当者が相互に工場を訪問し、各担当者のスキルと工場における保安防災管理レベルの向上に取り組む予定です。

EMS内部監査員養成研修

AGCグループは、事業部ごとに扱う原材料や設備が全く異なるため、環境・保安防災教育は必要な力量の明確化とセットで部門

製品ライフサイクルでの環境負荷削減

基本的な考え方

AGCグループは、製品の生産工程だけでなく、原料採取・流通・使用・廃棄などの段階でも環境への負荷を評価し、製品ライフサイクル全体で環境負荷を削減することが重要であると認識しています。この認識の下、2020年までに製造時に排出するCO₂量の6倍を、当社グループの省エネ・創エネ製品の使用でオフセットすることを目指すスローガンを設定しています。

グループ全体の取り組み

環境商品の開発・提供

AGCグループは、「AGCグループ環境基本方針」の下、環境商品（環境影響を考慮した製品・技術・サービス・設備）の開発と提供に努めています。

具体的には「AGCグループ環境商品ガイドライン」に適合する商品を環境商品として選定しています。設計段階から、ガイドラインに則った商品開発を進め、商品ライフサイクルの各段階において「省エネ・低炭素」「省資源・廃棄物・3R」「環境保全性」の3つのカテゴリで商品进行评估しています。さらに、「安全・安心(安全性)」や「環境情報開示」の面も考慮し、最終的に環境商品を選定しています。

環境商品に関する第三者認証の取得

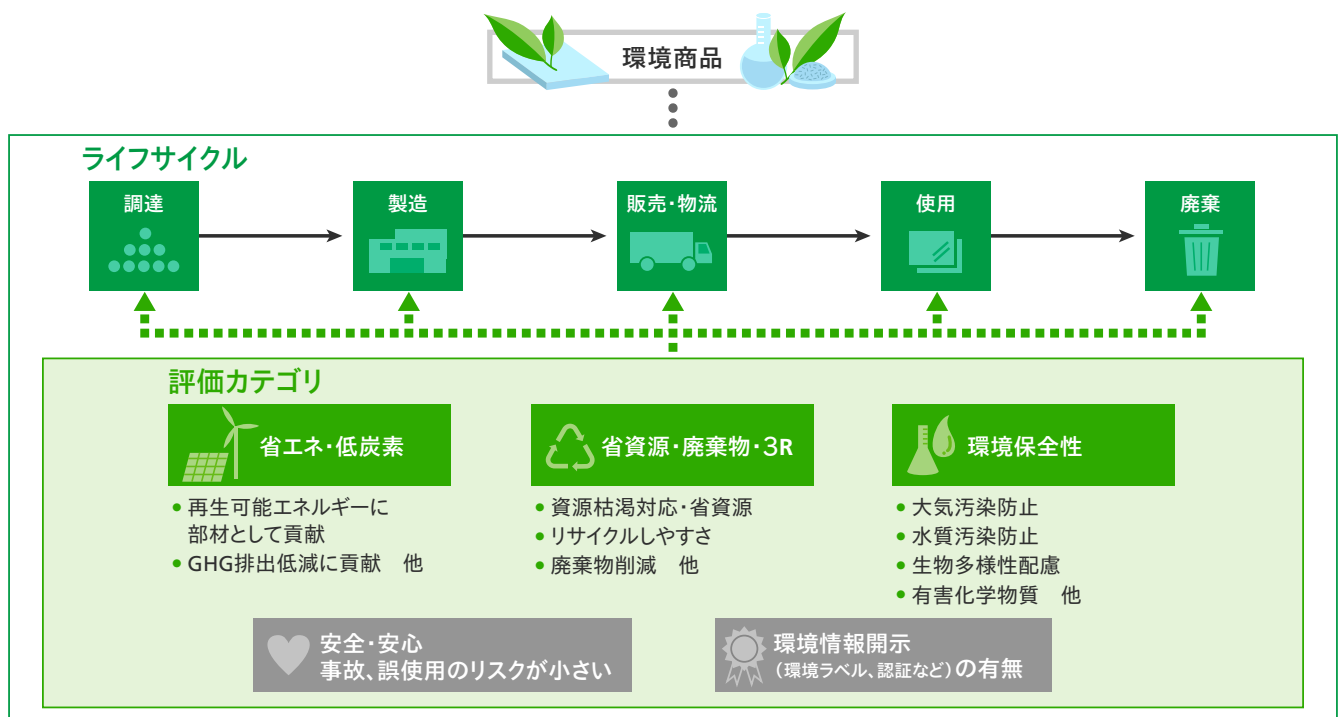
製品のライフサイクルを通じた環境影響の情報を提供することで、購入者や使用者は環境に配慮した製品を優先的に購入することができます。

AGCグループは、環境商品を製造・拡販しており、当該商品について第三者認証の取得を進めています。例えば、AGCガラス・ヨーロッパ社では、一部商品について、第三者認証を取得した環境ラベル「EPD(Environmental Product Declaration)」を自主的に発行しています。



EPD認証書

●環境商品の選定フロー



環境配慮設計

主な環境商品

建築用省エネガラス

- ☐ エコガラス (Low-E 複層ガラス)
(「Glass Plaza」サイトへ)

優れた断熱性と遮熱性を持ち暖冷房効率を上げる省エネガラス

自動車用ガラス

- ☐ 自動車用省エネガラス「クールベール™」
「UVベールPremium Cool on®」
「UVベールPremium Privashield™」

ドライバーと地球環境に配慮した自動車用赤外線&紫外線カットガラス

ソーラー発電用

- ☐ 超軽量太陽電池モジュール「ライトジュール®」

薄くて軽く丈夫なガラスの技術を建築・産業用途向けに応用し、発電能力は落とさず重量を従来品の半分に抑えた太陽光パネル

- ☐ 採光型太陽光発電モジュール「サンジュール」

合わせガラスタイプを基本とした採光型・大型のモジュールによる太陽光発電システム

- ☐ 化学強化特殊ガラス「Leoflex®」

通常のガラスよりも高い強度が得られ、薄くても割れにくい性能を有し、太陽電池などの軽量化に貢献する化学強化ガラス

- ☐ 高透過ガラス「SUNMAX™ PREMIUM」

ソーラー発電用ミラーと太陽電池モジュールに最適な特性を示す高い透過率と信頼性を有するガラス

ウィンドウフィルム

- ☐ 高透明遮熱フィルム「X-3シリーズ」

赤外線をカットし、空調エネルギー使用量を削減

フッ素化学品(フィルム/塗料/冷媒)

- ☐ フッ素樹脂フィルム「アフレックス®」

耐熱性、耐候性、光線透過性、不燃性など多くの特長を備えたフッ素樹脂フィルム

- ☐ 塗装用フッ素樹脂「ルミフロン®」/
フッ素樹脂塗料「ボンフロンサンバリア®」

ライフサイクルのCO2排出削減に貢献するフッ素樹脂塗料

- ☐ フッ素系撥水撥油剤「アサヒガード®Eシリーズ」/
フッ素樹脂「Fluon®PTFE Eシリーズ」

パーフロオクタン酸(PFOA)を含まないフッ素系商品

- ☐ 環境対応型次世代冷媒「AMOLEA®」シリーズ、
「HFO-1234yf」

性能はそのままだに、従来品より地球温暖化への影響を抑えた各種空調機器向けの次世代冷媒

その他化学品

- ☐ 排ガス処理用高反応中和剤「アクレシア®」

ゴミ焼却炉での排ガス中のHCL、SOxを中和し、大気汚染の原因を大幅にカット

- ☐ ウレタン素材「エクセノール™」

断熱性能に優れたウレタンフォームの水発泡に適しており、地球温暖化係数の高いフロンガスを使わずに成形することが可能

燃料電池関連素材・部材

- ☐ フッ素系イオン交換膜「フレミオン®」

省エネルギー効果の高い苛性ソーダ製造用イオン交換膜

遮熱舗装用路面材

- ☐ 遮熱舗装用路面材「タフクーレ®」

ヒートアイランド現象解消に貢献

保安防災

基本的な考え方

AGCグループは、保安防災活動の重要性を認識し、「AGCグループ保安防災基本方針」を制定し、保安防災に関する各種施策を推進しています。

AGCグループ保安防災基本方針

(2003年2月7日制定、2017年1月1日改定)

AGCグループは、“**Look Beyond**”の追求に向け、「保安防災活動に積極的に取り組む事は、地域社会で事業を展開する、責任ある信頼される企業としての基本的責務である」という理念の下に、以下の保安防災管理活動を展開します。

1. 国及び地域の保安防災に関する法令、条例、協定、基準等を遵守します。
2. 保安防災に関する事故・災害を防止するための保安防災管理活動を展開し、継続的な改善に努めます。
3. 地域社会をはじめとする利害関係者とのコミュニケーションに努めます。

マネジメント体制

AGCグループは、「AGCグループ保安防災基本方針」のもと、事故などの危機(不測の事態)の未然防止はもとより、直面した危機に対して迅速かつ的確に対応できる対策を進めることで、事故の拡大防止にも努めています。

保安防災活動は、統合環境マネジメントシステム(統合EMS)に組み込み、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを回すことで、リスク低減・予防処置の強化を進めています。統括組織である環境・安全・品質部が立てる活動計画のもと、各事業部門などが、火災予防や保安事故対策、自然災害へのリスク対応を進めているほか、内部監査などで実施状況をモニタリングし、継続的に改善を図っています。

グループ全体の取り組み

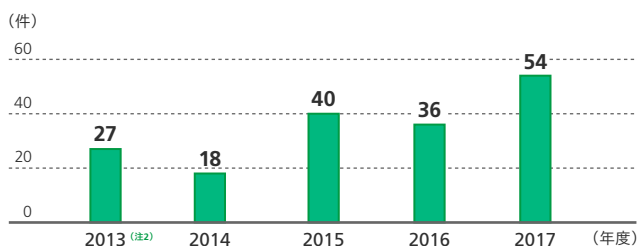
設備新增設時の事前アセスメントによる事故予防

AGCグループは、一定規模以上の設備を新設、増設、改造する際には、「事前安全審査制度」に基づき、設計時、竣工時、試運転時に保安防災に関するリスクアセスメントを行い、本質的な安全性を備えた設備であることを確認しています。加えて化学プラントにおいては、安全性評価で危険度ランクが高いと判定した場合は、HAZOPなどの手法によるリスクアセスメントを実施しています。

火災の予防・再発防止

AGCグループは、環安保連結経営のもと、各事業部門や環境・安全・品質部などによる環境安全保安に関する監査などを通じて、国内外の各拠点で火災予防活動の継続的な改善に取り組んでいます。2017年はAGCグループで54件の火災が発生しましたが、迅速な初動対応により、重大事故には至りませんでした。

●火災(注1)の件数推移(AGCグループ)



(注1) 火災集計の範囲: 公設消防および消火器1本で消火したものも含めた、消火活動を要するすべての火災

(注2) 2013年より、グローバルデータの収集を開始。一部の欧州グループ会社は集計対象外

保安事故の未然防止

AGCグループでは、環境・保安防災に関するリスク低減・予防措置を強化するために、「重大事故災害撲滅プロジェクト」を発足させ、特にリスクが高い、熔融ガラス、化学物質の漏洩や火災・爆発などに関する課題の洗い出しと対策立案を進めています。プロジェクトの主要テーマである熔融ガラス、化学物質の漏洩や火災・爆発などに関しては、継続して事故発生のリスク低減に取り組んでいます。

保安事故に備えた教育・訓練

保安事故が発生した際には、従業員や地域社会への影響を最小限に食い止める必要があります。

AGCグループでは、国内外の各拠点で防災教育や訓練を実施しています。本社においても地震や火災の発生を想定した防災訓練に加えて、グループ内で重大な事故や自然災害が発生した場合に備えてグループ対策本部訓練を毎年実施しています。



本社防災訓練の様子

「環境」に関する主なトピックス

AGCチャイナ

中国の環境改善活動を支援

AGCチャイナ・ホールディング社(略称AGCH社)では、中国における環境改善活動の支援に取り組んでいます。2015年、中国科学院上海高等学院(SARI)、同済綠色建築協会(TGBC)とAGCH社は「Green City, Better Life」セミナーを共同主催し、パネル展示などでAGCグループの各事業分野から40以上の製品を紹介しました。

また、日本の経済産業省、日中経済協会、中国国家発展改革委員会、中国商務部が東京で開催する「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」に、昨年に続き参加し、AGCH社は「中国ガラス業界における省電力事業の実施」と題してガラス製造ラインの省エネに関する事例を発表しました。中国の省エネ環境事業への協力を表明し、中国のパートナー企業と協力し、中国ガラス業界の省エネ事業を支援しています。



「Green City, Better Life」セミナーの様子

化学品カンパニー

フッ化カルシウムのリサイクルを推進

化学品カンパニーは、フッ素系製品の原料であるフッ化カルシウム(蛍石)のリサイクルと回収に取り組んでいます。

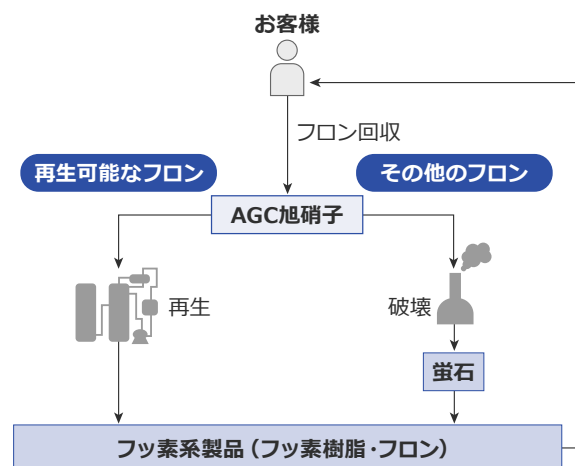
フッ化カルシウムは、埋蔵量と産出国に限られており、日本は中国からの輸入に頼っています。

そのため、化学品カンパニーでは、自社の製造工程の廃液に含まれるフッ化カルシウム、さらにお客様がフッ酸を使用した後の排水処理工程で発生する廃フッ化カルシウムを回収し再利用^(注1)しています。

また、千葉工場では、お客様が使用したフロン類をフロン類回収事業者様を通じて回収し、破壊工程で発生するフッ化カルシウムを取り出して、原料として再利用しています。

なお、2017年は、CO₂換算で約161万t-CO₂(2016年は約168万t-CO₂)のフロン類を回収・破壊しています。

(注1) 平成26年度「資源循環技術・システム表彰」の最高賞である「経済産業大臣賞」を受賞。同賞は、一般社団法人産業環境管理協会による表彰制度で、廃棄物の発生抑制(リデュース)、使用済み物品の再使用(リユース)、再生資源の有効活用(リサイクル)に寄与する、高度な技術または先進的なシステムを有する事業や取り組みが毎年表彰される。



フロン類回収リサイクルの流れ

AGCガラス・ヨーロッパ社

トラック輸送から鉄道輸送への切り替えで環境負荷を低減

AGCガラス・ヨーロッパ社グループは、環境への負荷を低減するために、ガラスの原料となるケイ砂やソーダ灰の運搬をトラックから鉄道に切り替えました。AGCフランスのブツワ工場では、工場内に荷降駅を新設し、2014年2月から鉄道で運搬しています。

この取り組みの結果、年間に4,000回のトラック輸送が、わずか77回の鉄道輸送に削減でき、CO₂排出量は約250 t-CO₂削減することができました。また、工場から排出されるばい塵も低減しています。さらに、交通量の減少により周辺の道路環境がより安全になりました。ブツワ工場のこれらの取り組みは、2014年にフランスの環境パフォーマンスに関する表彰を受けています。



AGCフランスブツワ工場内の鉄道

AGCグループ

欧州で太陽光パネルの設置を拡大

AGCガラス・ヨーロッパ社グループでは、自社の工場やビルへの太陽光(PV)パネルの設置を進めています。f|glass GmbH(ドイツ、年間発電量10 MWh)とAGCフラットガラス・イタリア(同4,151 MWh)でそれぞれ2009年と2010年に最初のPVパネルを設置して以降、2011年のゼーブルージュ工場(ベルギー、同507 MWh)、2012年のモル工場(ベルギー、同260 MWh)など、他拠点でもPVプロジェクトを開始しています。2013年にはAGCオートモーティブ・イタリア(同1,114 MWh)、ベルギーのフルーラス工場(同250 MWh)とムスティエ工場(同233 MWh)にも設置し、現在、これらの太陽光発電設備全体で年間平均約6,544 MWhを発電しています。

また、2013年にはベルギーにあるAGCガラス・ヨーロッパが本社の新社屋根に約900枚のPVパネルを設置しました。年間の発電量は153 MWhで、暖房、冷却、照明に使用するエネルギーが相殺されています。



AGCフラットガラス・イタリアの太陽光パネル

AGCガラス・ヨーロッパ社

AGCガラス・ヨーロッパ社の本社ビルが
BREEAM認証で「Excellent」評価を取得

ベルギーにあるAGCガラス・ヨーロッパ社(略称AGEU社)の本社ビル(ベルギー)は、「nearly-zero energy building」という、ビルのエネルギー消費がほぼゼロとなる構造を採用しており、必要なエネルギーは、再生可能エネルギーでまかっています。

このビルの屋根には、年間約200,000 kWhを発電する約900枚の太陽光発電パネルを据え付けており、太陽光によるエネルギーをオフィスで使用しています。また、ビル内照明には自然光を、冷暖房には地熱を活用し、オフィスでの消費エネルギーを削減しています。さらに、トイレなどの衛生設備や屋外清掃、庭園管理での雨水利用を進めているほか、ビルの建設にはPEFC(森林認証システム)認証適用木材のみを使用し、自生種を生かした庭園づくりや生物多様性プログラムによる庭園の調査を実施するなど、環境に配慮しています。

これらの特長が評価され、AGEU社のビルはエネルギーや水を含めた資源の観点から建築物の環境性能を総合的に評価するシステム「BREEAM(Building Research Environmental Assessment Method)」の認証を取得。2015年には建設後評価を通過し、「Excellent」評価で最終認証を取得しています。



AGCガラス・ヨーロッパの本社ビル

AGCガラス・ヨーロッパ社

水使用量削減と水質汚染防止を積極的に推進

AGCガラス・ヨーロッパ社(略称AGEU社)では、漏水対策や水のリユース・リサイクルなど、工場における水使用量の削減に取り組んでいます。その結果、1998年から水使用量を71%削減し、2016年の総使用量は約510万m³となりました。

また、AGEU社では、工場で使用する産業用水は、飲料水用途ではない水源から得ることとし、水使用量を極力抑えるため、その90%以上を循環系装置内の冷却システムで使用しています。

さらに、製造工程で発生する金属など、排水に含まれる汚染物質の削減にも努めています。AGEU社の工場では、排水処理装置を設置しているほか、新しいミラーガラスの製造工程においては、有害物質の使用量削減や代替物質の使用によって、排水に含まれる汚染物質を95%削減することに成功しています。



雨水回収システム

AGCグループ

化学物質管理体制の構築

AGCグループでは、各事業所で使用する化学物質の管理レベルの向上に努めています。

化学物質のリスクアセスメントを実施するにあたっては、GHS（化学品の分類および表示に関する世界調和システム、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）に基づく、グローバルに適用できるグループ独自の評価方法を用いています。

また、管理者に向けて定期的に研修を実施し、各製造拠点をはじめとするグループ全体の管理レベルの向上に取り組んでいます。



化学物質リスクアセスメント研修の様子

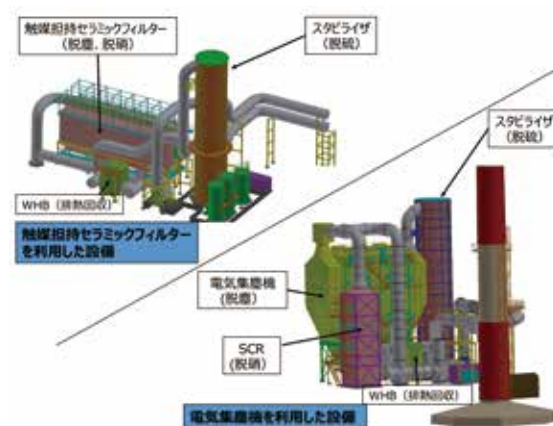
AGCグループ

脱硝技術を現地のガラスメーカーに提供し、大気汚染問題の改善に貢献

大気汚染問題の改善のため、中国・環境保護省は、2014年4月から北京市、天津市、河北省のガラス製造拠点に対して、脱硫、脱硝、除塵の設備設置ならびに同設備のオンライン監視システムの導入を義務付けています。

AGCグループでは、現地のエンジニアリング会社と協力し、自社の硝子溶解炉排ガス特有の脱硝技術を現地のガラスメーカーに提供し、大気汚染問題の改善に貢献しています。

AGCグループの排煙脱硝技術は、自社の拠点で長期継続運転の実績があることや、不純物の多い低品質の重油を使っているような溶解炉にも対応できること、データの遠隔監視が可能なこと、さらにはアフターケア体制を整備していることにより高く評価されています。



触媒担持セラミックフィルターを利用した設備

AGCガラス・ブラジル社

最新技術を導入して工場の環境負荷を低減

ブラジルでは、経済成長に伴いエネルギーや天然資源の消費が拡大しており、環境問題への対応が急務となっています。AGCガラス・ブラジル社では、2013年に操業を開始したガラスの生産工場に最新技術を投入し、生産工程における環境負荷の低減を目指しています。

具体的には、ガラス溶解炉に南アメリカ地域で最新の排煙処理設備を導入し、粒子状物質の排出量をブラジル環境省国家環境審議会(CONAMA)の規制値の約10分の1以下に、また、SOx、NOxの排出量も同基準値未満に抑えています。

また、揮発性有機化合物(VOC)の排出量を削減するため、コーティング工程から排出する有機化合物ガスをガラス溶解炉で燃焼させているほか、生産工程での水の使用量削減に貢献する冷却水の循環リサイクルシステムを導入しています。



AGCガラス・ブラジル社アラウチンゲタ工場

AGCグループ(日本・アジア)

リターナブルパレットを工場間の輸送で使用

日本国内およびアジアのAGCグループは、自動車用ガラスの素(もと)板の工場間輸送に、繰り返し使えるリターナブルパレット(「シンプルパレット」)を使用しています。これは、従来使用していた木箱に変わる梱包材で、木材使用の削減と生物多様性の保全のために、AGCグループが独自に開発したパレットです。

2000年の導入以来、使用地域は国内から中国や東南アジア全域にまで拡大し、現在は、特殊な形状の製品を除き、自動車用ガラスのほぼ全製品で「シンプルパレット」を使用しています。また、2015年のAGCグループ間輸送(日本からの輸出および日本への輸入)における使用比率実績は98.5%でした。



AGCグループが独自に開発したシンプルパレット



空容器はコンパクトに折り畳んで積載

AGCグループ(日本)

「間伐に寄与する紙」を積極的に使用

AGCグループは、「生物多様性をも含む自然環境への影響に配慮する」という環境基本方針に基づき、「間伐に寄与する紙」を積極的に使用しています。具体的には、環境NPO オフィス町内会の活動「森の町内会」を通じて、間伐促進費を価格に付加した「間伐に寄与する紙」を購入・使用し、健全な森林の回復に必要な間伐を支援しています。

2017年は、AGCレポートなどの外部コミュニケーション、グループ内冊子、また名刺などを中心に、約7トン分に使用しました。また、これまでの使用量実績は計187トン強となり、間伐面積に換算すると約13.5ha、東京ドーム約3個分の広さに相当します。



AGCレポート 2018

AGCグループ(日本)

森林ボランティア活動を継続

日本国内のAGCグループでは、森林保全の大切さや生物多様性への意識を高めることなどを目的として、従業員やその家族などが参加する「森林ボランティア活動」を実施し、間伐^(注1)や森林整備作業などを行っています。

AGC旭硝子千葉工場勤務の従業員およびOBが結成した「AGC里山の会」は、2011年に千葉県市原市の河川愛護団体に登録して活動しています。

また、AGCエンジニアリング社では、2009年の創立50周年を機に、「社会・環境貢献活動宣言」を定め、継続的な里山保全活動を実施しています。市原市にある文化の森で年4回実施する里山保全活動には、有志社員および家族が参加。記念樹周りの下草刈りを行いながら、地域との共生や自然環境意識の向上、参加者同士の親睦を図っています。

(注1) 間伐作業は、密集して植林した苗木が生長していく間に、曲がったものや弱くなったものを切り倒して、間引く作業です。太陽の光を森の奥まで届くようにし、残った木々の健やかな生長を促進するために行われるものです。



「AGC里山の会」のメンバーならびにAGCグループ社員とその家族



文化の森での里山保全活動に参加したメンバー

AGCグループ(日本)

従業員やその家族とともに環境活動を実施

AGCグループでは、本社の自動販売機を利用したマッチングギフト^(注1)を実施しています。寄付金は、東日本大震災による被害を受けた宮城県名取市の海岸林再生に取り組んでいるNGO団体に寄贈しています。このほか、日本国内のAGCグループで収集したペルマークを、途上国の植林活動をサポートするNGO団体に毎年寄付しています。

本社の地元千代田区から、従業員やその家族の日常活動を通じたソフト面での環境活動が評価され、2017年2月に温暖化配慮行動「特別賞」を受賞しました。また、本社は、東京都環境確保条例の特定テナント等事業所を対象とした特定テナント省エネ評価において2015年度に「AAA」の評価を得ており、引き続き省エネ活動に取り組んでいきます。

(注1) 企業や団体などが社会貢献のために寄付や義捐金を募る際、寄せられた金額に対して企業側が金額を上乗せした上で寄付する取り組み



2017年温暖化配慮行動「特別賞」を受賞

AGCガラス・ヨーロッパ社

合わせガラス製品がCradle to Cradle認証(シルバー認定)を取得

2013年、AGCガラス・ヨーロッパ社(略称AGEU社)の合わせガラス製品「Stratobel」と「Stratophone」が、Cradle to Cradle(C2C)認証のシルバー認定を取得しました。C2C認証プログラムは、安全かつ健全な原材料の使用・再利用、再生可能エネルギーの利用、適正な水の管理、その他社会的責任の実践が図られている製品を評価・認証するプログラムです。AGEU社は、2010年に板ガラスとコーティングガラスで初めてC2C認証を受け、欧州ガラスメーカーの中で初めて環境関連の認証を取得しました。2013年は、すでにシルバー認定を取得している板ガラス、コーティングガラス、装飾ガラスについても認定を再更新しています。2017年は、板ガラスとマグネトロンコーティングガラスで再び認定を更新し、型板ガラスではAGCとして初めてゴールド認定を取得しました。

この認証を取得した製品には、LEED(グリーンビルディング認証)の格付けシステムの認証クレジットも付与され、建築物の環境格付けの向上を目指すお客様に貢献しています。



「Stratobel」と「Stratophone」のC2C認証

AGCアジア・パシフィック社

[シンガポール]シンガポールのガラスメーカーとして初めて、
11製品でグリーンビルディング製品認定を取得

AGCアジア・パシフィック社は、シンガポールグリーンビルディング評議会によるラベリングスキーム「SGBP製品認定」を、2013年にガラスメーカーとして初めて取得しました。この内装ガラスの認定は2017年に更新され、2013年よりも高い評価を受けました。

この認定は「エネルギー効率」「水効率」「資源効率」「健康・環境保護」「その他の環境上の特徴」の分野で建材の環境性能を評価するものです。なお、SGBPラベルのある製品を利用する建物は、シンガポールの建築評価制度「グリーンマーク」でポイントを獲得することができます。



SGBPの認証書

AGCグループ

日本政策投資銀行「DBJ BCM格付」で最高ランクを取得

AGCグループは、日本政策投資銀行(DBJ)の「DBJ BCM (事業継続マネジメント)格付」において、2013年に最高ランクである「A」を取得しています。

「DBJ BCM格付」は、同行が開発した独自の評価システムに基づき、企業の防災への取り組みや危機事案発生後の戦略・体制など、企業の事業継続性を、総合的に評価する格付け制度です。AGCグループでは、事業継続計画(BCP)ガイドラインの策定、運用状況の監査、幹部社員を対象としたBCP訓練、サプライチェーンを含むBCMの取り組みなどが高く評価されました。



幹部社員を対象としたBCP訓練



独立した第三者保証報告書

2018年6月14日

旭硝子株式会社

代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 島村 琢哉 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社

東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、旭硝子株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR 活動報告〔詳細版〕2018(以下、「CSR 活動報告」という。)に記載されている2017年1月1日から2017年12月31日までを対象とした★マークの付されている GHG 排出量(以下、「GHG 排出量」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた GHG 排出量の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR 活動報告に記載。)に従って GHG 排出量を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 活動報告上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 活動報告の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- GHG 排出量に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って GHG 排出量が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した鹿島工場における現地往査
- GHG 排出量の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 活動報告に記載されている GHG 排出量が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

GRIガイドライン対照表

GRI Index

非財務情報開示(サステナビリティ報告)ツールである本資料「CSR活動報告[詳細版]」は、「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」(G4)の「中核」に準拠しています。

特定標準開示項目で開示するマテリアルな側面(自社にとって重要だと選定した項目:重要項目)は、ISO26000を活用した「CSRモニタリング」の仕組みに基づいて選定しています。開示する各側面のマネジメント手法については、該当する重要項目ページで紹介しています。

G4における「中核」の準拠条件

- 一般標準開示項目(「中核」に準拠するために開示が求められる項目)をすべて開示している
- 特定標準開示項目のマテリアルな側面(重要項目)のそれぞれについて、一つ以上の指標を開示している

一般標準開示項目(中核)

「中核」に準拠するために開示が求められる項目のみ掲載しています。

戦略および分析

	指標	掲載箇所
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明を記載する。	CSRトップメッセージ AGC plus (動画) AGC plus

組織のプロフィール

	指標	掲載箇所
G4-3	組織の名称を報告する。	AGCレポート2018 (P.6) 投資家向け会社概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービスを報告する。	AGCレポート2018 (P.5-10, P.17-26) 投資家向け会社概要
G4-5	組織の本社の所在地を報告する。	AGCレポート2018 (P.6) 投資家向け会社概要
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。	グループ企業
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態を報告する。	AGCレポート2018 (P.35-37) コーポレート・ガバナンス
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)を報告する。	AGCレポート2018 (P.5-10, P.17-26) 投資家向け会社概要
G4-9	組織の規模(次の項目を含む)を報告する。 ● 総従業員数 ● 総事業所数 ● 純売上高(民間組織について)、純収入(公的組織について) ● 株主資本および負債の内訳を示した総資本(民間組織について) ● 提供する製品、サービスの量	AGCレポート2018 (P.5-10, P.17-26) フィナンシャルレビュー(英語のみ) 投資家向け会社概要
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。 d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否かを報告する。 f. 雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)があれば報告する。	人財マネジメント CSR活動報告[詳細版]2018 (P.25) ダイバーシティ(多様性)推進 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.32)
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。	人権の尊重 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.27-28)

G4-12	組織のサプライチェーンを記述する。	購買方針 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.51) 重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.51-52) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2018 (P.51-52)
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。 例えば、 ●所在地または事業所の変更(施設の開設や閉鎖、拡張を含む) ●株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化(民間組織の場合) ●サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化(選択や終了を含む)	該当なし

外部のイニシアティブへのコミットメント

	指標	掲載箇所
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。	フィナンシャルレビュー(英語のみ) (P.9-11) リスクマネジメント CSR活動報告[詳細版]2018 (P.18)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.7) 地域社会・NGO/NPO・行政 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.8)
G4-16	(企業団体など) 団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格を一覧表示する。 ●ガバナンス組織において役職を有しているもの ●プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ●通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ●会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.7) 地域社会・NGO/NPO・行政 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.8)

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

	指標	掲載箇所
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	AGCレポート2018 (P.5-6) フィナンシャルレビュー(英語のみ)
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。 b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。	AGCレポート2018 (P.38) CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告[詳細版]2018 (P.8-9)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。	CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.7)
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 ●当該側面が組織内でマテリアルであるか否かを報告する ●当該側面が、組織内のすべての事業体(G4-17による)にとってマテリアルでない場合、次の2つの方法のどちらかを選択して報告する - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルでない事業体または事業体グループの一覧、または、 - G4-17の一覧に含まれており、その側面がマテリアルである事業体または事業体グループの一覧 ●組織内の側面のバウンダリーに関して具体的な制限事項があれば報告する	組織統治: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.14-15) 人権と労働慣行: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.21-22) 環境: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.64-65) 公正な事業慣行: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.40-41) 消費者課題: 重要項目 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.48-49)

G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを次の通り報告する。 当該側面が組織外でマテリアルであるか否かを報告する。 当該側面が組織外でマテリアルである場合には、当該側面がマテリアルである事業体または事業体グループ、側面がマテリアルとされる理由となった要素を特定する。 また、特定した事業体で当該側面がマテリアルである地理的所在地を記述する 組織外の側面のバウンダリーに関する具体的な制限事項があれば報告する	重要項目：サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告【詳細版】2018 (P.51-52)
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。	該当なし
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。	該当なし

ステークホルダー・エンゲージメント

	指標	掲載箇所
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.13) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2018 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2018 (P.8-9)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.13) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2018 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2018 (P.8-9)
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.13) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2018 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2018 (P.8-9)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	コーポレート・ガバナンスに関する報告書 (P.13) CSR推進体制 CSR活動報告【詳細版】2018 (P.7) ステークホルダー CSR活動報告【詳細版】2018 (P.8-9)

報告書のプロフィール

	指標	掲載箇所
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）。	AGCレポート2018 (P.38)
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）。	AGCレポート2018 (P.38) CSRトピックス一覧
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）。	AGCレポート2018 (P.38) CSRトピックス一覧
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	AGCレポート2018 (裏表紙) CSRに関するお問い合わせ
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。 b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する。 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。（GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない）。	a. 「中核」 b. 本表 c. フィナンシャルレビュー（英語のみ） (P.63)

保証

	指標	掲載箇所
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。 b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。 c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。 d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	フィナンシャルレビュー（英語のみ）(P.63)

ガバナンス: ガバナンスの構造と構成

	指標	掲載箇所
G4-34	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	AGCLレポート2018 (P.35-37) コーポレート・ガバナンス CSR活動報告[詳細版]2018 (P.17) CSR推進体制 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.7)

倫理と誠実性

	指標	掲載箇所
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	AGCLレポート2018 (P.1-2) CSR関連方針 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.5) コンプライアンス CSR活動報告[詳細版]2018 (P.21-22)

特定標準開示項目

AGCグループの重要項目として選定した項目のみ掲載しています。

経済

側面		指標	掲載箇所
経済パフォーマンス	G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	フィナンシャルレビュー（英語のみ）
	G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	フィナンシャルレビュー（英語のみ）(P.9-10) 環境負荷 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.68) 重要項目:気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.65) 気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.71-72) 製品や技術による貢献
	G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	フィナンシャルレビュー（英語のみ）(P.39-41)
	G4-EC4	政府から受けた財務援助	

環境

側面		指標	掲載箇所
原材料	G4-EN1	使用原材料の重量または量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.68-70)
	G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	持続可能な資源利用 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.81-82)
エネルギー	G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.68-70) 気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN5	エネルギー原単位	環境負荷／環境会計 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.68-70) 気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN6	エネルギー消費の削減量	気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.68-70)
水	G4-EN8	水源別の総取水量	水資源の有効活用と汚染防止 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.76-77)
	G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	水資源の有効活用と汚染防止 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.76-77)
	G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	
大気への排出	G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	環境負荷／環境会計 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.68-70) 気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	気候変動への対応 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.71-72)
	G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	
	G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	汚染の防止 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.76、P.80-81) サイトレポート
排水および廃棄物	G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	水資源の有効活用と汚染防止 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.76-77) サイトレポート
	G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	環境負荷／環境会計 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.68-70) 持続可能な資源利用 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.81-82) サイトレポート
	G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	
	G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	

排水および廃棄物	G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	
製品およびサービス	G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	環境負荷/環境会計 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.68-70)
	G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	
コンプライアンス	G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	ニュースリリース
輸送・移動	G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	気候変動への対応 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.71-72)
環境全般	G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	環境負荷/環境会計 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.68-70) 有価証券報告書 (P.171)
サプライヤーの環境評価	G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	
	G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.47) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2018 (P.51-52)

社会：労働慣行とディーセント・ワーク

側面		指標	掲載箇所
労働安全衛生	G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	
	G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	労働安全衛生 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.37-40) サイトレポート
	G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	労働安全衛生 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.37-40) サイトレポート
	G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	
研修および教育	G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	従業員教育 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.34-36)
	G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	重要項目: 人材育成 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.24) 従業員教育 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.34-36) ダイバーシティ(多様性)推進 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.32-34)
	G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	人材マネジメント CSR活動報告[詳細版]2018 (P.25-26) 従業員教育 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.34-36)
サプライヤーの労働慣行評価	G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	
	G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	重要項目: サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.47) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2018 (P.51-52)

社会：人権

側面		指標	掲載箇所
児童労働	G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	重要項目：適正な労働環境 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.24) 人権の尊重 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.27-28)
強制労働	G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	重要項目：適正な労働環境 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.24) 人権の尊重 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.27-28)
サプライヤーの人権評価	G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	
	G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	重要項目：サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.47) サプライチェーン CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.51-52)

社会：社会

側面		指標	掲載箇所
腐敗防止	G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	重要項目：汚職防止 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.47) コンプライアンス CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.21-22,P.48-49) 公正な取引 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.48-49)
	G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	重要項目：汚職防止 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.16,P.47) コンプライアンス CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.21-22) 公正な取引 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.48-49)
	G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	
反競争的行為	G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	ニュースリリース 公正な取引 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.48-49)
コンプライアンス	G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	ニュースリリース コンプライアンス CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.21-22)
サプライヤーの社会への影響評価	G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	
	G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	重要項目：サプライチェーンにおける社会的責任 CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.47) サプライチェーン CSR活動報告〔詳細版〕2018 (P.51-52)

社会：製品責任

側面		指標	掲載箇所
顧客の安全衛生	G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	品質保証 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.60-62)
	G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	品質保証 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.60-62)
製品およびサービスのラベリング	G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	化学物質の適正管理 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.78)
	G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	化学物質の適正管理 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.78)
	G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客様満足(CS) CSR活動報告[詳細版]2018 (P.63) サプライチェーン CSR活動報告[詳細版]2018 (P.51-52)
コンプライアンス	G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	ニュースリリース 品質保証 CSR活動報告[詳細版]2018 (P.60-62)

〈CSRモニタリングにおける「仕組みを構築し社会にコミットすべき項目(重要項目)」と〈GRIガイドライン第4版(G4)〉の対照表

CSRモニタリングにおける「仕組みを構築し社会にコミットすべき項目(重要項目)」		G4(特定標準開示項目)								
ISO26000 中核主題/課題	ISO26000 関連行動/期待	リー	経済				環境			
		側面	経済的パフォーマンス	地域での存在感	間接的な経済影響	調達慣行	原材料	エネルギー	水	生物多様性
組織統治										
意思決定のプロセス及び構造	社会的責任の原則(説明責任)が実践される環境の醸成									
	社会的責任の原則(透明性)が実践される環境の醸成									
	社会的責任の原則(倫理的な行動)が実践される環境の醸成									
	社会的責任の原則(法の支配の尊重)が実践される環境の醸成									
	決定者の権限、責任、能力レベルのバランス									
	統治プロセスの定期的な確認・評価									
人権と労働慣行										
労働条件及び社会的保護	労働条件と国内法規制・国際労働基準との整合性の確認									
	労働者保護に関する国内規定の遵守									
	法令、労働協約等で設定された労働時間の遵守									
労働における安全衛生	安全衛生職場環境に関する方針の制定、実施、維持									
	安全衛生管理の原則(除去、置換、技術管理、運営管理、作業手順、保護具等)の理解、適用									
	組織活動に伴う安全衛生リスクの分析・管理									
職場における人材育成及び訓練	あらゆる労働者に対する技能開発、訓練、実習への参加機会の付与									
	あらゆる労働者に対するキャリアアップの機会の付与									
環境										
汚染の予防	決定・活動が環境に及ぼす影響の特定									●
	活動に関連する汚染源・廃棄物の特定									●
	重大な汚染源及び汚染の軽減、水消費量、廃棄物生成、エネルギー消費量の測定、記録、報告							●		●
	汚染防止及び廃棄物防止の対策実施、並びに、やむを得ない汚染及び廃棄物の適切な管理									●
	環境的事故の予防プログラム及び労働者、当局、地域コミュニティ等を含めた緊急対策の準備									
持続可能な資源の利用	エネルギー源、水源及びその他資源供給源の特定							●	●	●
	エネルギー、水及びその他資源の顕著な使用に関する測定、記録、報告							●	●	●
	エネルギー、水及びその他資源の使用削減のための対策の実施							●	●	●
気候変動緩和及び適応	直接的/間接的GHG排出源の特定及び自らの責任範囲の決定	●								●
	国際的に合意された基準を極力用いた、顕著なGHG排出の測定、記録、報告	●								●
	影響力が及ぶ範囲における直接的/間接的GHG排出削減対策の実施、促進	●								●
	エネルギー効率の高い物品購買、製品開発等による省エネルギーの実現							●		●
公正な事業慣行										
汚職防止	汚職のリスク認識及び汚職を防止するための方針・対策の実施、維持									
	トップによる汚職防止に関する方針実施の表明、奨励、監督									
	汚職及び防止策に関する従業員、代表、請負業者、供給業者の意識向上									
	汚職防止の効果的システムの確立・維持									
	違反情報の報告及びフォローアップの仕組みの採用									
	バリューチェーンへの汚職防止慣行導入の促進									
公正な競争	競争法規に則った活動及び関係当局への協力									
	反競争的行為への関与を防止する手続きの制定									
	競争法の遵守及び公正な競争の重要性に関する従業員への教育									
バリューチェーンにおける社会的責任の推進	購入、流通、契約に関する方針への、倫理的基準、社会的基準、環境的基準、男女の平等に関する基準の導入及び安全衛生の統合									
	相手方組織への適切なデューデリジェンス及び監視の実施									
消費者課題										
消費者の安全衛生の保護	通常及び当然予見される使用条件下で、人、財産、環境にとって安全な製品の提供									
	安全衛生に関する法規、規格等の妥当性評価(必要であれば最低限の要求事項を超えた対応)									
	製品開発における有害物質の排除及びやむをえず含有する場合の表示									
	新たな物質、技術、生産方法の導入における人体への危険性の評価及び情報公開									
	安全性に関する重要な情報の図記号を使用した消費者への伝達									
	消費者への適切な使用方法の指示及び使用に伴う危険性の警告									

